

美深町議会決算審査特別委員会会議録

令和2年9月16日 開会

令和2年9月17日 閉会

美 深 町 議 会

令和元年度決算審査特別委員会

美深町議会会議録

第1号 (令和2年9月16日)

◎出席議員（9名）

1番 名 取 明 美 君	2番 田 中 真奈美 君
3番 和 田 健 君	4番 五 十 嵐 庄 作 君
5番 岩 崎 泰 好 君	6番 藤 原 芳 幸 君
7番 小 口 英 治 君	8番 中 野 勇 治 君
10番 齊 藤 和 信 君	

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

町 長 山 口 信 夫 君	副 町 長 今 泉 和 司 君
総務課長 川端秀司君	総務グループ主幹 小林一仙君
総務グループ総務係長 神野勝彦君	総務グループ情報防災係長 南坂健司君
総務グループ財政係長 石川孝弘君	企画グループ主幹 中江勝規君
企画グループ振興係長 紺野哲也君	企画グループ商工観光係長 大内秀晃君
企画グループ企画係長 青木吉信君	企画グループ副主幹 丹伊田和博君
住民生活課長 渡辺美由紀君	税務グループ主幹 中林秀文君
生活環境グループ主幹 内山徹君	生活環境グループ環境生活係長 橋本博幸君
農務課長 山崎義典君	農業グループ主幹 桜木健一君
農業グループ農畜産係長 堀貴緒君	農業振興センター所長 森田重樹君
建設水道課長 杉本力君	建設林務グループ主幹 竹田哲君
建設林務グループ耕地林務係長 元岡友之君	建設林務グループ土木係長 勝山晋吾君
建設林務グループ建築係長 吉田裕樹君	水道住宅グループ主幹 町屋英雄君
水道住宅グループ副主幹 佐久間新二君	水道住宅グループ上下水道係長 野口良君
保健福祉課長 後藤裕幸君	保健福祉グループ主幹 小野勇二君
会計管理者 政岡英司君	

◎美深消防署

美深消防署長 西 村 直 志 君 美深消防庶務係長 友 兼 裕 樹 君
美深消防副署長 吉 田 直 茂 君

◎美深町教育委員会

教 育 長 草 野 孝 治 君	教 育 次 長 望 月 清 貴 君
教育グループ主幹 大 堀 裕 康 君	教育グループ主幹 和 田 政 則 君
教育グループ管理係長 柳 賢 二 君	教育グループ体育振興係長 前 田 貴 也 君
教育グループ社会教育係長 渡 辺 弘 規 君	教育グループ学校教育係長 久 保 元 樹 君
教育グループ副主幹 野 村 薫 君	教育グループ主任 前 田 研 吾 君
幼児センター長 田 澤 満 君	幼児副センター長 富 田 由 佳 君
幼児センター副主幹 奥 山 貴 弘 君	学校給食センター長 中 山 裕一郎 君

◎美深町農業委員会

事 務 局 長 山 崎 義 典 君 事 務 局 次 長 中 村 稔 君
事務局副主幹 村 田 絵 美 君

◎議会事務局

事 務 局 長 玉 置 一 広 君 事務局副主幹 服 部 満 君

開会 午前9時00分

◎開会宣言

○委員長（藤原芳幸君） おはようございます。只今から決算審査特別委員会を開会します。9月14日の第3回定例会本会議において決算審査特別委員会が設置され認定第1号 令和元年度美深町一般会計決算の認定について乃至認定第7号 令和元年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定についてが付託されたところです。

特別委員会の設置に伴い9名の委員が選任され委員の互選により私、藤原が委員長。副委員長には和田委員が就任しておりますのでよろしくお願ひいたします。

只今の出席委員は9名です。定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。今年の決算審査は総合計画の項目に従い審査を進めて参ります。日程はお手元に配布の日程の通り16日と17日の2日間です。審査日程表に概ねの審査予定時間が示されております。本日は決算概要説明並びに総合計画の大項目1 自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」から大項目3 次代を創る人を育てるまち「美深」まで。2日目は大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」、大項目5 みんなでつくる心かようまち「美深」及び財産に関する調書並びに各会計総括質疑といたします。尚、審査の進み具合によっては日程等の調整を図りたいと思いますが、そのように取り進めてご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤原芳幸君） 異議なしと認めます。

町側にお願いを申し上げます。説明につきましては、質疑の時間確保のため簡潔にお願いを致します。また説明委員におかれましては、発言する際に所属グループ名と職名を明確に言って頂くようお願いいたします。質疑及び答弁は自席にて起立して行うことといたします。それでは認定第1号 令和元年度美深町一般会計決算の認定について乃至認定第7号 令和元年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。決算概要説明の前に山口町長からご挨拶を頂きます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 只今、決算特別委員長より登壇を許されましたのでご挨拶を申し上げたいと思います。令和元年度一般会計の決算にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。昨年度は平成と言う時代が幕を閉じ新しい令和の時代が幕開けとなったわけでございます。節目の一年だったと思っております。景気は令和元年10月に実施された消費税率の引き上げに伴って経済の回復基調に影響を及ぼさないという観点から軽減税率制度や臨時特別の措置など各種の対応策が実施されたところでもあります。しかし個人消費は依然として力強さをかけております。加えて年度末には新型コロナウイルス感染症の感染拡大

に伴って経済活動が抑制されたことから現在でも極めて厳しい状況にあるのではないか。各種政策の効果による持ち直しも期待をしているところでございます。こうした中にあっても議決を頂いた昨年の予算を十分に活用しながら職員一丸となって事業を推進してきたところでもあります。まだまだ足りない部分もあるかと思います。決算書とあわせて提出いたしました主要施策評価調査には推進してきた事務事業・施策の内容とその評価が記されております。これを活用して頂きながら政策的な視点で審査を頂き、きたんのないご意見ご審議を賜りたいと思っております。これらを基にしながら令和3年度の予算編成に向けて意を用いて参りたいとこのように思っております。会期中の審査という事で窮屈な日程で委員の皆様方には大変ご苦労を頂くのではないかと思っておりますけれども、よろしくお願いを申し上げたいと思います。尚、2日間の審査日程でありますけれども、私の他の業務で席を離れざるを得ない場合もあるかと思います。ご了承賜りたいと思っております。以上を申し上げて冒頭のご挨拶にしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（藤原芳幸君） 山口町長ありがとうございます。それでは各会計の決算概要について説明をお願いいたします。尚、説明が長くなりますので着席のままで結構ですのでよろしくお願いいいたします。

今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） それでは資料を見ての説明になりますので着席のままで説明したいと思います。よろしくお願いいいたします。私の方から決算概要ということでお手元に配布されております一般会計他、5特別会計を掲載しております決算説明書、さらに中央簡易水道事業の決算書、この2冊で概要説明をさせて頂きたいと思います。それでは、まず一般会計他5会計を掲載しております決算説明書1ページをお開き頂きたいと思います。令和元年度美深町会計別決算総括表ということで一般会計他、5特別会計の決算の数字を載せてございます。一番下の合計欄ご覧頂きたいと思います。合計で71億3,611万9千89円の歳入。歳出額が67億2,367万7,093円差引いたしまして4億1,244万1,996円の決算残となってございます。各会計のうち一般会計では3億9,454万7,228円の決算残となってございます。繰越明許費繰越財源9,660万円を差引しました実質収支の2分の1相当額1億4,900万円を財政調整基金に編入いたしまして、1億4,894万7,228円が翌年度繰越額となります。その下の国保会計では、1,697万8,763円の執行残で国保財政調整基金に850万円を編入いたしまして、残り847万8,763円を翌年度繰越額としたところでございます。後期高齢会計、介護保険会計、1つ飛ばしまして下水道事業会計につきましては歳入歳出同額となってございます。北部簡水事業会計は決算残の全額が翌年度繰越額となってございます。それでは各

会計の決算概要の説明に入りますので1枚めくっていただきまして、まず一般会計決算の状況からでございます。決算規模及び収支の状況でございまして決算額は歳入で56億6,610万5千円。歳出で52億7,155万8千円となっております。前年度との比較では決算額が増額しております、防災情報端末機更新を始めとした地域情報通信施設設置事業、各避難所への発電機・暖房機器の整備の他、前年度に引き続いての幼児センターの改修工事、ロータリー除雪車ゴミ収集車の更新、継続事業でありますチョウザメ飼育研究施設整備の実施などにより全体で前年を上回る決算規模となりまして、歳入で3億1,880万8千円、6%。歳出では2億2,256万2千円、4.4%の増となったところでございます。このページの次の段落基金の状況を記載してございますけれども前年度、30年度でございますけれども歳計剰余金を公共施設整備基金に積み立てをしておりますけれども、財源不足のため一部の基金に取り崩してございまして前年度から7,071万2千円に減少したということでございます。尚、基金の増減の状況につきましては後程表でご説明申し上げたいと思います。次の段落では繰越明許について触れておりますけれども30年度からの繰越し事業は1事業546万円。また令和2年度へ繰り越した繰越明許費は1事業で9,660万円、これは全額一般財源となってございます。第1表に決算収支の状況を載せてございますが歳入歳出差引額から翌年度に繰越明許費財源を差引いた実質収支が2億9,794万7千円。この内1億4,900万円を財政調整基金へ編入いたしまして、残る1億4,894万7千円を翌年度へ繰越ししてございます。次、3ページでありますけれども歳入決算の状況でございます。決算額は先程説明した通りでございますが、予算に対しまして102.2%、調定額に対して99.9%となってございます。前年度と比較しての増減の要因でありますけれども、まず橋梁長寿命化事業の事業量の増に伴う国庫支出金が増。さらにはふるさと納税による寄附金の増の他、基金の繰入や地方債の増加が増額の要因となってございます。その下の段落からは決算額等の状況を載せてございます。また町税の徴収実績についても記載してございます。これはこの後の表でご説明申し上げますので、このページの最終段落になりますけれども、地方交付税についてご説明申し上げたいと思います。第2表ご覧頂きたいと思います。右端のR元とありますけれども令和元年度の欄となってございまして、元年度29億1,728万円。対前年度で1.1%の増となってございます。金額にしますと3,277万5千円の増となっておりますが、普通交付税で1.7%の増。特別交付税では5.8%の減となっております。また臨時財政対策債では27.3%、3,498万6千円の減となったところでございます。それでは5ページの第3表で歳入の予算及び決算の状況について記載しておりますので、この表でご説明を申し上げたいと思います。一番下の合計欄をご覧頂きたいと思います。補正額の合計が

7億6,929万1千円となりまして、また30年度の繰越明許費が546万円これを合わせまして予算総額で55億4,575万1千円。調定額が56億6,798万9千円でこれに対しまして歳入決算額が56億6,610万5千円となってございます。不納欠損額が14万4千円。収入未済額が174万円となってございます。主な歳入の内訳でございますけれども、9款の地方交付税が歳入全体の51.5%。次に第20款の町債が11%。1款の町税で7.9%。続いて13款の国庫支出金で5.9%。18款の繰越金、17款の繰入金の順というようになってございます。前年度と比較しまして第8款の地方特例交付金が大きく68.5%の増と伸び率になってございますが、これは幼児教育の無償化に伴う歳入減少に対応するため子ども子育て支援臨時交付金が交付をされたということが要因となってございます。この他、伸び率が大きいものでは第16款の寄附金、これはふるさと納税による寄附額の増加でございまして、113.5%の伸びとなってございます。また第17款の繰入金では36.6%の伸び率になってございます。これは財源不足ということで、これに対応するために財政調整基金の取り崩し、さらには老朽化した公共施設の整備事業にあてた公共施設整備基金の取り崩しなど、全体で7,240万円あまりの増となつたというところでございます。また町債の第20款でありますけれども、28.9%、1億3,950万円あまりの増となってございまして、これは防災情報端末機の更新、ハードソフトの事業にかかる過疎債が増加となったというところでございます。また、マイナスとなっている部分については、第3款の利子割交付金、第7款の自動車取得税交付金が率としては大きなマイナスとなっておりますが、また第11款の分担金及び負担金、これは都市改良事業の事業量減によるマイナスということになってございます。また第15款の財産収入でも大きくマイナスになってございますから、これは前年度に町有建物の売却によって大きな収入がありましたので、これと比較してマイナスということでございます。次に不納欠損額について若干ご説明申し上げますけれども、町税で14万4千円ございます。これは滞納者1人にかかる固定資産税でございまして、滞納者死亡によりまして執行停止。これらの手続きに掛かる欠損となってございます。次に収入未済額でございます。第1款の町税で168万4千円の未済額がございますが、現年度分の未済額が103万1千円で滞納者が20人となってございます。滞納繰越分が65万3千円。14人分の滞納繰越額で、現年滞納繰越分あわせまして滞納者の実人数は30人となってございます。次、その下12款の使用料及び手数料で5万6千円の収入未済ございますけれども、これは公営住宅等の使用料でございます。現年度分でございます。滞納者は2人となってございます。それでは次、6ページお開き頂きたいと思います。町税の徴収実績を表で示してございますけれども、徴収率の欄の合計欄の行の一番下ですね。右端の方を見て頂きたいので

すが、元年度の町税全体の徴収率が 99.6%。対前年度で、これは 0.1 ポイントの増となってございます。収入済額の合計では、1,216 万円の増となってございまして、固定資産税で微減となっておりますけれどもそれ以外の税目では増額となってございます。町民税では大きく 6% の伸び率となってございます。調定の状況では現年課税分が町税全体で 4 億 4,723 万円。前年度との比較で 1,263 万 4 千円の増となってございます。これも収入額と同様に固定資産税が微減となってございますが、固定資産税も償却資産の減少によるものでありますけれども、土地と家屋ではいずれも微増となっているという状況でございます。また軽自動車税、これは旧税率の登録台数が減少いたしまして、標準税率の台数が増加していることなどによりまして増となってございます。たばこ税も増となってございますけれども、消費本数が減少しておりますけれども税率改正によって微増となつたというところでございます。それでは次、参りまして 8 ページは特定財源・一般財源の仕分けでございますが、9 ページから歳出決算の状況となってございます。これも表でご説明申し上げたいと思いますので、1 枚めくって頂きまして 11 ページご覧頂きたいと思います。第 6 表、歳出予算及び目的別歳出決算額の状況ということで載せてございます。これも合計欄をご覧頂きたいと思いますが当初予算額から予算額合計までは歳入と同額となってございまして、歳出の決算額が 52 億 7,155 万 8 千円。翌年度繰越額が 9,660 万円ございます。これは町職員住宅の建設工事分でございまして、総務費に全額計上となってございます。次、不用額が 1 億 7,759 万 3 千円。執行率が 95.1% となってございます。これは前年度との比較で特徴的な増減を申し上げますと、まず第 2 款の総務費で大きく 69.2% の伸び率となってございまして、金額にしますと 3 億 2,200 万円あまりの増額となってございます。これは冒頭に申し上げた通り、防災情報端末機更新を中心とした地域情報通信施設設置事業に係る臨時の費用の増と言ふことでございます。次に、第 10 款の教育費で 14.5%、金額で 7,290 万円あまりの増となってございますが、これは前年度からの継続事業でございます幼稚センターの改修工事あるいは町民体育館前の町民広場の改修などを行っておりまして、これによる増となってございます。次に、マイナスとなっている課目では、第 7 款の商工費で 41.8% のマイナスで、これはチヨウザメ飼育研究施設整備の事業量が減となったということで、これらにより 2 億 3,140 万円あまりが減額となってございます。また第 6 款の農林産業費で 9.9%、2,850 万円あまりが減となっています。これは道営の農業農村整備事業また畜産クラスター関連事業の事業量が減少したことが主な要因となってございます。次、12 ページは歳出決算額の性質別決算額の状況を載せてございます。次のページ、第 8 表、人件費に関する調べでございます。前年度との比較で主たるものを見せて頂きますが、次のページに特別

会計の人物費も載せてございます。これも同様でありますけれども、人事院勧告に伴う改定がございまして、職員の給料、勤勉手当が増額となっている。また人事異動によりまして、会計間での移動、手当支給の対象人数の増員に伴う額の増減があるということをご承知おき頂きたいと思います。では、区分の2から説明いたしたいと思いますけれども、委員等報酬です。これが前年度と比較しまして32.5%、額で1,024万2千円の増となってございます。これは嘱託職員に掛かる報酬増、これは幼児センター長それと地域おこし協力隊の隊員によるもの他、統一地方選参議院議員選挙に掛かる臨時の報酬が増加したことが主たる要因となってございます。1つ飛びまして区分4の職員給与では(3)の時間外勤務手当が28%増となってございます。これは各選挙事務にかかる手当支給による増ということでございまして、またその下(4)の管理職員特別勤務手当これは72%減となってございますけれども、これは前年度に北海道胆振東部地震によって停電対応がございましたので、これで前年度支給が大きく、本年度と比較すると大きく減少したということでございます。その下、区分6ですね。下の方でありますけれども退職手当組合負担金、これが22.3%の増、1,580万9千円の増となってございます。これは元年度が精算年にあたるということでございまして、これによる納付金が増加になったということでございます。以上、一般会計の説明とさせて頂きますが、次14ページ次のページめくって頂きまして、特別会計に係る人物費に関する調べでございます。給与改定、会計間の移動に伴う増減がありますけれども人物費の内容は前年度と変更はありません。尚、下水道会計、北部簡水会計さらには中央簡易水道会計との間で人物費の負担調整をおこなっておりますので、これによりまして対前年度では北部簡水会計では大きく増額となりまして下水会計では減額となっているという状況となってございます。次にラスパイレス指数の推移でありますけれども元年度が95.3%でございまして、前年度から1.3ポイントがマイナスとなってございます。その下の表、職員数の推移でございます。平成31年4月1日現在で前年度当初から比較しますと一般会計で職員・準職員各1名が増員となってございます。企業会計、消防含めた職員総数これこの合計でありますけれども128人となってございます。因みに30年4月1日で合計が126人、参考までに令和2年4月1日の数字を載せてありますけれども、令和2年4月1日では合計130人となってございます。それでは15ページに参りまして財政構造の弾力性についてご説明申し上げますが、まず経常収支比率でございます。これも表の方を見て頂きたいと思いますけれども経常収支比率は比率が低いほど弾力性が大きくて臨時的な財源が確保できるということでございまして、これが80%以上になると要注意とされている数値でございますが、表の右上の数字これが元年度の経常収支比率でございまして、74%となってございます。前年

7.3.1%ですので0.9ポイント増加となってございます。この要因でございますけれども、前年度との比較ということで一般財源収入であります普通交付税、これが増加をしているのでありますけれども分子となります公債費この増加が大きくこれによりましてポイント増加の要因となっているということでございます。次のページいきまして、公債費負担比率でございます。これも表をご覧頂きたいと思います。第10表に載せてございますが、一番右端ですね。元年度につきましては中ほどの数字に13.4とありますが、元年度の公債費負担比率でございます。対前年度で0.9ポイント増となってございます。次に、その下(3)の実質公債費比率、これは、次の隣のページの表をご覧頂きたいと思いますけれども、実質公債費比率については、過去三年間の平均比率を用いてございます。元年度、右端の表の右端でありますけれども下の方に6.2と書いてありますけれども、29年から元年度の平均の数値となってございます。この6.2%が、令和2年度の借入判断比率となるということでございます。次、17ページの中ほどですね、財政力指数でございます。これも表に記載してございます。右端中段くらいの数字でありますけれども、元年度の財政力指数0.163%、これは単年度の数字となってございますが、一般的に財政力指数という場合、これも3年間の平均の数値を用いて表しますので括弧書きにあります0.160が、これが財政力指数となってございます。近年微増の傾向となっておりますが、ただ全道の町村あるいは類似団体と比較してわかると思うように、財政基盤がまだまだ低い状況にあるということが言えるかと思います。次、18ページになります。地方債残高の状況でございますが、元年度の借入等の状況あるいは年度末現在高につきましては、次のページの表で説明させて頂きます。12表、中ほどに平成22年度からの地方債残高の推移を載せてございますが、23年度まで実は減少し続けておりました。ただ24・25・26と大規模の施設整備に伴う借り入れによりまして26年度に残高が大きく増加してございます。それ以降はほぼ横ばいということで、具体的には中学校の改築ですか、給食センターですかほっと・プラザですか、こういった大型な事業に伴う起債がありましたので、それによって残高が増えたということでございます。尚、第7図に今後の残高及び元利償還の推計を載せてございますけれども、令和2年度の数字につきましては、事業計画に基づく起債を見込んでございます。令和3年度以降につきましては、ほぼ平常年に相当する起債額として見込んだ数字を計上して推計してございますけれども、これによりますと、毎年度の償還額は6億円台で推移をすると。残高については徐々に減少していく見込みとしているところでございます。それでは、次の表ですね。19ページの地方債残高の状況についてご説明申し上げたいと思います。これも表の合計欄のところを見て頂きたいと思います。30年度末の残高に元年度の借入額が6億2,291万4千

円、これを加えまして償還元金が5億6,704万円これを差引いた年度末現在高が53億3,580万7千円となってございます。30年度末残高との比較では5,587万4千円の増となってございます。令和元年度の借入でありますけれども、全て過疎債でございまして、5億2,990万円でございます。決算書の31ページにこの内訳が載ってございますけれども、若干説明いたしますと、この過疎債の内訳でハード事業分、これが8事業ございまして4億3,900万円となってございます。ソフト事業では12事業で9,009万円となってございますが、この内、ハード事業ではどういったものがあるか言いますと、先程来申し上げています地域情報通信設備設置事業これで2億1,750万円の起債ですね。そして幼児センターの改修事業で7,360万円、チョウザメ飼育研究施設建設事業で6,420万円。道路整備及び橋梁の長寿命化事業また雪寒機械も購入してございます。これらを合わせますと5,510万円。スクールバスの導入事業で1,610万円。塵芥処理車の購入で1,250万円という内容となってございます。また表の下の方に臨時財政対策債これが9,301万4千円となってございます。次、20ページいきまして、第12表の3については、借入先別の利率別現在高の状況を載せてございまして、また下の表には元年度の起債別の借入先及び借入条件等を載せてございます。それでは21ページですね。基金及び備考資金の状況について説明させて頂きますけれども、これもですね、基金及び備荒資金につきましては次のページに表で説明をさせて頂きますが、その下に地方消費税交付金、社会保障財源化分の充当状況ということで載せてございます。ちょっと見にくいくらいですけれどもこの表の若干太枠で囲んでいる数字これが地方消費税交付金の一番下が合計額3,664万1千円でございます。この額をそれぞれ各事業に要した一般財源の割合ですね。これに案分して充当したという内容となってございます。それでは22ページをお開き頂きたいと思います。基金残高の状況でございます。上の表です。基金の状況についてですが詳しくは財産調書の説明の時にそっちの方に詳しく載せてありますので説明をしたいと思いますので概要について若干触れさせて頂きたいと思います。まず増額の部分ですね。増と書いてありますけれども表に。そのうち上から3番目の公共施設整備基金これで1億4,700万円なにがしの数字が載っておりますけれども、この1億4,700万円が30年度の執行残ですね。繰越金からの積み増しとなってございます。それに利子相当分を合わせた金額が増となってございます。また中ほどにまちづくり応援基金というのがございます。さらに地域福祉基金からですね。ふるさと納税によって寄附がありまして、それに積み立てた額ということで、まず地域福祉基金で120万と書いておりますけれども、この額そしてその下のまちづくり応援基金そして2つ飛ばしまして美深高等学校卒業生奨学金ですね。そして学校図書等整備基金、チョウザメ産業振興基金に割り

振って積み立てております。この総額が4,811万3千円、これをふるさと納税から積み増しをしたということでございます。また減額につきましては、その基金目的の事業の財源へ一般会計に繰り入れておりますけれども冒頭でも申し上げた通り財源不足ということで財政調整基金から1億1,070万円、減債基金から2,800万円を振り出したという決算状況となってございます。一般会計の基金残高につきましては、39億8,447万1,108円となってございまして、前年度末の残高から7,071万円あまりが減となってございます。特別会計の基金も合わせて載せてございますが、国保財政調整基金及び介護給付費準備基金いずれも年度末の残高からは全て増額となっているところでございます。次にその下の表ですね。備荒資金についてですが元年度につきましては、普通納付金で300万円。超過納付金で147万9,429円の配分がございました。普通納付金の配分額は超過納付金へ振り替えて積み立てておりまして、これによりまして配分金の総額が447万9,429円となってございましてこれらが超過納付金分の残高に加えられまして備荒資金納付金の現在高が7億5,618万2,263円と載せてございます。以上、あと次のページ以降につきましては主要な施策の実施状況を載せてございますが一般会計の資料、決算の資料としてご覧頂きたいと思います。この決算説明書の説明はこれで終わりますが、66ページをお開き頂きたいと思います。令和元年度国民健康保険特別会計決算の状況でございます。まず一般状況からの説明になりますが加入世帯数及び加入被保険者数では、加入世帯数が年間平均になりますけれども680世帯。被保険者数が1,115人でございます。これは前年度より世帯数で24世帯、人数で35人の減となってございます。次に1世帯当たりの被保険者は1.64人、加入割合は年度平均の世帯数で30.7%、被保険者数では26.2%となってございます。その下、財政状況を載せてございますけれども、これも表で説明させて頂きますので次のページ67ページをご覧頂きたいと思います。中ほどに基金の保有状況を載せてございます。先程一般会計の基金の際に若干のご説明を申し上げておりますけれども、年度中の減額はございません。平成30年度の決算残から340万円を積み増しをして利息を合わせた額が増額となってございます。予算現額では610万円あまりの基金から繰入を計上してございますが、これをしないで決算をすることが出来たということでございます。次に保険税の賦課徴収状況等でございますけれども、まず調定額の状況（1）でありますけれども、この表の右端をご覧頂きたいと思います。1人当たりの調定額で医療分が7万924円、これは対前年度で5%の増となってございます。支援金分が2万3,593円、3.2%のこれも増です。介護分が2万5,928円で、これが1.8%の減となってございます。その下、収納率の状況を載せてございます。現年分の収納率が99.2%、前年度より0.4ポイントの増です。

滞納繰越分につきましては 31.7% でこれは 19 ポイントの減となってございますが、全体では 97.2%、前年度より 0.3 ポイントの増となってございます。次、隣のページでは医療給付の状況ということで載せてございますけれども、これは表でご説明申し上げますので、1枚めくって頂いて 69 ページをご覧頂きたいと思います。予算額及び決算額でございます。これは歳入の合計欄のところをちょっとご覧頂きたいと思いますが、当初予算額から 625 万円補正を行いまして、予算額計が 6 億 855 万円、調定額で 5 億 8,520 万 1,210 円、これに対して収入済額が 5 億 8,173 万 7,866 円でございます。不納欠損額が 7,900 円、収入未済額が 345 万 5,444 円となってございまして、執行率が調定額に対しまして 99.4% の執行率となってございます。主要な歳入について申し上げますが、第 3 款の道支出金、そして第 1 款の保険税、そして第 5 款一般会計の繰入金とこういった順番で構成されてございます。また不納欠損額ございますけれども、これは一般会計の町税の不納欠損額と同じ内容でございまして滞納者死亡によりまして執行停止等の手続きを行って最終的に不納欠損としたものでございます。次に収入未済額がございます。保険税でございまして、現年分が 97 万 7,350 円ございます。これが 14 人分。滞納繰越分が 247 万 8,094 円でこれも 14 人分となってございますが滞納者の実人数につきましては 23 人となってございまして、前年度から減少傾向にございます。次に歳出でございますが支出額、支出済額が 5 億 6,475 万 9,103 円、執行率が 92.8% となってございます。主要な支出状況でございますが、第 2 款の保険給付費これが 66.6% となってございまして、次に第 3 款の国民健康保険事業費納付金これが 28.5% となってございます。あとは 1 款の総務費、5 款の保健事業費という順になってございます。歳入歳出差引ますと 1,697 万 8,763 円となってございます。この内、850 万円を基金に積み立てを致しまして残り 847 万 8,763 円を翌年度に繰り越したところでございます。次、70 ページになりますけれども、別表 2 ということで診療費の給付状況を載せてございます。27 年度からの推移になっていますが費用額が増加傾向で推移をしておりましたけれども、元年度は減少したということでございます。ただ、この表に記載されておりませんが、1 回あたりの診療費用が増加傾向にあるということ、また更に高額医療これが年々増加をしてきているというそういった状況にございます。以上、国保会計の決算概要の説明とさせて頂きます。次、めくって頂きまして令和元年度後期高齢者医療保険特別会計決算の状況でございます。これも表で歳入歳出について表で説明させて頂きますので 72 ページですね。隣のページの表をご覧頂きたいと思いますが、まず保険料の調定、収入状況でございます。表につきましては軽減税率ごとに徴収件数、金額について特別徴収、普通徴収そして合計と記載しております。尚、件数については延べ件数と

なってございますが、保険料につきましては、過年度分はございません。特徴・普徴の合計で調定額が4,839万9,300円、収入金額も同額でございまして100%の収納率ということでございます。下の表に年度末ごとの被保険者数を載せてございますが、元年度末では1,010人、前年度末と比較しますと13人減少という状況となってございます。次、73ページになります。歳入歳出決算の表となってございます。これも歳入の合計欄をご覧頂きたいと思いますが当初予算額に235万9千円の補正を行いまして予算現額が7,765万9千円、保険料と繰入金他で調定額が7,652万1,852円でございます。収入済額も同額でございまして執行率が100%となってございます。歳入における保険料の割合につきましては、63.3%。次、歳出では支出済額は収入済額と同額でございますが、執行率が98.5%となってございます。支出済額の内、広域連合への納付金が98.7%とこういう状況になってございます。以上、決算概要の説明とさせて頂きます。次、74ページに参りまして令和元年度介護保険特別会計決算の状況でございます。令和元年度の65歳以上の第一号被保険者、一ヶ月平均の数でありますけれども、1,756人でございます。前年度と比較しますと1人増ということでございます。また要介護、要支援認定者数が313人で、対前年度で2%、人数にしますと6人の増となってございます。保険給付費では、認定者数の増加によりまして居宅サービス費及び地域密着型介護サービス費が増加し、対前年度で2,583万5千円の増加となってございます。歳入歳出の概要につきましては、また表でご説明させて頂きますので75ページお開き頂きまして、このページの下の方ですね。基金の保有状況を載せてございます。この基金につきましても30年度の決算残から積立を行っておりまして利息分と合わせまして482万1,738円を積み立ててございます。尚、基金からの繰入ですね。これは出納整理期間に行っておりますので年度末残高この数字が財産調書に記載する数字と違ってきておりますので、この表には3月31日、3月末の現在高と5月末、いわゆる年度末の現在高ということで2つ併記してございますのでご覧頂きたいと思いますが、減額につきましては予算額で1,043万8千円の基金繰入を予定してございましたけれども結果として50万9,057円で済んだといった状況でございます。それでは決算概要の歳入及び歳出について説明をさせて頂きます。これも歳入の合計欄のところをご覧頂きたいと思いますけれども、当初予算から710万7千円のこれは減額補正を行ってございます。予算額計が5億4,679万3千円、調定額が5億2,534万277円、これに対しまして収入済額が5億2,470万607円となってございまして、不納欠損額が5万6,700円、収入未済額が58万2,970円ございます。調定額に対しまして99.9%の執行率となってございます。不納欠損額がこれは2人分でございまして死亡によるもの、あるいは生保を

受けられることになったという、こういった理由から諸手続きを得ての不納欠損となったものでございます。次に収入未済額第1款の保険料でございますけれども、この額の内現年分が11万640円でございます。滞納繰越分をあわせた滞納者の実人員が9人となってございまして、収納率が99.3%ということでございます。次に歳出でございますけれども、支出額は収入額と同額でございまして対前年度5.8%の増となってございます。第2款の保険給付費が歳出全体の87.6%を占めるという状況となってございます。次、1枚めくって頂きまして77ページ、参考としてということではあります第一号被保険者の段階別賦課調定額、下の表には要介護等の認定者数ですね。それと第一号被保険者数を載せてございます。この下の表の右に一ヶ月平均というように書いてございますが、この数字が冒頭ご説明した数字となってございます。それでは78ページでございますけれども左の表ですね。左の表につきましてはサービス別の給付費の実績、右の表が地域支援事業費の実績となってございます。まず左のサービス別の給付費の実績でありますけれども、これまで施設サービス費の給付割合が高く推移をしてきたということでございますが、元年度につきましては、地域密着型介護サービスが34.3%とこのサービスの給付割合が最も高くなっていることでございます。この地域密着型介護サービス費、これは年々増加をしてきてございます。30年度は若干減少してきた経過がございますが、ほぼ横ばいの数字ということなのですけれども元年度では1,143万円あまり7.8%の増となってございます。冒頭に申し上げた通り居宅サービス費も増加してございまして、対前年度で1,395万円あまりこれは17.6%の増となっております。対して年々減少しているのが施設サービス費でございます。各年度とも前年度と比較した数字でほぼ横ばいという状況なのでありますけれども元年度においても前年度の比較では49万円あまり0.3%の減少ということで前年度並みというように言えるのでありますけれどもこうした現象はここ数年続いてきたということで給付費の割合が徐々に下がってきているという状況でございます。次に右の表、地域支援事業費の実績でございますけれども、この事業費前年度実績からも減少してございますが、各事業区分の内包括的支援・任意事業が45万円あまり16.3%のこれは増となってございます。しかし、介護予防・生活支援サービス事業費これで312万円あまり26.6%減少してございまして、これによりまして全体事業費が減少したということでございます。以上、介護会計の概要の説明とさせて頂きます。次、79ページめくって頂きまして、令和元年度北部簡易水道事業特別会計決算の状況でございます。北部簡易水道事業、安全で安定した水の供給と事業経営の効率化に努めてきてございます。元年度につきましては、経年劣化に伴う浄水場機器の更新や設備の改修、量水器の取替など施設の維持管理を行ってきたところでございます。収支決算では歳

入2,041万円、歳出1,949万4千円で差引剰余金が91万6千円となってございます。歳入歳出の概要につきましては、また表で説明をさせて頂きますが、その下ですね。3の給水状況との概要について説明をさせて頂きます。前年度の比較で表を載せてございますが、まず水量の状況ですが年間総取水量それと有収水量ですね。これは増加してございますが年間総配水量が若干減少しているという状況でございます。下の表には給水戸数及び給水人口を載せてございます。給水戸数が4戸減少してございます。尚、給水人口が2人の増という結果となってございます。次に80ページの用途別水量及び使用料でございますけれども、第1種と第2種で減少しておりますけれども第3種と農業用で増加をしておりまして、全体で使用水量、使用料ともに2%程度の増となってございます。それでは次81ページ、予算執行の状況について歳入歳出の概要をご説明したいと思います。まず歳入ですが、これも合計欄をご覧頂きたいと思います。補正後の予算額計が2,007万8千円、調定額が2,041万407円で全額が収入済となってございます。使用料手数料が全体の93.2%となってございます。次に歳出でございます。決算額が1,949万4,402円、全額が第1款の総務費の支出となってございまして、執行率が97.1%でございます。決算規模は対前年度で10.3%の減となってございますが、これは量水器の取替工事費、取り換えた量水器の量が減少したということで全体的に事業費が減少したということでございます。その下の表に経営分析を載せてございます。82ページでございますけれども各指標につきましては若干の増減で推移をしてきているということでございますが、表の下給水原価が前年度起債償還の完了などによりまして大きく減少してございますけれども、元年度につきましては、平成29年度並みの数字となったということでございます。以上、決算概要の説明とさせていただきます。次に83ページでございます。令和元年度下水道事業特別会計決算の状況でございます。令和元年度につきましては、長寿命化計画によります電気設備、マンホールポンプ所の改修工事を実施し、次年度以降の改修計画となります浄水管理センターストックマネジメント計画を作成したところでございます。また個別排水処理施設においても経年劣化に伴う補修等を行い適正な管理に努めてきたところでございます。決算額につきましては、歳入歳出とも2億6,664万3千円で対前年度9.9%の増となってございます。尚、概要につきましては表の方でまたご説明をさせて頂きます。下の3として施設管理の概要を載せてございます。右の表に載せてございますけれども、公共下水道と個別排水処理施設整備の概況を載せてございます。公共下水道の区域内人口が3,319人となりまして対前年度で92人の減でございます。現在処理人口が3,198人、対前年度で100人ですね、100人の減となるものでございます。処理区域の面積、管渠の延長については変動ございません。汚水の処理量、有

収水量とも減少してございまして、有収率については、75.2%。これは対前年度で3.3ポイントの増となるものでございます。個別排水処理施設については、処理人口が前年度より10人減少となってございますが、整備戸数については変更がございません。次、85ページですね。めくって頂きまして予算執行状況ということで歳入歳出の概要をご説明申し上げたいと思います。まず歳入でありますけれども、これも合計欄のところをご覧頂きたいと思います。当初予算から855万4千円の減額補正を行いまして予算額計が2億6,954万6千円、調定額が2億6,740万8,738円、これに対しまして収入済額が2億6,664万3,498円、不納欠損額が65万2,850円、収入未済額が11万2,390円となってございます。調定額に対して99.7%の執行率となります。歳入の主な内訳でいいますと第4款の繰入金で56.3%を占めると、そして使用料及び手数料については19.8%とこういった状況でございます。不納欠損がございますがいずれも執行停止による処理でございまして、第1款の分担金及び負担金これは過年度分の受益者分担金となってございまして4人分でございます。第2款の使用料及び手数料は過年度の下水道料金でこれは2人分となってございます。収入未済額につきましては、第1款の分担金及び負担金で過年度の受益者分担金1人分、第2款の使用料手数料がこれは現年度分の下水道料金となります。これは4人分となってございます。次に歳出でありますけれども、決算額は歳入と同額でございまして内訳では下水道費が46.7%を占めてございます。また公債費これが対前年度で5.5ポイント減少はしてございますけれども、依然として歳出の5割を超えるとそういった状況となってございます。以下の表、町債の現在高を載せてございますが前年度末現在高から今年度借入額2,830万円を加えまして償還元金1億2,124万3千円を差引いたしまして現在高が7億7,392万8千円となってございます。以上、下水道会計の決算概要の説明とさせて頂きます。次に別冊の中央簡易水道事業会計の決算書をお開き頂きたいと思いますが、表紙から数えまして3枚めくって頂きまして1ページですね。令和元年度美深町中央簡易水道事業報告書となってございます。まず概況からご説明申し上げますけれども、令和元年度におきましても引き続き常に正常で安全な水を安定的に供給するとともに経営の効率化に努めて参ったところでございます。建設改良工事では計量法に基づく量水器取替工事、消火栓新設・更新工事、給水管布設替工事、菊丘浄水場の非常用発電機設置工事を実施しております。財政面では収益的収支で1,723万1,760円の純利益が生じまして、年度末利益剰余金が3億8,559万4,808円となっております。尚、資本収支では2,275万564円の不足が生じておりますけれども、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額これで173万1,130円、減債積立金で553万3,364円、過年度分損益勘定留保資金で1,548万

6,070円を持って補填をしたところでございます。この結果翌年度繰越現金は3億3,556万8,218円となってございます。次のページめくって頂きまして2ページ。工事の概況を載せてございます。量水器の取替工事1工区、2工区あわせまして179台の更新をしてございます。消火栓につきましては、新設が1機、更新2機でございます。また道営中山間事業に伴います給水管の布設替え工事を1・2工区あわせまして1,259mを実施したところでございます。また平成30年度の繰越工事でありますけれども、菊丘浄水場での非常用発電機設置工事を実施したところでございます。以上で工事の概要について説明を終わらせて頂きまして3ページですね。業務の状況でございます。まず給水戸数及び有収水量の状況でございますけれども、元年度末の給水戸数は2,019戸でございます。これは前年度と比較しますと15戸減少ということになってございます。年間有収水量これ全体で9,817立方の減となるものでございます。月別の給水状況を下の表に載せてございますけれども表の右端ですね。給水人口月平均で3,648人、対前年度で107人減少してございます。有収率は0.98ポイントの増となってございます。次に一番下の表ですね。事業収入収益に関してでございますけれども、消費税を抜いた額で申し上げますけれども営業、営業外の収益合計で8,497万2,707円となってございまして、供給単価が一番下でございますけれども202円46銭となってございます。次4ページめくって頂きまして次費用に関してでございます。これも消費税を除いた営業、営業外費用の合計が6,774万947円となってございます。表の下の1立方あたりの給水原価でございますけれども、これが159円35銭となってございます。この収支によりまして1,723万1,760円の純利益となってございます。最後に下の表ですね。企業債の状況でございますけれども、後程ご覧頂きたいと思いますけれども最後のページ16ページにこの明細を載せてございますが、元年度も借入はございません。当該年度の返済額を差引まして7,846万6,636円が当該年度末現在高となってございます。以上で、令和元年度の各会計の決算概要の説明とさせて頂きます。

○委員長（藤原芳幸君） 決算概要について説明が終わりました。質疑があればご発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤原芳幸君） ありませんか。ありませんね。特にないようすで以上で各会計の決算概要に関する質疑を終了とします。

ここで大項目の質疑に入る前に、審査に伴い必要な資料の請求をされる方は本委員会に諮りたいと思いますが、資料を請求される方はおられますか。

小口委員は資料の内容をどうぞ。

○ 7番（小口英治君） 私は第5章になる明日の日程になると思いますが、みんなでつくる心かようまち「美深」の中の事業ナンバー506、自治会活動推進事業についてこの指定管理料の件なのですが、これは事務報告書の88ページに各総体では載っているのですが、できましたら項目別の金額及び建物の面積等を比較検討できる資料を請求したいと思いますのでごはからいお願ひしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 只今、小口委員から第5章自治会指定管理等に関する内訳についての。小口委員にちょっと伺いますが、ここの資料の自治会等の指定管理の資料については全部頂くことになりますか。

7番 小口委員。

○ 7番（小口英治君） 時間もかかることですから、昨日議員の中でお話した程度の資料、改めていいますか。まず新生、第1、第3コミセン、あと南の改善センターですか。この4点です。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 只今、小口委員から自治会に指定されている指定管理料の内訳等について新生自治会、第1自治会、第3自治会、南自治会に関する資料の提出の動議がありましたが、動議に賛成の方、挙手願いますがいらっしゃいますか。賛成者がいますので本動議は承認とさせて頂きます。他に資料を請求される方いらっしゃいますか。

それではお諮りします。本委員会は只今の要求のありました1件の資料提出を求めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤原芳幸君） 異議なしと認めます。ここで町側に資料提出を求めますので資料の準備をお願いいたします。ここで委員の皆様にお願いを申し上げます。質疑の中での1回の質問件数は3件として質問されるようお願いをいたします。3件までですからそのところご理解よろしくお願いいいたします。それではここで職員の入れ替えを行います。少々お待ちください。

揃ったようですので、それでは大項目1 自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」環境保全・環境衛生の推進、道路・交通網等の整備、住宅の整備、計画的な土地利用、消防・防災体制の充実、交通安全・防犯対策の推進、情報化の推進、消費生活対策の推進について質疑を行います。

5番 岩崎委員。

○ 5番（岩崎泰好君） 委員長の方で3問程度ということでしたが、中々頭の回転が良くないこともあります、1つずつやっていきたいと思いますがご理解お願ひしたいと思います。まず、主要施策調書の1ページ、2ページの小項目環境保全の推進についてお聞き

したいと思います。これについてはここ数年実績あるいは予算等については〇予算になっています。この項目を見ますと新エネルギーの普及ですとか省エネの推進活動にあっては周知を主な目標実績としておりますけれども、しかしながらその妥当性はAであっても有効性あるいは方向性についてはB評価になっています。方向性については多分2年前の29年はA評価だったものがB評価になっていると。この評価の結果についてどのようにその私たちは解釈をしたらいいのか、ちょっと迷うところでございまして今までのこの推進計画そのものがどういう実態になっているのか、その周知の方法等についてどのようにことで実際の実績をあげているのかその件についてお聞きしたいと存じます。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 今お尋ねの新エネルギーの普及事業という部分の中でどのように進めているのかというご質問ですけれども、現状新しい事業、予算等はないという中で新しい事業は今のところ計画がないというその中で基本的には今ある施設というのですかね。過去に整備をした中学校の太陽光発電、それから美深温泉の木質バイオマスボイラーこういった稼働状況、こういったものを有効に稼働させるという部分で推進をしているという状況でございます。特に美深温泉の木質バイオマスボイラーについてはこの間色々試行錯誤しながら有効な運転、効果的な運転方法、改善等を図りながら進めて来ているという中で一時期木質の燃料ですね。使用料が中々伸びないという時期があったのでそこからちょっとB評価とさせて頂いて昨年実は価格の改定だとか、それから運転方法の改善そういったものを図りながら一定程度改善はされてきたのですけれども、このAかBかという判定の中で非常に難しい部分があるのですけれども、まだ途中だという部分でまだBということで評価をしてございます。ただ今ほど申し上げた通り昨年の取り組みの中で一定程度改善をされてきて計画、当初計画していたチップの使用料とそういったものも改善されてきていますので、その辺をご理解頂きたいなというように思います。また周知の部分については町広報の中でちょっと以前は毎月CO2の削減量というのを報告をしていたのですけれども中々夏場の数値が上がらないという中では中々効果的な数字に見えないという部分もありまして、年1回の周知という中で3月号でしたかね。広報の3月号の中で1年間のCO2の削減量こういったものをお示ししながら周知をしているというところでございます。よろしくお願いします。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 私はその妥当性は当然これはAであると思いますが、有効性・方向性がBであるということがちょっと疑問でして、私はCではないかと。あまり成果が見られていない。あるいは問題があり遅れているというような評価を私としては個人として

はしたいところです。というのは、これらの評価調書の記入の仕方ですが、現状と課題あるいは2ページの総合評価の内容についてもいわゆる2年前とほとんど文言が同じ書き方なのですね。事業の予算だとか実績については確かにないかも知れないけれども、2年前と同じ表現がここで使われるということは評価そのものをしているのかということになりますよ。事業は温泉のバイオマスの関係の事業と太陽光だけではないと思います。というのは今、年々状況、社会状況が変わってきておりまして例えば道内にあっても希少であったほんのわずかですが取り組まなかつたいわゆるバイオマスによる発電ですとかあるいは水素を取り出す技術ですとか、あるいは熱源として使う技術というのもも中心道等で本格的に稼働し初めて、今北海道全体の取り組みとして推進しようというようなことも今道の方も動き始めていると思います。やっぱりそれらに合わせて年々これらの今、大項目である新エネルギーの取り組み等については、もう少しこの総合評価でも最後のように科学技術の進歩により水力、風力の他、雪などの自然現象、廃棄・排せつ物の新エネルギー源化に着目して導入の研究を進める必要があるというようなことも書かれております。これも2年前と同じ表現なのです。これらの研究の成果が元年度にどうそれが反映されたということがやっぱり問題なので、そのところを是非聞きたい。来年度、今後の取り組みの中でどうするのかということも是非聞いておきたい。

○委員長（藤原芳幸君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 総合評価と言うかコメントの部分があまり変わっていないぞというご指摘なのですけれども、実際この新エネルギーの推進というところが何を求めているのかというところに着目しますと、循環型社会という大きなテーマもありますけれども、ここもう1つあるのは町民がどのようにこういうのに取り組んでいくのかというところも1つ大きなところだと思います。その点でいうと環境意識というかそういったところは助成していかなければいけないというのが1つあるかと思います。そしてここでは色々な新エネルギーがありますけれども、実際のその美深の土地というか美深でこれを色々なものをやろうとしても中々こう全て取り組めるという条件もないのかなと思いますし、そうすると出来ることって何なのかというようなやっぱり少し限られてきてしまう気はします。そういうところで評価はそう大きく変わっていないという評価。私が評価しましたけれども変えていないというところでございます。結局のところその自然を守るというところが大事なのかなと思いますけれども、その点に関して言うと新エネルギーを入れて事業を起こして、新しい事業を起こしてやるというのは資本の投資というか民間事業者さんでそういったところは取り組まれていくでしょうし、そうではなくもっと暮らしを豊かにするであるとか暮らしやすくするという意味では個人の住宅にそれらを設置するという

方法もあると思います。大きな事業として取り組むということになるとそれなりの経費掛かりますので、リスクもかなりあるのだと思いますけれども、美深に合ったその新しいエネルギーの導入につきましては、可能なものについては事業者さんの方でも取り組まれていくのかなと期待はしております。そういったことで大きくコメントが変わっていないうぞというご指摘ですけれども、その辺は大きく変わることはないのかなと思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 今の課長の答弁は、この推進にあたって一定程度の調査をしましたよね。ビジョンを作り上げましたよね。そのビジョンを基に今この計画は進んでいると思うのですが、しかしながらそのビジョンの策定した当時よりも社会的状況や技術の革新の部分では相当今進んでいると。当時の時とはまた違うのだということで自らも研究していくと。導入にあたっての研究をするというように書いているのだけれども、それが元年度行われているのかということを聞きたいのですよ。行われているのであればその経過はどうなっているのか。そのところなのですよ。予算が必要ないかもしれません。それで新たに必要であれば当然研究の中で予算組みをして次年度あるいは次の年度にしっかり計画を立てて進めて行くというのが大事なところだと思うのだけれども、それがどうもこの文章から見えてこない。あくまでも今までビジョンを基に計画をして温泉のバイオマスと太陽光発電、それも消極的な中学校の屋根につけたものを単純につけて授業に使うだけ。具体的には使っていない。電力そのものを使っていないという状況が見えてくる時に、それが現状の課題の中で一般住宅等への普及導入を推進するという推進の何にもならないのではないですか。その辺の考え方がしっかりしなかったら折角の項目をあげて決算の審査をするという中では物事成り立たないと思うのですけれども。

○委員長（藤原芳幸君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 令和元年度におきまして新たなエネルギーの導入に関する調査研究は行ってございません。ただ住民の皆様が先程もまた繰り返しになりますけれども生活の上で利便性を上げるようなエネルギーの導入に関しては推進していく立場であることは変わりはないと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 研究そのものはする必要があるのだけれどもという書き方が2年前と同じなのだけれども、研究必要から一步進んで研究に着手するということにならないのかということですよ。

○委員長（藤原芳幸君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） おっしゃる通り美深でそういう新エネルギーの活用がこれからどういう可能性があるかについては、またこれから研究をさせて頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 他の委員ございませんか。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 私は2次評価一覧の3ページの事業ナンバー104の有害鳥獣捕獲等事業についてお聞きしたいと思います。私の記憶では昨年の決算委員会でもカラス等の他相当数が増えているのではなかろうかと科学的根拠に基づいた捕獲数を示すべきではないかと言った覚えがあるのですが、覚えているか覚えていないかそれからちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 橋本生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（橋本博幸君） 承知しております。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） わかりました。承知しているということで、それをやっているかやっていないかはそれも検討して頂きたいですけれども、農村部はこの事務報告書による北はるかの方で数羽ですけれども捕獲の実績はあるようですけれども、私が今思っているのは市街地の数カ所に朝と夜と相当数のカラスが出ているのをまずその認識があるかどうかともお聞きしたいと思います。その2点まずお聞きします。

○委員長（藤原芳幸君） 橋本環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（橋本博幸君） 今、カラスに関してはカラスがいるか、いないかどの程度いるのか毎日ではないのですけれども調査の方は進めているといった状況になっています。

○委員長（藤原芳幸君） 最後の方聞き取れました。

○7番（小口英治君） いや、聞き取れない。

○委員長（藤原芳幸君） ちょっと最後の方もう一度お願いいいたします。

○生活環境グループ環境生活係長（橋本博幸君） 毎日ではないのですけれども、カラスがどの程度いるかどうかという確認の調査は行っているところです。

○委員長（藤原芳幸君） よろしいですか。7番 小口委員。

○7番（小口英治君） ちょっと1つ答弁漏れがあるように思いますけれども、まずは実態を町民も言ってこないのかどうなのか私わかりませんけれども、相当数の今も言った通り朝と夜に相当の数が要所要所にきている現状をご存知では、はっきり仕分けはしていないことで理解していいですか。

○委員長（藤原芳幸君） 橋本環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（橋本博幸君）　日によってはカラスが沢山電線に止まっているということも認識しておりますし、日によってはほとんど止まっていない日もあるということも認識しております。

○委員長（藤原芳幸君）　7番　小口委員。

○7番（小口英治君）　その認識をしていたらどう思いますか。反省ですとかね。環境衛生にも大変好ましくない状況だと私は思いますけれども確認しているのでしたら対策を打つのがもちろんですけれども箱罠等も前任者からそのような話もちらっと私も聞いた記憶もあるのですけれども、そのような農協でやっているのは箱罠みたいなようなこともやっているみたいな報告書にはなっていますけれども、実際に箱罠は設置して北はるかでやっているのですか。鳥類は。

○委員長（藤原芳幸君）　堀農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀　貴緒君）　農協の方に有害鳥獣の捕獲許可ということではカラスの部分も出しております。農協さんの方からハンターさんに許可というか依頼をしているので、かけているという形で市街地ではかけてはいない状況です。農村地区ではかけている力所もあります。

○委員長（藤原芳幸君）　7番　小口委員。

○7番（小口英治君）　事業報告書によると散弾銃だと思うのだけれどもそのようなやつやら罠やら、このような檻というかそういうところにおびき寄せて捕獲するのだと思うのですけれども、それをちょっと聞いていますけれども。その実績はあるのかないのか。今の答えはちょっとよく分からなかったのですけれども、私が聞き漏らしていたら申し訳ありませんが。というような捕獲している数がこの報告書に載っているのですか。

○委員長（藤原芳幸君）　堀農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀　貴緒君）　記載されている通り、記載されている中に捕獲した部分載っております。

○委員長（藤原芳幸君）　7番　小口委員。

○7番（小口英治君）　金はないのだけれども、その捕獲の方法なのだけれどもそのような農協でやっているのは、JAが依頼してやっているのは罠と言いましたよね。その中におびき寄せて何匹かいっぺんに捕るようなことをやっているのですかという質問です。市街地に関して言えば散弾銃やたら打てないですからね。それをまず聞いているのです。実績が7、8羽ですからあまり効果のないやり方なのかどうなのかわかりませんけれども、そういう捕獲の方法を取り入れてやっているのかどうかまず聞きます。

○委員長（藤原芳幸君）　堀農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） おっしゃられた通りそういう形で実施しております。箱罠と銃でもやっております。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員どうぞ。

○7番（小口英治君） それはその報告書通りなので今ちょっと確認させてもらったのですけれども、それもやっぱり何羽とるというのはやっぱり昨年と同じことになりますけれども、やっぱり調査が必要ではないかと思うのですけれども、今国道沿いの方だと数カ所ですよ。その夜になるとあくる朝になったらもう道路が相当汚れていますよ。フンや何かで。羽根も落ちているし。そういうのを見て先程、わかっているながら何でそういう対策をすぐとらないのですか。私は去年も同じ質問をしているのですよ。そして捕獲数だって今言った通りの頭数ですよ。これ来年度に向けてどういう考え方でおられるのか。これあの糞の道路上もこれは管理は国道は開発かもしれないですけれども、やっぱり各箇所と連携をとって何とか適正な数でいなくなれとは言いませんけれども、ちょっとこれは増えているからちょっと駆除するだとかそういう調査も必要ではないですか。どうなのですか。

○委員長（藤原芳幸君） 橋本環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（橋本博幸君） 市街地の電線に今カラスが沢山止まっているその対応につきましては、旭川市さんの方で電線の上にテグスを張る、北海道電力さんの協力を得まして電線の上にテグスを張るといったそういった対応をして、カラスが止まりにくくしているといったそういった対応をとられているようですね。で、美深町も同じようなそういった対応をとれないものかということで、今北海道電力さんと相談をしながら実際に北海道電力さんにも足を運んでもらいながら現状を確認してもらっているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 北電に頼むより町費単独でも私はやるべきだと思いますよ。みんなが本当に困っているのですから。何で北電に頼むのも一理かもしれないけど、頼んでやってくれるならいいですよ。そこら辺の考えはどうですか。北電頼みで北電に難しいと言われたら、町はそのまま黙っているのですか。そんなの環境上大変良くない、住みやすい町にはならないのではないですか。不気味ですよ。夜になると。開発じゃなくて北電頼みなのかどうなのかもう1回ちょっと答弁してください。

○委員長（藤原芳幸君） 内山主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） 只今ご質問頂きましたカラスの件なのですが、先程、係長が答弁申し上げました通り北電の方と協議をさせて頂いてテグスを張るですかという相談もさせて頂きました。ただ、その総体数の調査を含めまして結局カラスは飛

んでいるものですから、今日ここにいたけれども明日はいない。電線に止まっている日もあれば町体の体育館ですね。の屋根にいる時もありまして正直総体の数を把握するというのが中々至難の業なのかなというように認識しております。ただ、どこにいるのかというような調査はこちらの方でも時間のある限りやっていきたいというようには考えております。その対応としましてなのですが、ある特定のカ所にテグスを張って結局北電さんとも相談したのですけれども、結局町全体に張るとなれば当然莫大なお金が掛かりますと。結局電線に止まっているので結局その部分につきましては、北電さんの協力を得ることがやっぱりどうしても不可欠となってしまいます。それで結局そのどこかごく一部のカ所にテグス、それであれば経費もある程度おさえて実施することができるのですけれども、そうした場合には、結局カラスがまた違うところに止まるということになります。そうなった場合に結局町全体に張るとなれば先程申し上げた通り経費としては莫大なものになります。ということで他に何か良い手がないのかということも考えながらちょっと研究しているところなのですが、中々その打開策というのが正直見つけられないのが現状です。そういう状況なのですけれども、こちらとしても結局そうなると地先の人にご協力を頂きながらカラスの撃退、昔で言う糸ついた凧みたいなものを飛ばしてですとか、それもある程度限られるのですけれども、あと光るもの对付けるですかそういったものである程度ご協力頂きながら対応していくしか今のところは方法がないというようなことで考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 中々質問する方も答える方も大変なことだと思いますけれども、ただ電線だけにいるわけではないのですよね。止まっているわけではないのですよね。旧NTTのアンテナの部分ですとか一番身近なところでいえば町民体育館の屋根ですとか、電線だけに限りません。ですから私の言っているのは、ちょっと多すぎるのではないかと。その駆除体制をどう考えているのかというのが原点ですので、やっぱり結構カラスが多いですねという町民の声、恐らく耳に入っていると思いますし、何度も言いたくないですけれども本当に朝晩ですね。電線にびっしり止まっていますよ。それ見てわかっているのでしたらやっぱり北電にいうのもいいけれども、今言った通り電線だけに限らずやっぱり屋根だとかそういうところに結構いるわけですからやっぱりそういう郊外の方でも罠等で仕掛けてやっぱり駆除すべきだと思いますけれども、これ以上言っても堂々巡りですけれどちゃんと数が本当に多いのかどうなのかも調査して頂いて、中々飛んでいくからわからないではなくて、そのような有料でもそういう調査する方がいると思いますよ。どのような想定でも熊でも何でもそうですから。ですから、ある程度駆除するような適正な数とい

うのは私はわかりませんけれども、ちょっと多すぎたらやっぱり駆除してやっぱり町民の暮らしやすい町ということになりますとそういうことも力を入れてもらわないと大変なことですよ。それで最後に何回も聞くのもこれで最後にしますけれども来年度に向けてこういうのをやるのだというのをもう一回ちょっと言ってください。去年言ってもさっぱりだったものですから。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺課長。

○住民生活課長（渡辺美由紀君） 本当にですね。カラス気持ち悪いぐらい電線ですか、体育館の上に止まっているのは、もう私たちも充分にわかっておりまます。電線も国道ばかりではなくて結構町の中といいますか、奥の方の電線にも止まっていまして本当に困ったものだなということの認識はしております。それで先程から、係長、主幹も答弁しておりますように、今北電の方とも協議を進めておりますし、我々も今毎日ですね。今日はここに沢山いるということもきしと今調査をしております。他の町も色々とどういう対策をしているかということもそこも確認はしているのですけれども、やはりどこの町も非常に有効な手立てがやはり見いだせないような状況です。唯一ありましたのが、先程係長が答弁しました旭川市の方の電線の上にテグスを張る。ただこれはそこには止まらなくなってしまっても、ただ他には行ってしまうという本当に中々私どももこれと言ったものがあればすぐにでも実行したいところなのですけれども、色々と研究をさせて頂いて少しでもカラスを捕獲できるようにと言いますが、農務課の方とも協議をしながら進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 私もそのカラスのことを聞こうと思ったのですが関連質問で聞きます。かつてエゾシカが道内で非常に大きな数が出て来て大変困った現象の中では最終的には駆除ということが大きな、根本的な解決であったと思うのですね。カラスが飛ぶ鳥ですから出没する場所も多分電線等の対策をしても、また別のところに移動するだけであって根本的な解決にはならないと思います。やっぱり駆除の仕方も色々研究しなければいけないところ沢山あると思いますが、実際にこれは各年度それぞれ目標値を100羽として今挙げているのですから、そこに目標の設定の仕方もまた1つは課題ですが、これ非常にその多いカラスの対策について駆除の方法等についてもう少し研究を重ねて頂いて基本的に駆除をすることでやっぱり解決しないと、カラスもどんどん子どもが増えていって頭数は増えると思います。だからいる場所を避けるようにするのではなくて基本的に適正な数までしっかりと抑え込むという方法を我が町だけではないのかもしれないし、その辺のところを対策対応をとるべき、やっぱりそういう時点にあるのかなと思います。本当に夜に

しても大変な数がかつて映画にあったような感じでありますし、具体的には襲われるという方もお聞きしますし、あるいはごみの収集関係でどうなのでしょうね。カラスに結構つかれてごみ袋が散乱しているという状況がないのかどうか。その辺のところも含めてちょっとやっぱり根本的な対策が必要ではないかと思いますがどうでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） カラスの駆除の件とそれからごみのつかれでいるかというところなのですが、ごみをつかれているところ数件お話を頂いたこともあります。ただし、やっぱりそこはその辺はやっぱりカラスよりは人間の方が利口というか、一度つかれればそれなりの対応をしてくださいとお願いをしてそれ以降同じ人から何回もというようなことは、まずないです。そしてそういう話ある程度こちらとしてもごみの情報発信ですかそういったもので分別も含めてそういったことのお願いも随時していくかなければならないと考えております。駆除の研究なのですが目標頭数として、ちょっと農務課さんとの相談になるのですけれども基本はやはり農村地区で散弾を使って撃って、駆除するといったところのカラスの数が概ねの目標となっておりまして、正直罠の部分につきましてはちょっと他の町とも相談しているのですが、正直それほど有効なのかといったところに疑問がついております。そういう状況なものですからおっしゃられる通り駆除しない限りは個体数の調整はできないというような理解は同じ認識にあると思っています。ただ、ちょっとそれを上川北部の旭川含めてですね。昨年度決算の後に質問を頂いた後に色々な調査、アンケートもとったのですけれども結局どこも本当に先程課長が申し上げた通り中々有効な手立てが見つからないという状況ですので、これからも継続して研究勉強を重ねていって有効な手立てを探っていくように努力していきたいと思って考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 他、委員ございますか。

3番 和田委員。

○3番（和田 健君） すみません。今のカラスの捕獲の話の流れなのですけれども岩崎委員もこの目標値の設定の仕方が課題ではないかと先程言っておられたのですが、やはりこの数値を見る限りでこのエゾシカからスズメバチまで目標として並んでいて実績が上がっているのをこの表で見ていきますと、やはりカラスの100に対しての8羽とかというのがかなり衝撃的といいますか。先程から捕獲も難しいという話をされておりまして現状はよくわかるのですが、この目標設定というところに関してはどのように考えていらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 堀農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） 設定の内容としては被害防止計画というものを町の方で策定をしていまして、その過去の実績を基にここちょっと最近は捕獲羽数はちょっと減ってはいるのですが、このどれくらい捕獲したら適当なのかということで過去の捕獲頭数を基に算定させてもらっております。

○委員長（藤原芳幸君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 今、その過去に照らし合わせてというのはわかるのですけれども、この難しい現状の中段階を踏んで、このとりあえず50なら50から100に向かおうとかそういう設定の目標の仕方というのは考えてはいないということでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 堀農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） 今のここ最近の現状を見てその頭数の設定もちょっと考えなければいけないということは感じております。

○委員長（藤原芳幸君） 他、委員の方から質疑ございますか。1番 名取委員。

○1番（名取明美君） ページ数42ページです。交通安全・防犯対策の推進のところです。42ページの真ん中に目標がありますね。そのところの美深地域安全推進協議会美深町内での取り組み状況というところがあります。昨年までは美深警察署の管轄の活動の一環で行われていました。今年度からは名寄警察署美深分庁舎になったことで安全対策が弱くなるのではないかと心配しております。協力を名寄署の交通課に美深町として働きかけをしているのかどうかお伺いします。

○委員長（藤原芳幸君） 橋本環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（橋本博幸君） 警察署が名寄警察署と統合になりました、今これまで最寄りの美深警察署とのやり取りではあったのですけれども現状は名寄警察署のやり取りにはなっているのですけれども、これまで通り密な連携をとりつつ交通安全活動を行っておりますので特に何かが、サービスが低下したとかということはないかなと認識しております。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 名取委員。

○1番（名取明美君） 町民から警察署がなくなったので心配しているという声を聞きましたので確認のための質問でした。また昨年度よりもパトカーの警ら活動が活発になってるので防犯的には自分としては安心しているところでもあります。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 他、田中委員どうぞ。

○2番（田中真奈美君） 2次評価調書の中での11、12ページ。公共交通の充実という事でデマンド型乗合タクシーの乗車率など実績も去年はちょっと下がっているみたいなのですが伸びているということであるのですけれども、その中の総合評価の中で公共交通

通活性化協議会の中で意見や実施についての参考としながらサービスの維持改善を進めて行きたいとあるのですが、実際にその協議会の中での意見や実施についての問題点などがあったのかということをお聞きしたいのが1点。それと同じく評価調書の中で23、24ページ移住住宅の推進ということで昨年の答弁の中では移住に繋がるPRはしていますということだったのですが、新たに何かPRとして始めたこととかがあるのかをお聞きしたいです。まずその2点でお願いします。

○委員長（藤原芳幸君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 地域公共交通活性化協議会の中で昨年は3月に開催してきておりますがデマンド型タクシーの実績報告と利用状況の報告の方もさせて頂いております。その中で委員さんの中から特に利用も利用実績もちょっと去年は少ないのでけれども利用されているということで特に問題となるような意見等は頂いておりません。昨年6月まで実証試験の方をして7月からは本格始動ということで、7月からちょっとやや人数減っている傾向はあるのですが、大体同じような方は使って頂けるという部分と必要に応じて周知を通して利用促進図られるように推進の方を協議会としてもしていく予定でおります。

○委員長（藤原芳幸君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 移住対応の方なのですけれども、私たちのほうは完全に移住することをまず目的に施策の方を進めておりまして、やはり冬期間の生活については、本州の方についてはちょっとネックがあるような状況でございます。そのためやはり冬期間の移住体験住宅の利用を推進するために東京で北海道暮らしフェアという移住の相談会がございます。その中で美深町のブースに来て頂いたお客様には冬期間の移住体験住宅利用無料券ということで配布させて頂いて利用の促進に努めているところです。その取り組みについては令和元年度から取り組みさせて頂いております。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） デマンドタクシーの方なのですけれども、実際に7月から本格運行ということで、ちょっと人数が減ったということだったのですけれども、恐らく今後も利用する方々が増えてくると思いますので先程周知の方をしていきたいと言っていたのですが、そちらはよろしくお願ひいたします。移住の方につきましては、先程の無料の券の方、元年度からということだったのですが、実際に元年でやった時にそれで申し込みはあったのですかね。

○委員長（藤原芳幸君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） フェアの際にお配りした利用券を使った実

績はございません。ただ、今までの継続したPRが実績として表れたと思うのですが、今回2月から3月にかけて2組の利用者の方が冬期間の利用を体験したという実績がございます。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 今、公共交通と移住の関係が出てきましたので関連して私も質問したいと思いますが、まず1つは先程の11、12ページさらには13、14ページの公共交通の充実についてちょっと改めてお聞きしたいと思いますが、協議会の中からは次の取り組み課題等についての意見等がなかったということでございますが、町としてこれらからの目的、課題というのはどう捉えているのかということが1点です。そして14ページの目標と実績の中ではそれぞれ市街地のコミュニティバスの運行状況、仁宇布線の運行状況、調査人数等もここに出ておりますけれども、デマンド型の乗り合いタクシーについても目標と数値が出ていますが、これらについてのそのとりわけ令和元年度の仁宇布線の実績減がどういう状況であったのかということと、どのようにおさえているのかということと、それらの課題についてどう解決しようとしているのかということについてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） まずは協議会の中で当面の問題点等はなかったという中で、町として今後どうするのかということについてなのですけれども、基本的には今の段階でいわゆる交通空白地帯という部分の一定程度の対策はこれで大体図られてきたのかなと。便利、不便といった部分の強弱はあると思うのですけれども、一定程度のそういった部分図られてきているという中で今後そういった部分で他に必要とされる地域だとかそういうものがあるのか、ないのかといったものも協議会にはそういった地域の方が自治会の方も出席頂いているので、その中で一定程度確認をしながら進めていきたい。今の段階でどこをこうするとかいう部分はないのですけれども、そういった部分、色々な調査も含めながら進めていきたいなと考えております。実績等の部分については事業書の方で答弁致します。

○委員長（藤原芳幸君） 橋本環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活課長（橋本博幸君） 仁宇布線デマンドバスの乗車人数の部分で、前年度対比で減っているというようなご質疑だったのですけれども。

○5番（岩崎泰好君） ごめんごめん。実績の金額が減っているということ。ごめんなさい。訂正します。実績の金額が減額になっているのはどういう形なのですかということなのです。

○生活環境グループ環境生活課長（橋本博幸君） 仁宇布線の補助金の関係ですけれども、減っている減額になっている要因としましては、輸送人員の部分で30年度との対比で360人程増えておりまして、それに伴って収益が17万ほど増えておりますし、あと国庫補助金も100万程度増額になっておりますので、それに伴って町の補助金額が減額に転じたということあります。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 補助金そのものの実績額が減ったということは金額的には収入が、乗車による収入が増えたというような答弁でしたけれども、今後その乗車による実績を増やすというような方向性、昨年もその前にも仁宇布線の運行に関しては日曜日の運行あるいは夜間の運行、運行ダイヤの見直し等については決算委員会でも話をしていると思いますが、それらを改善することによってさらに乗車人数を増やすことが可能であると思うのですが、それらの対策については現時点ではどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） 仁宇布線なのですけれども、設定というか生活路線を維持確保するということが目的として運行しております。地域からの要望につきましても、日曜日などの運行につきましては、そういった要望が今のところは届いていない状況ですので、その点については特段今のところ検討はしておりません。同じくダイヤの変更についても同じような状況となっております。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 地域からの要望が挙がってきたら検討課題としたいということでよろしいですか。

○委員長（藤原芳幸君） 内山主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） そういった声があれば、そこは真摯に耳を傾けて活性化協議会との相談になると思うのですけれども、そういったことについては、もちろん検討していかなければならないと考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） それと公共交通の充実の面では町全体が様々な形で課題解決をして進めているということについては、私も非常に評価をしたいと思います。先程の課長の答弁にありましたけれども、しかし1つには市街地のコミュニティバスについては現在はバス停を利用した利用になっています。1つは冬期間の問題ですとか、あるいは運転免許証、高齢者の運転免許証の返納の問題ですとか、これから出てくる課題についてやはり玄

関から目的地へというような形に変更していくという、さらに進化させていくというのは大きな課題ではないかと思いますが、それらの研究等については現在しておられるのか方向性について1つは伺いたいと思います。それと先程の24ページの体験住宅の関係ですけれども、昨年度の決算の時も多分言ったと思うのですが、現実問題、今時代がどんどん変わって特にコロナの問題が出てから若者の動向といいますか、住みたい場所の動向も変わりつつあるというように思います。とりわけ仁宇布に出入りをしていることから考えますと、仁宇布に住みたいというそんな方が結構出て来ているという話も仁宇布の住民の方からもお聞きします。現実役場に届いているかどうかは別問題としまして。そうしてきましたと仁宇布に移住の体験住宅、小さくても1つ2つとやっぱり作っていくことも大事かなと思いますがそれらの検討課題というのはどう受け止めもらえるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 移住の関係ですが議員おっしゃられた通り新型コロナウイルス感染症の関係で時代がといいますか、世界が目まぐるしく変わっているというのは担当の方でも感じてございます。今、北海道移住促進協議会のアンケート結果を見るところ、以前から北海道に移住を考えていた方、今回のコロナの影響で更に移住に対する関心というかそういうのが高まったかというアンケートの項目では、以前と同じような結果が実は出ています。以前から関心があった人にしてみればコロナの関係でそれが飛躍的に高まったかと言われると高まってはいないようなアンケート結果を担当の方では書類を見ているところでありますが、色々な報道等を見ると今まで関心がなかった方も北海道以外でも首都圏から離れて生活、そういったものを考える方が増えている報道というのも見ておりますので現実的には今まで関心がなかった方も関心を持ってきていて、今までテレワーク何という言葉は正直成立するのか疑問だったのですけれども、色々な業種の中でテレワークという業種も成立てきて、そういった方は首都圏を離れて北海道ですとかそういったところで短期間なのかもしれませんが仕事しながら生活するそういった仕組みというのももちろん担当の方でもおさえているところでございます。そういったコロナの影響で社会的な状況を今後インフルエンザの関係とかもあったりしながらどうなっていくのかどうかちょっと今のところ何とも言えないところであるのですが、色々なそういう状況を見ながらテレワークしながらの移住体験ですか、そういった可能性についても今後は研究していく必要があるのではないかと考えているところです。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 私の方からフレンドバスの関係のご質問について答弁させて頂きたいなと思います。フレンドバスいわゆるデマンド化という部分については、何度かこれまでご質問頂いている部分で、現在実は実施課の方にお願いはしているのですけれども、運行会社の方、委託会社ですね。そこと協議を頂いてそういったことが、まず可能なのかどうなのか。その可能でないとすれば何が問題なのか、そういった部分まずはちょっと相談してみてくださいということでお願いをしてございます。ただ、今の段階ですぐそれができるかどうかというのは今の段階でお答えできないのですけれども、そういったことをちょっと色々調査しながら進めて行きたいなということです。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） それでは10番 齊藤委員。

○10番（齊藤和信君） 1点だけ主要施策調書の5ページ、6ページの関係なのですけれども、まずコロナ禍の現状と課題と最後の中にいわゆる特別会計から総務省の関係でいわゆる地方公営企業会計に向けての検討を進めなければいけないという施策調書の評価の中に書いてあるのですけれども、それに対して本年度どのような進め方を行っていくのかまず1点。それといわゆるあと給水施設ありますよね。簡易関係の川西、仁宇布、玉川、紋穂内等々の施設がやはり今後、昭和60年や54年時代からの施設が今後古くなってきた時に今後の対応がどのような考え方におられるのか。いわゆる中央簡水から吉野地区の一部は水道事業がとつていったのですけれども、去年あたりやはり川西、玉川地区が水が少ないとといった中で消防タンク車で水を運んだような形の中で、今後そのような施設をこの先どのような考え方でおられるのか、その点2点についてお聞かせください。

○委員長（藤原芳幸君） 水道住宅グループ町屋主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 只今ご質問頂いた件につきまして、まず1点目の公会計への移行という関係でございますが、総務省では令和6年4月1日から特別会計人口3万人以下の簡易水道並びに公共下水道の特別会計については公会計に移行しないよというそういうタイムスケジュールが示されております。この部分に関しまして今担当では基本計画を作成している段階でございます。これを踏まえまして今後の進め方について計画を今つくっているような段階でございます。2点目の各地域にある営農用水給水施設の関係でございますが、吉野、斑渓、高台、あと紋穂内地区につきましては今現在道営事業で町の水道と接続する工事の方を進めております。その他の川西、玉川あと仁宇布、清水こちらにつきましては玉川と川西につきましては、北部簡水と繋いだ方がいいのか、中央簡水と繋いだ方がいいのかというそういう検討をしておりまして、今後スケジュールを検討していきたいと考えております。その他の仁宇布地区、清水地区につきましては中々その距離的な問題、地形的な問題がありまして当面は今の状況を維持していくという

ような考えでおります。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 今、水道住宅グループの主幹から川西、玉川のことについて中央簡易水道、北部簡易水道のどちらかという話も出たのですけれども、まずちょっと今地域に気を使って答弁していなかったと思うのですけれども、今回昨年もそうなのですけれども、実は人的管理の部分での漏水だとか水不足が要因の大きなところとして、まずそこからしっかりした管理をしなさいということで建設水道課長名で通知をしている次第でございます。これらがやれば水が全体的に今の段階でいくと不足しているという認識は持っていないので、まずはそこの管理を徹底してくださいということでは地域の方に話をしてているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 齊藤委員。

○10番（齊藤和信君） 今、課長の方から人的管理と言った中で、一応指定管理的なことで各自治会に管理は任せているといった中で、いわゆる専門職がいないからこういうような人的管理が起きたのか、それともあんにヒューマンエラー的な人的、簡単なものでそういういわゆる漏水か何かわかりませんけれども、が起きたのかその点についてお聞かせください。

○委員長（藤原芳幸君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） まず管理なのですけれども、これは指定管理等ではなくて組合をつくっての地域の独自管理となります。ただ何かがあった時にやっぱり専門的なものがいらっしゃらないので我々がサポートするということでございます。その辺についても他の地域では専門業者に一定程度委託をかけて任せているところもあります。それについては、これぐらい費用が掛かりますというのを提示しながら、やはりそうなったら料金の跳ね返りがありますけれども、それは他の地域でも同じことをやってますので、それらを示した中でやっぱりしっかりした管理体制を構築してくださいという部分も含めて相談しているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 齊藤委員。

○10番（齊藤和信君） こういう聞き方が良いのか悪いのか今答弁頂いたら地域の水道料を上げたくないから無理して修理はしないという考え方も出てくると思うのですが、そういうことはないのですよね。

○委員長（藤原芳幸君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 我々は健全なしっかりとした管理をして維持管理をして、大切な給水、水ですから管理をして下さいと言うことで、それは地域でその辺は考えても

らうしかないのかなということでございます。

○委員長（藤原芳幸君） よろしいですか。他、委員の方からございますか。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 2次評価の10ページのコード事業ナンバー112の循環型社会推進事業、ごみのことですけれども、これ右側の10ページの一番上段に名寄地区の埋立に運んでいるトン数の実績が表示されているのですが、平成29年度は1千ちょっと、これは美深の閉鎖の駆け込みによる増加でなかろうかと思うのですが、平成30年度、令和1年度これ目標に比べて大幅に減っていますよね。大変有難いことなのですけれども、その分析の結果を教えてください。

○委員長（藤原芳幸君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） 只今質問頂きました分析といった点なのですけれども、正直に名寄衛生施設事務組合と協議した分析というわけではないのですけれども想定出来る範囲なのですが先程質問の中にありました平成29年に駆け込みのゴミが沢山でたと。その結果30年、令和元年減ったのかなというような解釈というかはしているところです。ただ結局そういうことですので今後又増えていく可能性というのも想定しているところであります。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 駆け込みで平成30年にガクッと減ったのはその今の私の考えと内山さんと同じ考え方なのですけれども、この令和1年にも平成30年と同じぐらい減っていますよね。1年経過して尚且つこれだけ減るという要因の分析はしているのか、何でこの駆け込みが終わった後でもこれだけ減ってきているのかなというのがちょっと分からなかつたものですからその辺の分析をしているかなということの質問なのですけれども。

○委員長（藤原芳幸君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） 確かにその30年度に投げ切ったあとなのですけれども、ある程度こちらとしましては29年度に概ね大掃除が出来たのかなと。微増なのですけれども令和元年度に対して30年度からの伸びがあるといったことで、そこから上昇曲線というかを描いていくのではというように考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） わかりました。このように進んでもらうのを祈ることが大事だと思しますけれども、実際ですね、これごみ収集の業務の方にちょっとお話する機会があつての話なのですけれども、年度がちょっと今記憶ないですけれども、色違いの分別の袋からどの袋でも良いというような変更がありましたよね。それから相当今の現状は分別が

なされていないと。だからその集めた中で仕分けがまた大変だという声を聞くのですけれども、そこら辺のその現場サイドのお話等は会議等あるのかわかりませんけれども、そこら辺の認識はどうですか。

○委員長（藤原芳幸君）　内山主幹。

○生活環境グループ主幹（内山　徹君）　ごみの分別が悪くなったといった現場からの声が正直申しますと若干あります。あるのですけれどもそこが色付きのゴミ袋から半透明もしくは透明の袋に切り替わったことによる原因なのかといったところが正直その辺につきましては、従来からあった問題でありますので袋が要因として分別がわるくなつたというような認識にはたっておりません。ただ、その部分については色付きの袋を取りやめた段階から防災端末ですとか回覧などを使って住民周知をしているところなのですけれども、あとやっぱりその問題となるのは細かい周知とそれから転入された方などで新しい分別になれていないとか、そういう部分もあるのかと思いますので、そこはより丁寧な取り組みを進めていきたいと考えております。

○委員長（藤原芳幸君）　7番　小口委員。

○7番（小口英治君）　私はその答えでいいと思うのですけれども、現場に行ってどのような状況か、年に何回とは言いませんけれどもそのような実態がなされていないからすぐにパッと返答がでないのではないかなと今思ったのですよね。ふとね。やっぱりその担当課としては現場に行ってどういう状況を見て頂きたいし、実際その作業員に従事している方がそういう印象を持っているということは、やっぱり適切な指導をするのがもちろん役場の職員ですからそこら辺をもう少し徹底して頂きたいなと思います。それに対してやっぱり分別が広報だとかそういうのでもまだ足りないのではないかと。実際そういう声があがってきているのですからね。ですから、現場に行ってよく話を聞いて現状を把握したうえで広報等もしっかりやって頂きたいと思いますが、そのことだけもう1回お聞きしたいと思います。それとトラック、またこの話とは違いますけれども、また塵芥車の入れ替え等もあるみたいですけれども、そのような車両等もごみ収集ですから長距離走るわけではないのですけれども、ちょいちょいちょいちょい止まるわけですよね。ごみの集積場に。だからやっぱりクラッチバンが相当傷むと。ノーマル、オートマチック色々あると思うのですけれども、そのような話も耳に入っていますので、やっぱりその一番わかるのはその作業をしている方ですから、そこら辺もやっぱり情報交換等はやっぱり大切だと思いますので、そこは合わせて答弁頂いてこれはこれで終わりにしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君）　内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山　徹君）　現場に足を運んでというお話なのですけれども、

現場の方にはちょっと頻度の感覚の違いがあるので、それだけいけばいいといったものはないのかと思うのですけれども、一週間、毎日とは言わないのですけれども週に2回から3回多ければ毎日必ず1日どこかで足を運んでおります。現場の分別の作業ですとかも今年でいきますとコロナで分別の方で人が足りないというか、人を回せなくなるので少ない人数だけども迷惑かけないようにやるのでというような事態も生じました。その際にはこちらの方からも職員が行って、実際私行ってきたのですけれどもそういう中で一緒に分別もしまして現場の方はなるべく声も聴きながら自分の体も動かしながらそういった状況をおさえるように日々努めているつもりであります。収集車の件につきましては、オートマチックかマニュアルかというようなその使い方にもよるのですけれども、ただやっぱりその辺につきましても現場の責任者の方とどういった車両が良いのかとか、どういう使い方でどのように壊れていくのかとかそういう話も逐一、お金が掛かる話なので正直厳しい話もしなければならないのですが、お互いに協力しながらより良い収集、分別に努めていきましょうというような協議は日々重ねているところであります。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 他、ありますか。

2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 2次評価調書の中の29、30ページですね。もうこちら市街地の整備ということで、市街地の整備は平成27年度に完了しているということなのですが、総合評価の中で危険な家屋や管理がされていない家について管理者と協議しとあるのですけれども、色々その市街地環境については取り組まれていると思うのですけれども、現在危険家屋なども発生していることがあるのですが、件数などはおさえているのかということをお聞きしたいのがまず1点と、それについて何か課題等があるのかということがお聞きしたいです。それとこれについては、今この第1の項目で聞くことかどうかがちょっとわからなくて、質問なのですけれども昨年度町民広場の改修工事を行っています。ちょっと私の方ではこれは公園緑地の整備、31、32ページの項目で質問することなのかなと思っているのですが、ちょっともしかしたら項目3なのかもしれない、ちょっとそのあたりをお伺いしたいと思いました。

○議長（藤原芳幸君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 危険家屋の件なのですけれども、危険家屋については毎年2回程度調査して、どれぐらい減って新たにどれぐらい発生して、そして目視なのですけれども敷地内に入っていけないので。AからD段階の評価をしております。特に危険なのは特Dということで評価をしてそれについては毎年所有者、管理者にあたって特に危険な部分については解体をお願いするしか方法はなくて、それについては町外まで出向いて

お願いしたりというケースも中にはあります。町民広場の改修についてなのですけれども、あそこは公園施設として公園管理の方で管理している部分ではありませんので、教育委員会管轄の町民広場としての公園ですので、その辺はこちらの方では次の章でご質問頂ければなと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 杉本課長、家屋の件数等わかりましたらお答え願いますか。危険家屋。

杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 資料を今ちょっと持ってきておりませんので、後程件数についてはご報告させて頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 田中委員よろしいですか。

2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） ちょっと私の聞き方が悪かったのかもしれないのですけれども、その町民広場の改修工事をしたことによって、その管理をされているのが指定管理でされているのか、そのプールの前の遊具や何かとか柵を改修したもののが管理をされているのは、どこが管理されているのかちょっとお聞きしていいですか。

○委員長（藤原芳幸君） 田中委員、それ第3章の教育の部分になりますけども教育長、今答えますか。

○2番（田中真奈美君） 教育の関係なのですか。

○委員長（藤原芳幸君） 第3章になります。

○2番（田中真奈美君） わかりました。では第3章で聞かせて頂きます。

○委員長（藤原芳幸君） 他ありますか。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） あと2点だけです。1つは、今、出てきました公園の関係32ページの関係です。公園管理の状況についてです。今、適切な管理がなされているかということについては、定期的な確認をしていると思うのですけれども、その状況についてどのようにになっているのかお伺いしたいのが1つです。それから48ページの高速情報通信網の活用の中で新たに更新をしました防災情報端末機の関係でございますが、停電による配信が難しいという課題については、スマートフォンアプリへの導入により一定の解決が図られたというようなことで評価をしています。これらスマートフォンアプリの導入の中で、それらの活用の実態というのは調査をしたのかどうかということ、その2点お聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 吉田建築係長。

○建設林務グループ建築係長（吉田裕樹君） 公園の管理については、指定管理者の方から毎月日誌の方で公園管理について状況があがってきております。

○委員長（藤原芳幸君） 南坂情報防災係長。

○総務グループ情報防災係長（南坂健司君） アプリの関係のですけれども。今現在、登録している件数としましては、128件登録しております。今、広報等でさらに追加で、追加というか周知をして登録してもらうように呼びかけは行って参ります。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 公園管理の関係については定期的なペーパーによる報告書があがつてきているということなのですが、それらについての現場の確認というのはしておられるのかということ。それからスマートフォンの128件ということでございましたが、これが多いのか少ないのかという判断、いわゆる停電時の情報の伝達の部分では、圧倒的に少ないのかなと思うのですが、その辺の考え方をちょっと聞かせて下さい。

○委員長（藤原芳幸君） 吉田建築係長

○建設林務グループ建築係長（吉田裕樹君） 毎月あがつてきています日誌について状況を確認して、問題がある力所については現場を確認して対応しているところでございます。現に今年、美深公園望みの森で東屋が大分傷んで修繕してきておりますので、そこについても今年現場を確認して補正で対応させて頂いております。

○委員長（藤原芳幸君） 南坂情報防災係長。

○総務グループ情報防災係長（南坂健司君） 件数に関しましては、少ないというように捉えております。今後も広報等でPRしていく登録者数を増やしていきたいなと思います。あと防災訓練等においても参加してもらった方々にちょっとPRとかしてその場でやり方等をお知らせしながら登録者数をもう少し増やしていくような努力をしていきたいなと思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 非常に大事な取り組みだと思います。情報端末機も非常に使われる頻度がとりわけコロナの中では町の情報もしっかり事ながら民間の情報も沢山今入ってきている情報ですから、やはりいざという時の停電時の何か緊急連絡等に使えるような形が大事だと思うところなのですが、ただこのアプリの問題があるというか、私のやり方が悪いのか、非常にアプリを携帯に入れるのに非常に苦労しました。他のアプリはもっと簡単に入れるアプリが沢山あるのですが、このアプリ非常に厄介な手続きを踏まなければ入っていけないということもありますから、その辺の工夫というのはどうなのでしょうね。保有者が簡単に登録できるようなアプリの改修といいますか、その辺のところは考えておら

れないのでしょうかね。

○委員長（藤原芳幸君） 南坂情報防災係長。

○総務グループ情報防災係長（南坂健司君） 確かに他のアプリ、フリーではないですけれども多分ダウンロードしてすぐに使えるようなアプリは多々あると思うのですけれども、これに関しては一応町民ということで確認をするというところが業者の方との決まりもありまして、全然関係ない人が誰でもかれでも入れる、登録できるというものではないのでどうしても町民確認といいますか、そういうのも必要になってきますので、中々、今の現状ではこれを全部なくしてダウンロードだけで登録できるというようには現状では難しい状態としかちょっと答えられないところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） その町民に限定する必要性がどこにあるのかということが1つの疑問点です。というのは、例えばですよ。他の市町村で実際に同じように開いている防災アプリ、例えば滋賀県の湖南ですとか、それから隣の幌加内ですとか、別に町民に限定していないですね。開こうと思えばすぐに開けます。だから幌加内の情報もとることができます。他の市町村情報もとることができます。だからそういう意味では、美深町に関心あるいは関連のある人達が遠くにいても美深町の情報が欲しいのだという人にとってはすぐ開けるようなそういうアプリに何も町民に限るということではないと思うのですが、その辺の改善点必要だと思うのですがどうでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 南坂情報防災係長。

○総務グループ情報防災係長（南坂健司君） このアプリに関しては当初は導入する時に、アプリ1件当たりいくらというダウンロードして管理するのに1件当たりいくらという金額が掛かるというところからスタートして、今そこが無償として使えるという形になりますので業者の的には妥協できるラインといったらおかしいのですけれども、美深町民に関しては無償で使えるということで使わせてもらっているのが現状なので、美深町のPRのために誰でもかれでもダウンロードして使ってくださいという感じのアプリにはちょっと出来ないので、町外の方に関してはホームページとかを見てもらって町の情報をとってもらうということが現状では可能なところなのかなと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 他、ございますか。ないようですので大項目1 自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」の質疑を終了します。只今から暫時休憩とし再開は午後1時13時と致します。

休憩 午前11時54分

再開 午後12時58分

○委員長（藤原芳幸君） 休憩前に続き会議を再開いたします。始めに先程の第1章の中で危険家屋の件数についての答弁が残っておりましたので、この件に関して杉本建設水道課長より答弁を頂きます。

杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 午前中の質問でありました空き家の件数なのですけれども、空き家の全体調査は平成21年度から始めまして、昨年8月末で調査件数151件となっております。その内、既に解体済みなのが60件。改修等を行い居住しているのが24件、その他の67件についてランクを付けておりますけれども、ちょっと午前中でAからDランクということで言っていたのですけれども、ちょっと訂正させて頂きましてAからEランクのちょっと1ランク抜けていました。そして特Eということになっております。極めて健全なAランクが2件、若干改修が必要、もしくは古いが即時入居可能の部分がBランクで4件、若干改修が必要または古いが即時入居可能のCランクが29件、入居には改修が不可欠なDランク20件。それと改修不可能、解体すべきEランクが5件。危険家屋と判断した特Eランクが7件あります。内農家宅地内にある物置がこの中に1件含まれております。その後今年の春の調査でこのEランクの内、4件についてはもう既にこれまでのその後の協議等で解体に至っておりますので、実質今のところEランクというものが倒壊しているものを除きますと2件なのかなという状況でございます。

○委員長（藤原芳幸君） それでは大項目2 資源をいかす活力に満ちたまち「美深」。農業の振興、林業の振興、商工業の振興、観光の振興、新たな地場産業の創出、就労対策・勤労者福祉の充実。このことについて質疑を行います。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 農業関係から2点程。54ページの総合評価の中に消費者の食の安全・安心への意識の高まりに遅れることのないようにGAPなどの取り組みも進められているというような記載がございますが、2年前の決算の中ではGAPの取り組みについても必要であるというような見解が一步進んで取り組みがもう既に進んでいるというような記載だと思いますが、このGAPの取り組みの現状についてどの程度今進んでいるか、その実態についてお伺いしたいと思います。それからもう1点は、55ページの生産性の向上と高付加価値化の推進の中で主要施策の概要として品質向上と安定生産による所得確保を図るということを目的にしておりますが、この調査の内容を見ますとその具体的な所得の安定、所得の確保という部分でどの程度の農家戸数の中で所得の向上が見られた

かというようなことの数値がちょっと見えないので、その辺のところのどう理解をしたらいいのか。所得は上がっているのか下がっているのか。あるいは数で示せるのであればどの程度の所得向上が図られたのかという年度内の中身について対前年度でも結構ですから示して頂きたいと。まずその2点についてお聞きします。

○委員長（藤原芳幸君） 堀農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） GAPの関係なのですが、取り組みの状況としまして、もち米生産組合という団体の方でGAPの取り組みをやっております。環境直接支払い交付金という事業の中でGAPの講習を受けたり、その勉強したりという状況で、実際GAPを取得しているのが町内で1件あります、他はまだ取得をしていないという状況です。

○委員長（藤原芳幸君） 桜木農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（桜木健一君） 2点目の品質向上と安定生産による所得確保というところで所得の状況がどのようにになっているかというご質問でよろしいですか。具体的に農業者1件1件所得がどのように変化しているかというのは、こちらの方では個別にはおさえることが難しいので、実はJA北はるかの例年行われている総代会の方でその年の販売実績というのがこう明らかにされています。その中で特に畜産関係につきましては、令和元年度まで伸びて来ておりまし、その他農産青果林、馬鈴薯ですとかかぼちゃ、アスパラこういうものについてもその時の生産高、価格というのは伸びてきております。その他、共計品の取り扱い実績というのも、米ですとか、小麦ですとか、こういうものも安定しているので美深町内農業者の所得としては、総体では一定の安定はできているのかなと考えております。ただ、令和元年度の1月、2月、3月と、2年度ですね。失礼しました。今年に入ってからやはりコロナの影響でかなり影響が出ておりまして、特にこれまで伸び率が高かった畜産こちらの方の業績というのですかね。そちらの方もちょっと今心配の状況ではありますけれども、JAの総代会の資料としてはそのような状況になっております。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） GAPの取り組みについては研究等色々進めているということで実際には農家全体の中ではまだ1戸だということなのですが、方向性についてはどのように今その研究等を進めている中では具体的な目標とかその辺のところは設定しているのかどうか。設定していないのであれば、具体的に今後設定する考えにあるのかということをお聞きしたいと思います。それから所得の確保の関係ですけれども、実際に担当する課ではおされていないということなのですが、やっぱり目標値としてここに目的を挙げる以上は、具体的に全国やあるいは全道の農家所得等も資料としてはどこかの数字から引っ張っ

てこられるのだと思いますが、町の他の例えは税務関係の部署だとそれから様々な形で個々の推計を公表するのは難しいかも知れないけれども、農家総体の所得の推移というのがある意味掴めるのではないかと思うところなのですが、その辺のところは今後どうなうでしょう。数字として出していく考えにはないのかどうか、その2点だけお伺いします。

○委員長（藤原芳幸君） 桜木主幹どうぞ。

○農業グループ主幹（桜木健一君） 1点目のGAPのこれからの方針についてというところです。目標を設定してこれからやってはどうかというお話をございましたが、実は先程係長からもお答えいたしました環境保全型農業ですとか、そういうような事業でGAPの取り組みをしなさいよというものが付いてきております。それに伴って今年行われる予定だったオリンピックの関係ですとか、GAPを進めようという方向性の中でこれまで町としても一緒に取り組んできました。今後どうするかというところなのですけれども、国の補助金等を得るためににはその取り組みが必要だということで、引き続き行っていくということはございますが、そのGAPの取得、認定を取ることによってその作物自体が値上がりするだとか引き受け価格、取引価格が上がるという報告はいまのところないですね。ですから中々手間が掛かるものですから先行していくことは難しいかなと思っておりますが、先程もお話した通り、美深町内で1経営者がGAPを取得しました。これによってどのように販売方向も含めて変わっていくかというのも動向を見ながらこれから引き続き進めて行きたいと思っています。

○委員長（藤原芳幸君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 所得の目標値の関係でお答えさせて頂きたいと思います。ご承知の通り農業については自然相手という部分と、やはりその時の価格というものが非常に大きく左右されて同じように作っていてもその土地大きく変わってしまうというような現状がございます。そういう中で先程主幹の方で申し上げました1つの指標といたしましては農協の生産高というものもございますし、あと農業グループの所得の関係で農業所得というのも事務報告で出ておりますので1つの指標として考えているような状況でございます。

○委員長（藤原芳幸君） 今、議長から発言を求められておりますので、これは許可をいたします。

議長どうぞ。

○議長（南 和博君） それでは委員外ですので1回で済ませたいと思いますけれども、まず2次評価調査の55ページ、畜産振興事業の関係ですけれども、これはこの制度を作つてからしばらく経つと思います。そして近年ゲノミック検査が入ったのですけれども農家

1戸あたりの補助の上限は変わらずということで、畜産農家からもこの辺を少し改善してほしいなという要望があります。特に近年AIとかICT関係の部分もありまして、特に発情発見機だとか分娩センサー等々の導入も考えている農家がおります。今までその畜産振興事業についてはマルキンとか子牛の補給金それから受精卵移植に対しての補助が主体であったのですけれども、近年こういう状況になってきましたしコロナの関係もあるのでその人手を使わないような新しい先端技術も取り入れるということで、この後の将来的な考え方なのですけれども通常の畜産振興事業ともう一段別段のハイスペックとか高度技術の導入の部分の振興策というのも考えていかなければならないのではないかというように思います。その辺の考え方もどのようにこの後考えていくのか。年間240万円の補償事業なのですけれども、先程何回も言うように新しい技術を取り込んで、さらに畜産振興をしていこうという農家が近年非常に出て来ていますので、その辺もちょっと別段の考え方ができるかどうか、まずその1点答弁頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 畜産振興事業の関係でございます。今置かれている状況につきましては、南議員がおっしゃられた通り高齢化であったり人手不足というような状況において今後どのように色々なものを進めていくかというお話もございました。ゲノミックについては、こういう支援を設けて2年目という形になっております。新たなそのゲノミック検査という形で品質、より良い繁殖牛の選定に取り組むというようなことで実はこの状況を補助しながら結果というか状況がどのように推移していくのかということを見極めていきたいと考えております。中々すぐ、即効性のあるものではないとは考えておりますので、やはりある一定期間こういう改良が行われてより良いものが出来るということを少し見極めていきたいなというように感じておりますし、あと先端技術の導入の関係につきましては、やはり先程言ったように美深町全体で大きな問題があるというように考えておりますので、そこについては今後十分協議しながら町としての支援策というものを考えていくないと。ちょっと今の段階で細かいお話はできないのですけれどもちょっと考えていきたいというように考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 南議長。

○議長（南 和博君） 今、チャレンジ支援事業の方で、年間1件に限定して最大300万の補助事業をそれがいわゆるICTとかAI関係のスマート農業に繋がる支援ということで何となくお試して農家の反応を見ながらという予算付けかなと思いますが、実際これからその効果・評価をしなければならないと思いますが、話を聞くとそれなりに効果があるということなので若干のその補助率を下げても、先程何回も言うように別段のハイスペッ

クな部分の取り組みに対しての補助事業があつていいのではないかと思います。それと今、乳牛の方、和牛の方はよくその近親交配で色々な問題が出てくるというのを皆さんご承知と思いますけれども、乳牛の方も高泌乳の牛を掛け合わすのがどうしてもこの優良な種ばかりになって乳牛の方も近親交配ということで今問題になっております。今、根釧の方でクロスブリーディングということでホルと違う品種を掛け合わせて耐病性だとか長く出産できるそういうロングライフな牛をつくろうという取り組みも始まりました。恐らく美深町においてもそういう取り組みが今後酪農家の中で増えてくると思うので、そういったものも含めてそのハイスペックな部分に前向きに取り組む農家に対しての対策をすべきでないのかなというように思うので課長答弁だと中々言い切れないと思うので少しその部分は町長、副町長の耳にも入れておいてほしいなというように思う程度でこの部分は終わります。それから土地改良区事業の関係で現在223万8千円の令和元年度は実績ということですが、組合員数が年々減少して、また賦課金の部分でも非常に経営が大変だと。そして事務局体制も少ない人数で一生懸命やっているところがあると思うのですけれども、見てみると非常に限界を感じます。美深町においてのその土地改良区事業というのは、やっぱり水田が畑作ももちろんですけれども水田がある以上はしっかり下支えしなければならない。農業には絶対水が必要ですので、この土地改良区事業が疎かになることで美深の農業にも非常に影響があるということで人員体制を今後どのように考えていくのか。今のあの体制がいつまでもということにならない。もしかしたら将来的には直営でやらないといけない時代もあるのではないのかなと思うのですが、その辺の土地改良区の今後の体制整備をどうするか。それから先程いうように今後はICT関係のスマート農業ではないのだけれども、ICTとかAIとかそういうものを土地改良区の管理に入れていく必要もあると思うので今後のその土地改良区に対する運営補助の考え方というのを答弁頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 土地改良区の運営の状況のご質問ですけれども、我々も賦課金が段々減っていったり賦課金の変更を近年やったりとして、努力、改良区はしているなど。しかしながら組合員数がどんどん減っていっている。賦課金のランクも田んぼ筆頭にかなり節約をしながらやってきているなという認識があります。そうした中で辺渓の第2幹線がしばらくの間、土水路だったのですよね。そして私が土地改良区を担当するようになって、何とかこのままでは管理省力化に繋がらないなということで色々な補助メニューを考える中でやってきたということで今やっているのがこれも管理省力化なのですけれども使われていない取水口等の解体をして管理する手間を省くというようなことをやっているという状況でこの人員体制等については、中々我々がいうというよりは土地改良区の中

で理事さん達を含めて相談して頂いて、その部分については我々は相談には当然乗っていきだらうし、毎年1・2月に要望等がある部分については一定程度お答えをしている状況でございます。そうした中で農業もそうなのですけれども、色々な管理省力化はこれからITCだとかスマート農業を含めて土地改良事業管理にも使っていけると思うのですよね。ソフトの部分でも使っていけると思うのでそれらはやっぱりこれだけ全ての産業において人員不足ということになるとなれば必要かなと。それらについてはやはり積極的に我々も考えていかなければならないなという考えは持っております。

○委員長（藤原芳幸君） 南議長。

○議長（南 和博君） もう1点。59ページの農用地利用改善事業の関係なのですが、令和元年度の実績としては63万8千円と、これは毎年農地の取引に関して差異があるので令和2年度においてはまた少し増えている状況ですけれども、今、農務課の方で各営農集団の農用地のその実態というか賃貸・売買の動きを把握していると思うのですが、その辺の実態をどのように分析して評価しているのか、まず伺いたいなと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 桜木農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（桜木健一君） ご質問の農用地の利用の関係でございます。最近の動向というところはこれまでお話しして参りましたけれども、やはり少子高齢化、後継者が中々いない。新規就農者も中々入ってこないという中で、今若い農業者が大規模化をしているという状況になっています。それと共に高齢の方が次の方に経営を移譲するという状況が少ない。もしくは、移譲するのではなく売買してしまうという状況がやはり多いです。ですから各地域において担い手、若い農業者が多くいるところについては、それ程問題はなくというか問題はあるのですけれども、若い農業者がその土地を受けて経営を続けていくという状況が多いですし、それとは反対に若い農業者がいないというところになりますと、それまで例えば葉菜類を作っていたところなどが違う作物に変わっていくというような状況で中々土地の受け手自体も真っすぐ流れないような状況になっているという現実はございます。それを総体的にどう判断するかということになりますと、ちょっと難しいところであります。これまで様々な質問ございましたけれども、美深町外の経営者が美深町に入ってきて美深町の土地を取得するというような状況もありますし、中々一言では言い表せないような状況であると感じていますが、まずは美深町の農地、荒らすことなくどうにか営農活動を続けてもらうようにというように私自身考えているところでございます。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 南 議長。

○議長（南 和博君） 最近、全町調整の農地が少し散見するなというように思うのです

けれども、その全町調整にかかる営農集団があると思うのですが、まずそこら辺の実態、どこの地域にその全町調整の部分が多くて、何故全町調整になるかという、そしてその後、そういうものが、今後、全町調整が非常に増えてくる中で各営農集団の農用地利用部会の再編等々も考えていかなければならない時代ではないのかなと思うのだけれども、その辺のその考え方というのは、どう思っておられるか伺いたいなと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 桜木農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（桜木健一君） ご質問の最近の営農集団というか全町調整の動向です。最近一番近くにありましたのが川西地区であります。その土地について一括して売買をしたいという希望がございまして、その地域の中では中々難しいという状態もありますが、全町調整にかかったという案件であります。今後そのような場合どうしたら良いかというお話もございまして、今議長がおっしゃられました営農集団というか地域の再編も考えて扱い手が受けやすい状態を作るですか、そういうことも今後必要かなというようには考えておりますが、今すぐということには中々出来ません。それは営農集団自体がどのようにこれから再編をしていくかという問題にも繋がっていきますので、この場でお答えはすることは出来ませんけれども、今お話しした川西地区以外にも全町調整をかけなければ次に土地を利用する方が担って頂けるところ、そういう若い農業者がいないということもありますので、今後会議の中でも出していきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 南議長。

○議長（南 和博君） 問題提起的に提案的な話を今までしたつもりでいるので、将来的には最低限全町調整という形にしないと美深町の農用地のその利用についての方針がガラッと変わってしまうので、最低限そこは守らないといけないと思います。近年その3条の土地取引が増えているので、それが横行するようでは全く論外な話なのでその辺を徹底的に議論して全町1つの農用地利用部会というか全体の協議会がありますけれども、そういう組織が議論しても良い時代になっているのではないか。そしてあくまでもその地域の団地化は進めるのですから全町でそういう協議会の中で議論するという時代でないのかなと。その辺も少し議論の俎上に挙げてもらって、まだまだアレルギーも多い集団もあると思うのですけれども、近年どう見てもその全町調整、そして先程主幹が言うように他所からの農業者が美深町の農地を求めていくという、これは何とかその阻止というのはちょっと言いすぎですので訂正しますけれども、守っていかなければならないというところですね。考えるには全町で議論するというところの考え方の方向性が必要ではないのかなと思いますし、兎に角3条の取引を横行する状況は、ちょっと僕は良くないなと思いますので、その辺も含めてこれから土地取引に関して少し深い議論をしていく時代に入ったのではな

いかなと思うので、まあ課長から答弁があればそれで終了したいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 非常に土地の問題は難しいことが多くてその分だけ地域の方が良く知っている土地の条件であるとか、非常に良いものが採れるだとかというような考え方の中で水田だとか畑だとかそういう賃貸・売買が進んできたと。そういうものを優先していく考え方については今後も変わらないわけですけれども、やはり一定の先程言っているように地域の高齢化、土地がこれ以上規模拡大することが出来ないなど、様々な問題が発生しているという状況はこちらの方でも認識しておりますので、今後どのように進めていったら良いかということを含めて検討させて頂きたいというように考えております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 他、質疑ございますか。

2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 2次評価調書の中の69、70ページ。商工業活動の支援ということで商工業活動支援事業の中の達成度B、経済などはAとなっているのですが、課題の部分でCとなっています。その部分について何か問題点がこれからあるのかなというのと、それについての改善策などはあるのかちょっとお聞きしたいです。

○委員長（藤原芳幸君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 1次評価に係る部分で商工業活動支援事業のご質問を頂きました。この部分につきましては、いわゆる新型コロナウイルス感染症に伴いましての2月から北海道独自の緊急事態宣言、さらには3月では国において緊急事態宣言を出すという前代未聞の状況でございます。そういった中で人ととの接触を極力減らすという方針が当初まずもって出てきました。その中でまずは外に出ないですとか、そういうところで個人消費が大幅に減っていったというところで次年度以降、この調書を作った時にどのような状況になっていくか、全くもって予測不能な状況でしたのでそういう観点からC評価というところでこういったコロナの関係で特別な事情によって評価したというところでご理解頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 本当に先程言った通り今回のコロナに関しては誰もが予想できないことがあったのではないかと思います。ただ今後すぐに終息するとは限らないこういうことに対して何か今後お考えがあつたりとか何か新しいことを進めて行くなどの考えはあるのかちょっと最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） コロナの関係につきましては、やはり完全になくすのは難しい。世界的に見ても日本で考えても完全になくすのは難しいというのが一般的な今の見解だと思います。今年度におきましても補正予算等、今回の定例会の方でも補正予算提案させて頂いていますが、やはり感染予防ですね。商工業者様の感染予防のための備品等の整備ですね。そういった中を支援する中で個人消費と町民の方が外出して商工業の振興ではないですけれども、こういった現状を開拓していくような形で支援していければと考えてございます。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 商工業の振興についてお聞きしたいと思います。これについては2点程お聞きします。1つ目については、71ページの商店街賑わい再生推進事業そして快適な住まい環境と商工業振興事業について伺いたいと思います。72ページの上の主要施策の成果指標名の中で、説明の中でこれらの達成率、令和元年は90%に達しているということで大変効果はあるというように踏んでいますが、その中で店舗近代化については件数が2件という数字が出ております。これについて、今コロナの中での商店街の振興等を考慮した場合に、やはりもう少しキックオフになるような措置を考えても良いのではないかというように考える1人ですが、商店街賑わい再生推進事業の中では旭町ふれあいステーションが、今非常に好調な滑り出しをしています。そういう意味では、今空き店舗ですとか、かつて店舗として営業していたところをシャッターを開けるような何かそういう後押しというか、そのようなことも今後やっぱりしっかりと考えていく必要があるのかなと思っていますが、例えば他の市町村の例を出して申し訳ないのですが、名寄市の場合は中心市街地の活性化の関係で、これは我が町と同じ様な形で進める補助について80%の補助を今出しているのですね。そのようなことで近代化をする店舗について後押しをしようとっています。そのようなこともきっと考えていくそういうことが必要なのかと思いますが、その見解についてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 現状の町の今の補助の店舗近代化の枠組みをもう少し広げてというようなご質問かと思います。そういった部分については、色々な各市町村の状況などによって対策とされている部分もあると思います。美深町については、これまでずっと他より先駆けてというのですかね。そういった対策をとってきたつもりでございます。今の段階でその枠組みを広げたことによって、それがどこまで効果があるのか、そういう部分がまだまだちょっと見えない部分が正直ございます。そういった部分については、今後の部分になりますので、商工会とのこれはちょっと相談をしながらどういった

形の対策が良いのか、どこまで効果があるのかそういうものを少し研究というのですかね。勉強させて頂きながら検討していきたいなと。今の段階でその分すぐ広げるとか、上限を上げるとかという部分にはお答えは出来ませんけれども、そういう部分についてはちょっと慎重に対応していきたい、検討していきたいなと思っています。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 是非検討して欲しいと思うのですが、チャンスには後ろ髪がないものですからコロナ対応の関係する予算の中では、多分今年度か、あるいは来年度またあるのかどうかわからないのですが、そういうことも含めて时限立法でやっぱりそういう後押しを出来るような形。そうすることで町産材の利用促進にも直接に繋がっていく中身だと思いますし、効果としては非常に大きいのではないかと思いますので是非検討を積極的に加えて頂きたいと思いますが。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 特にコロナの対策の部分については、今回の補正の中でも、今提案させて頂いておりますけれども一定程度それにかかる、直接対策に掛かる費用について商工会を通じて補助が出来るような体制を今提案させて頂いております。そういう部分含めてそれの効果、今後どうなのかそれから何が今度必要になってくるのかという部分はしっかり状況を見ながら判断していきたいなと思います。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） この商工業の振興については2点お聞きしたいということで、もう1点ですが74ページの企業立地促進条例の関係でございます。とっても素晴らしい条例を立ち上げたのですが、具体的にこれについて応募等もなかったというような現状の中では、苦しいかなPR活動を続けていかなければいけないという状況でございますが、やはりコロナ禍という中では社会情勢も変化が見られている中で、具体的に企業が首都圏を離れて北海道に来るとか、そういう現象がここ最近ポツポツと出て来ています。良いチャンスなのでPR事業そのものをやっぱり全国的に企業立地の我が町の条例を基に、こんな素晴らしい条例があるので是非というようなPR事業を進めていく、やっぱり良いチャンスかなと思いますが、その辺のPR事業について方向性をお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 企業誘致の方については、今ご質問頂いた通りPR中心で中々この厳しい地域に手を擧げてくれる企業がいないという状況の中では、中々進んでいない部分でもあります。今、コロナの発生によって色々な形が変化してきている部分で、その企業が首都圏を離れて町に出るというような動きも若干にあるようには聞いて

ございます。その中でいきなりそれがこっちに来るということが可能なのかという部分では中々難しい部分もあるのではないかと思っています。今、総務省だとか國の方の事業の中で、先程移住の中でテレワークというキーワードが出てきたのですけれども、そういう部分の形の企業誘致というか、移住も含めた働き方の新しい形という部分でそういうものを今後検討もしていきたいな。研究していきたいなと。あるいはそのサテライトオフィス的な形で一部こちらで事業活動を行えるようなといった部分をちょっと検討したいなというのは考えてございました。今の段階ですぐに実を結ぶのは中々難しいかなと思いますけれども、そういう新しい形の部分も含めてPR等々継続していきたいなと思います。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 他、委員から質疑ございますか。

3番 和田委員どうぞ。

○3番（和田 健君） 私の方からは評価調書の75、76ページ。観光の分野で少しお聞きしたいと思います。こちらの方年間の観光客の入込数を見ますと年々増加している傾向にあります。またこの上川北部の同じ様な町村の観光客の入込数を見たところ、この美深町の43万という数字、結構高いところにあるという認識に立っているところでございます。このコロナ禍がなければまたこれをもっともっと進めることができたのかなと思うと少し残念なところがあるのですけれども、このように年々増加しているのですが、今この調書の中では課題として事業の方をC評価ということなのですけれども、このところ課題としてどのようなことが挙げられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 大内商工観光係長。

○商工観光係長（大内秀晃君） こちらのC評価なのですけれども、先程の商工業の振興でもありました通り、やはり年度末の新型コロナウイルスの影響によりまして入込でいけばアイランド中心に宿泊者、道の駅の利用者が激減したというといった状況で次年度どういう状況かわかりませんが課題は多い年度になるというところでC評価とさせて頂いているところです。

○委員長（藤原芳幸君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 同じような答弁をして頂いてすみません。もう1つお聞きしたいのですけれども、インバウンドといいますか観光協会の方でBASIS号ですか、圏内の周遊観光というものを道の補助金を利用して試験運行したように聞いておりますけれども、その試みもとりあえずは美深町の方には滞在せず美深町を経由してまた近隣の名寄ですとか幌加内の朱鞠内湖とかそっちの方に行かれるコースだったと思うのですけれども、この美深を起点としたものというのは、もっと発展させるような考え方とか観光協会と話を

したりしているのでしょうかね。どうなのでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 道北着地型観光推進プロモーション協議会で行っている事業になりますので、観光協会主導しているところなのですけれども、名寄の観光連盟と幌加内の観光協会と美深町の観光協会でそれぞれの地域資源を活かしながら二次交通の部分になるのですけれども、その辺の弱みを補うために今回試験的に運行しているところで、1年目とルートはまた変えて、2年目は昨年運行したところあります。これもコロナの関係で3月は運行がストップしたような形にはなっていくのですが今回また3年目の運行予定でございますので、そういった中でどういうルートになるのかというのは、改めて事務局で協議しながら進めて参りたいと考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 他はございますか。7番 小口委員。小口委員、発言の際はマスク着用をお願いいたします。そして場内の気温が上がっているようありましたら上着の方も脱ぐことを許可いたしますので、よろしくお願ひします。

○7番（小口英二君） 2次評価調書の同じく75ページの中項目でいう観光の振興のところなのですけれども、今までこのチョウザメ事業ですね。これはずっと軌道に乗りましたら美深振興公社に移管するということですずっと聞いていたのですけれども、美深振興公社本体の状況等を鑑み、これ何年かかるかわかりませんが、チョウザメまで事業を持っていけるのかどうか大変危惧するところでありますので、そこら辺の来年度に向けた考えをまず聞かせて下さい。

○委員長（藤原芳幸君） 紺野振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） チョウザメ事業の振興公社への移管という部分でのご質問を頂きました。振興計画などにも記載しておりますが、美深振興公社ありきで検討しているという訳ではございません。振興公社の可能性もありますし、新たな公社の可能性もありますし、そこはまだ定まっていないというような状況です。仮に振興公社に移管した場合、今の経営状況で果たしてチョウザメ部門まで移して大丈夫なのかという部分は当然の考え方だと思います。ただ、今現在チョウザメ事業の飼育の部分については振興公社に既に委託をしているという部分はございますので、増える要素とすれば今直営になっているランニングコストの経費の予算をどうしていくかという部分ですので、大幅に仕事量が増えるということは考えておりませんが、いずれにしましても公社だけにお願いするということではありませんので、まずは行政と公社さらにはそれを加工として販売する道の駅何かも含めて連携してこの事業が成功に導けるように、まずは努力することが一番かなと思っています。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 事業ナンバーでいうと248になるのかと思うのですが、丁度道の駅の向かいに紋穂山だか、ちょっと名称は私は詳しくはわからないのですが、あそこに立派な展望台がありまして、上までは行っていないのですが通路等も綺麗に清掃してあるわけですよ。折角あれだけのものがあるにも看板1つがないと。相乗効果で道の駅に行った人はちょっと登ってみるかと。結構見晴らしも良いですからね。数年前もそのような話がきっと出たと思いますけれども、あそこの整備等は観光に乗るのか乗らないのか、これからどうするのかちょっと教えてください。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） ご指摘、ご質問の通り道の駅の向かいの高台の部分というのですかね。あの部分については今現在特別なPRというかはしてございません。ただ管理については、きっちり誰が行ってもいいように綺麗な形で管理してございます。今後どうするのかという部分なのですけれども、今の段階では具体的に方針定まってございません。昔、一時期あっちの西側に人をどのように呼び込むかということで取り組んだ、相当前ですけれども経過もございますけれども中々道路を挟んで向かいというのは厳しい状況もあるという中で、その時は特段成果もなく終わってございます。今後の分については今の段階でどうするこうする正直方針定まってないですけれども全体的なアイランドの公園という中で今後検討して参りたいと考えてございます。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） わかったような、わからないような答弁でしたけれども。この247にはPRとイベント支援とあるのですけれども、一番私が思っているのはですね。商店街の街区に観光協会から来ているのだろうと思うのだけれどもバナーというのですか。120周年美深町の時もかけましたけれども、あれがお祭り時期、お盆時期は依頼があるのですが、その後は依頼は全くありません。現状見てみると120年も過ぎているのにそのままのところもあるし、何もかけていないところもあるし、観光客を呼び込むなら昔からのそういうペナントをかけているところもあるし、やっぱりその足元、常時商店回るわけですからそういうのが目に付かないのかなと常々思っているのですけれども、そこら辺の職員の担当の意識というか、どういう考え方でおられるのかそこをまず聞きたいですね。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） ご質問のバナーの部分についてはですね。2年前120年の時に120年の記念のバナーについては町の方で整備をさせて頂いたという状況の中で、あれについては商工会さんの方の部分といいますかですので、商工会さんの方で

今後どのように考えるのかという部分もかなり大きいかなと思っています。正直言うと 120 年のバナーについては、120 年経過後も 2、3 年は 1 つの記念という中でああいう形はそのまま付けて頂いてもいいのかなと考えてございました。今後の部分については商工会さんの方と協議をしながらというか商工会さんの方でどういう考えを持っているか確認をしていきたいなと思います。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 7 番 小口委員。

○7 番（小口英治君） 何だか全くわからない話ですけれども普通は何周年終わったら何年も後に付いていないですよね。普通はね。周年が終われば撤去しますよ。役場のロビーの前だってどんなのかかっているのかなと思ったら 120 年のままですよ。観光、行政やるなら観光のペナントありますよね。仁宇布の宣伝やらチョウザメやら色々宣伝が何種類もありますよ。それはやっぱり季節、季節でそこら辺の配慮があって然るべきだと思います。役場の本体からそのような考え方なら本当がっかりしますよ。こう聞いて。しっかりと観光行政やるのでしたら先程も道の駅の話もしましたけれども、向かいの話もしたけれども、もう少し真剣に取り組んで、真剣だとは思いますけれども取り組み方ももう少し考えてもらわないとちょっと上手くないのではないですか。もう一度答弁あるなら答弁。なければないでいいです。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） すみません。同じ答弁になりますので、今のところ答弁はございません。

○委員長（藤原芳幸君） 7 番 小口委員。

○7 番（小口英治君） そうしたらちょっと項目を変えます。2 次評価の 81 ページの起業家育成支援事業なのですけれども、この事業評価、ごめんなさい。事務報告書 95 ページによりますと事業継承、設備投資、技術指導、技術実習がこれ件数で 0 件になっているのですよね。全てね。そしてこの結果を窓口は商工会かもしれませんよ。だけど役場も役場の考えですね。この 0 件に対する考え方。働きかけ等をどのようにしてこの 0 件になってしまったのか、その要因をちょっと教えてください。

○委員長（藤原芳幸君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 事務報告書 95 ページの実績なのですけれども、商工業担い手支援事業補助金の令和元年度の実績となってございます。商工業担い手支援事業補助金につきましては、やはり町内の一流の技術者の方、そういった技術を継承してそのお店の事業を後継者の方を身内だけに限定するのではなくて、身内以外の方も後継者として向かい入れてその技術を繋いでいくのをまずもって目的として作ったような

補助金だと考えてございます。この部分につきましては、やはり廃業する方いらっしゃるのですけれども、そういった中で廃業する前に事前に商工会さん等にも相談があると思います。そういった相談、経営指導の中でこういった補助金を活用しながらお店、後継者の方を探すのに活用して頂いていってほしいという方向性の中で、この事業進めておりますのでご理解頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） それはわかっているのですよ。0件だった4つの項目が0の努力がどうなっていたのですかという質問です。

○委員長（藤原芳幸君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 町の担当者と致しましては、決して廃業してほしいと思っているわけではなく、最大限努力する中で後継者を探して頂いて、お店の方を畳まないで町内に残していって欲しいという思いで、もちろん事業の経営者の方とお話しすることもありますし、そういった情報交換する中で事業の方を進めておりますので結果として0件なのですけれども、決して手を抜いているとか、この補助金を使わせないとかそういういった考えではございません。やはり商工会さんの役員さんの方ともご理解ご協力を頂きながら事業の方を進めていきたいと考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） これで最後にしたいと思いますけれども、実証実験の空き店舗や何かも必要だという話もきっとしたと思いますけれども、地域協力隊員でそういう特技を持っている方の募集だとか親類縁者が地元にいなければ、そういう道を探るのも商工業の振興に多いに繋がると私は思っているのですけれども、そこら辺の職種をちょっと伸ばしてみるというような考え方はどうですか。そこもちょっと聞かせて下さい。

○委員長（藤原芳幸君） 紺野振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） ちょっと地域おこし協力隊は、基本的には第5章ということではあるのですが、新たな後継者探しに協力隊制度を使うというところについては、他の町でもこの店舗の後継者というところで募集をしているような自治体もございますので、有効な手段の1つではあるということでございますが、それにはまずその店舗を用意するということが大前提になりますので、まずそこら辺の全商工業者の意向を含めた形で整理した中で、もし協力隊制度とマッチするような事案があれば活用も検討することができるのかなと考えているところでございます。

○7番（小口英治君） もう一回質問できますか。

○委員長（藤原芳幸君） ありますか。どうぞ。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 評価調書の同じく81ページの252かな。同じですね。そして報告書、事務報告書のこの95ページですか。95ページにちょっと間違えましたね。ごめんなさい。245ページか。ちょっと言いますから。ごめんなさい。ちょっと待ってくださいね。245ページですね。事務報告書の245ページのごめんなさい。これは農業関係だから、申し訳ありません。質問をやめます。

○委員長（藤原芳幸君） 農業いますけどいいですか。

○7番（小口英治君） 農業入っていますか。ちょっと何番目かちょっとわからないのですけれども、そしたら申し訳ありません。245ページのこの事業化を目指す生産者に対する技術支援というところでアイスクリームの製造1件と清涼飲料水1件とあるのですけれども、これはまだその営業に結び付いていないような感覚なのですけれども、ここら辺の説明をちょっとお願い、どのような状況になっているのかちょっと教えてください。

○委員長（藤原芳幸君） 農業振興センター森田所長。

○農業振興センター所長（森田重樹君） 只今のご質問にございましたアイスクリームの関係と清涼飲料水の関係でございますが、昨年の8月下旬から9月の頭くらいにかけてメロンの生産者が自らの生産物を用いてジュースを作ると。そして得られたジュースを用いてメロン果汁の入ったアイスクリームを作成するという流れで、保健所から振興センターの施設を使って製造の許可を得たという形になってございます。しかしながら実際に営業ベースに乗るようなところまでは現在まだ到達していないというのが実情でございます。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） わかりました。大変嬉しいことだと思いますけれども、企業ベースに乗せるべく、色々補助制度もありますけれどもそこら辺を誘導するというか相手のこともありますけれどもそこら辺は振興センターの立場としてはどのようにお考えなのか。

○委員長（藤原芳幸君） 森田振興センター所長。

○農業振興センター所長（森田重樹君） 今後の進め方という部分かと思いますけれども、製造者、生産される実際事業化に携わっている方の思いと致しましては、まずは色々方に口にして頂いて、そしてさらに製品としての価値を高めていきたいと。その為には販売の許可を得なければいけないということで、失礼いたしました。製造の許可を保健所から得なければいけないということで振興センターの施設を利用して頂いているのですけれども、その広く消費者の意見を聞きたいという思いがございましたので、各イベント時具体的にはミニ駅マルシェであるとか、冬場のイベントでございましたけれどもそういったと

ころへの出店、こういったところを支援させて頂いているという状況でございます。ですが、今年度については、まだ取り組みについては行われていないという状況でございます。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 他、委員の方からございますか。

5番 岩崎委員どうぞ。

○5番（岩崎泰好君） 78ページの観光振興体制の充実。それから80ページの地場産業創出の推進。その2点についてお伺いします。まず78ページの観光振興体制の充実につきましては、現状と課題の分析の中では観光協会全体の更なる人材育成が求められておりというような書き出しから今後新たな事業展開にも取り組んでいくため、ということで事務局体制の強化が課題だとして1つ挙げています。そして更には組織の法人化への研究や地域おこし協力隊の活用、連携が必要ということで課題については述べていますが、これについて1つは、現在ある観光協会の人材の体制について非常に苦労しながらやっているというような現状も垣間見ることができます。イベントごとにそれぞれ観光協会の理事がお手伝いをするような形、あるいは役場の担当する職員の方々も動員しながら様々なイベントが行われているのが現状だと思いますが、基本的に観光協会そのものの人材の登用といいますか、人員の拡充といいますか、その辺のことをどうしようとされているのかということが1つと、それから今、観光協会に求めている事業内容というのは様々な新たな事業展開も様々求めているところでございます。やはり事務局体制の強化も含めてあるいは今やっている事業の中身も精査をしながら方法は色々あると思いますが、実際の観光協会の事業内容から外してもいいような事業も多々あります。やっぱり事業そのものをスリム化して本当に町外から人が来てもらえるようなそのような観光事業に特化した推進体制というのは必要ではないかと思いますが、法人化も含めてこれは大きな課題として挙がりながら何年もその課題が解決されない状況が続いています。ここを1つはクリアしなければ、この町の観光を考える時には多分前には進まないのかなと考える1人です。その辺のところクリアの仕方の方法について町のどう考えているのか。見解を聞きたいと思っています。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 観光協会の体制についてご質問を頂いたところでございます。まさに観光協会様々な事業を展開するなかで、一定程度今後の在り方を検討しなければいけない時期にあるだろうと考えています。一時期もう3、4年前ですかね。法人化について検討した時期がございました、その中ではあの段階ではまだ自己財源を稼ぐようなそういった事業があるわけでもないし、そういった部分ではまだちょっと早いだろ

うということで、一旦見送られた経過がございます。ただ、今後のことを考えた時に実はこの評価で法人化もというコメントがなされておりけれども、これについては具他の観光協会とも協議をしたわけではないのですが、今後そういった部分は避けて通れない部分だろうというようにちょっと考えてございます。今、新たな取り組みの中で自然体験を活用したB A S I Sという取り組みで色々なその受入、事業の受入行って、観光客の受け入れですね。行っておりますので、そういった部分将来的に事業化進めて行くのも含めて法人化については協議、検討して行かなければいけないと考えてございます。一方では観光協会の中では町内の色々な団体が協力頂いて組織をしている中で、町民のための事業というふるさと事業これも1つ大切な事業でございまして、そういった部分もこれについては今まで通り町内各団体の協力を頂きながら取り進めなくてはいけないし、その中で事業の選択という部分では中々難しい部分もございますけれども、そういった部分はそういう今の理事会の中で引き続き検討、協議をしながら進めて参りたいなと考えてございます。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 是非、早い時期にきしっと問題を整理して進めて頂きたいと思っています。とりわけ今年のコロナ禍の中では、今まで観光協会が取り組んできたほとんどのイベントと言われるもの、町民が楽しむ事業が中心だろうと思いますが、ほとんど中止になりました。そういう意味では、やっぱりこれらを整理する良い機会ですからいわゆるイベント事業としての部門と法人化するにあたっても今後観光協会のエリアの中でやることも大事ですが、イベントとしてやる部門とそれから新たにこの町に観光客を誘致するような今例えでB A S I Sと話をしましたけれども、そんな部門としっかり分けてそこに人材をきちんと登用して、そして協会そのものを法人化という部分はある意味町の大きな予算をここに今までそうですがつぎ込んでいるのですが、つぎ込んでいる以上はやはり一定の法人であるということが大事なところだと思います。ある意味、任意団体に大きなお金を今までつぎ込んできているのですから、それがどうのこうの言うことではないですけれども、法人として独立してもらうようなそのような方向性を作ることがこれから大事かなと思いますが、改めてその見解をお聞きします。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 考えについては同じかなと思いますけれども、ただやはりちょっとこの部分については、慎重に取り扱わないといけないかなと。先程言いました通り観光協会組織そのものが各団体の構成で成り立っているという部分の中では、そういった中でしっかり話し合い、協議をしながら進めていかなくてはいけないのかなと考え

てございます。今後時期を見ながら進めていきたいということです。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） ちょっとしつこくなるかもしれません、私もその観光協会の中では、一理事という形で参加をさせてもらっていますが、やはりその本当に観光部門としても仕分けをすることで例えば理事にあっても部門を二つに分けることで、町民が楽しんでもらえるようなイベント事業と、それから新たに観光客を呼ぶような事業と事業内容もちゃんと人員配置をしながらそこで議論をして前に進めるようなやっぱり仕組みというのが前に進んでいかないと結果的には今いる人員、事務局長と事務員と協力隊のメンバーと3人程度の人が兎に角汗を流してあたふたして全てのものを仕切らなければいけないという内容ですね。今ね。それやっぱり少し変えて担当を振り分けていくということをしなければ前に進まないと思うのですよね。あたふたしているだけで。その辺のところもちょっと考えてほしいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 確かに人が沢山いればそういった形も出来るのかなと思いますけれども、やはり限られた人数の中でしなければいけなという部分では全てがこういった形で分けられることが出来ない部分も正直あるかなと考えています。現状でも事業そのものについては、外から人を呼ぶ事業、それから町民向けのふるさと事業そういったものはある程度きっちり整理をされながら事業展開をされているのかなというように考えていますので、先程と同じような答弁になりますけれども理事会、そういった中で協議をしながら進めていきたいと思います。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） もう1点のその地場産業創出の推進についてお伺いしたいと思いますが、80ページの総合評価の中ほどに元年度において新たに農業者による農畜産物の確保研究の取り組みがなされておりというような文言が書かれ事業の展開に期待しているということは、これ先程来の説明の中身なのかなと思うところですが、そうであるかということの確認が1つしたいということと、それからこれらの地場産業の創出の推進の中にあっては、やはり1つの組織体といいますか、そういうものを組み立てていくということも必要かなと考えるところですが、その辺の考えはないのか。というのは具体的にこれは下川の例をとって申し訳ないのですが、産業クラスターというような形で、かつて数十年前になりますが、そういう組織を横断的につくってそこで様々な議論が行われたことが、ある意味今の下川町の様々な取り組みの根幹になっているということを考えると、やはりこれらの新たな産業の創出、地場産品の創出にあたってはそんな組織づくりをして具体的

に動く人達によって事業展開をしていくというような方向性を役場が指導していくと。行政が指導していっていいというのも大事かなと思うところですが、その辺の見解だけをお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） まず 80 ページの方で、新たに農業者による農畜産物の加工研究というところなのですけれども、29 年だとか 30 年だとかこういったところで実績がなかったのですが、去年令和元年には 1 件こういった申請と補助を出させて頂きました。そういういたところがこれが最終的にこれで全て解決するのではなくて、ここをきっかけに更にそういう農畜産物の加工に進んで頂ければなということで、こういう評価、コメントを出したところでございます。久しぶりにというか、2 年なかったところに 1 件出てきたということでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 課長、組織化について答弁ございますか。

川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） ちょっと質問の趣旨を聞き逃しておりましたけれども、クラスター化してということのご質問だったようですが、町が主導してやるのがいいのかどうかというところはあると思います。事業主さんは、やはり事業主さんと消費者と繋がっているということはあると思いますので、それらを進めて行く中で行政として支援するところがもし出てくるとすれば、そういういたところの支援は必要なのかなと思っていますけれども、まずは事業者さん先行してお考えになって頂くというのが良いのかなと思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 他にございませんか。

5 番 岩崎委員。

○5 番（岩崎泰好君） もう 1 点だけ。他の人がないようですので、もう 1 点だけお聞きます。84 ページの雇用の確保と安定についてお聞きしたいと思います。これは主に就労機会の確保とそれから人材の育成、職業能力の向上にあたる人材の育成に関する評価調書でございますが、非常に町内の雇用環境にあっても、とりわけ農業の関係であったり、あるいは介護の現場における人材の確保という問題は非常に大変な事態になっていると思いますが、これらについて方策について何か、現状は、これは上川北部人材開発センターでの研修等にこの項目はさいているところですが、何かこれらについて具体的に考えているものがあるのか、ないのかそれをお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 今、ご質問頂いた部分なのですけれども、この評価

調書にある通り今現在進めている部分については、主に雇用機会の確保という部分で就労技術の取得そういうものを中心に支援をしているという状況でございます。今現在その色々な分野で人材が不足している部分に対して何か方策があるのかというところですけれども、今現在としてはそれぞれの業種の中で対応して頂いているというのが現状です。農業なら農業の中で、例えば外国人技能実習生だと、あと介護の部分でも一部そういう制度を使われる方もいるという中では、そういう部分が中心で今現在町としてその部分で具体的な方針、方策等は持っていないというのが現状です。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 将来的なことも含めてですが、例えば介護の現場にあっては介護の携わる人たちの資格取得を実際に進めている札幌市内にもありますし札幌近郊にもあります。そういう学校との協定といいますか、連携と言いますか、何かそんな協定を結んで一定程度毎年何名かの方に派遣を頂くようなそういうシステムを作り上げるのも一策かなと思いますが、その辺のところは難しいですかね。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） ちょっと具体的な介護の部分だとかそうなってくると私の知る範疇ではない部分も実はあってですね。そういう部分についてはそれぞれの部門ごとで検討されている部分でもあろうかと思います。他の市町村の中でそういう体制が取られている状況があれば、そういうところも今後研究する必要があるのかなと考えておりますけれども、私の中ではちょっとここまでとさせて頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 他、ございますか。ないようなので大項目2 資源をいかす活力に満ちたまち「美深」の質疑を終了いたします。只今から暫時休憩とします。再開は概ね15時と致します。

休憩 午後2時27分

再開 午後2時57分

○委員長（藤原芳幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。大項目3 次代を創る人を育てるまち「美深」であります。幼児教育の充実、学校教育の充実、家庭・地域教育の充実、社会教育の充実、芸術・文化活動の推進、スポーツ活動の推進について質疑を行います。質疑のある方はどうぞ挙手願います。

2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 2次評価調書の89、90ページの部分で子育て支援事業の充

実ということで一時保育や時間外保育が多分10月からの無償化の関係で増加しているのですけれども、子育て支援室の減少がかなりあるようなのですが、ちょっと理由をお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。それとですね、もう1点。105ページ、106ページ、地域の教育力向上に向けた活動の促進ということで、これの中身がちょっと私の見解が間違えていたらごめんなさい。事務報告書の中の342ページの部分の地域支援事業ということで、地域人材活用事業の中で小学校、仁宇布小中学校など色々行っているのですが、中学校が見るとスキー事業の指導のみということで、新たな色々な人材の事業の活用をあまりしていないようなのですが、この事業など中学校の授業の一環として増やしていくことなどは考えているのかということをちょっとお聞かせ頂きたいです。まず2点。

○委員長（藤原芳幸君） 富田副センター長。

○幼児副センター長（富田由佳君） 子育て支援室の利用の人数の減少の件なのですけれども、昨年度8月から12月まで幼稚部の改修工事のためびよびよさんの子育て支援室を閉鎖しておりました。あと新型コロナウイルスで閉鎖していたため、その利用人数が減っているということです。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） ご質問の地域支援の関係でございます。地域支援事業は事務報告書にございます342ページの事業でございます。中学校についてはここ近年スキー事業のご活用頂いているのですけれども中学校の方でも様々なプログラムの方は考えていらっしゃるようでございまして前年度はこの1つの事業に留まっておりますけれども、今後学校と協議させて頂いて地域の人材を活用して何か出来ないかということをご相談していきたいなと考えております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） まず保育の方のびよびよについての子育て支援室わかりました。昨年だったと思うのですけれども、ちょっと会場が狭いので色々なことを考慮しながら会場を広いものをというご提案を一時させていただいたような気がいたします。その後コロナの関係もあって色々活動が出来ない部分もあったと思うのですが、その後話の中で何か進展があったかということをお聞かせ頂きたいです。それと先程の中学校については、今後ということだったのですが、例えばこれも提案の1つなのですが、美術の授業の中で、今スプレーアートをされる方が美深にいらっしゃったりとかしますので、そういうものの方々を上手に活用しながら色々な人材を見て頂いて授業の一環等を絡めながらそういうものを利用して頂きたいかなとちょっと思ったりしました。ただ中学校も今後のことになってくるとは思うのですけれども、そのカリキュラムの関係だったりでちょっと厳しい部分

も出てくるかなは思うのですが、そのところをちょっと色々先生方とお話しして頂きながら考えて頂けたらいいかなと思っております。その中学校のその地域の人材の方につきましては、答弁があればよろしくお願ひいたします。

○委員長（藤原芳幸君） 富田幼児センター副センター長。

○幼児副センター長（富田由佳君） 子育て支援室の場所の手狭についてだったのですけれども、今後第6次総合計画がありまして、その中で施策として位置づけをして子どもたちが伸び伸びと遊びが楽しめるような場所の提供をしていこうというように考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 美術の関係での活用はどうかというようなこともございました。様々な人材の方々おりますので今後の授業の考え方として、展開として参考にさせて頂ければなと考えております。ありがとうございました。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 子育て支援の方です。それでは今の時点ではまだ具体的にどのように進めて行くということは、まだ決まっていないということでいいですか。わかりました。

○委員長（藤原芳幸君） 他、ございますか。ありませんか。なから閉じますよ。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） それでは評価調書の93ページの英語教育の推進事業についてお聞きしたいと思いますけれども、これは30年からALTが2名体制になったというのですが、その通りなのですけれども評価調書ではあるのですけれども、どのように評価すればいいのかわからないのですよね。だから1人から2人になった効能というのですか。こちらがプラスになったというようなことが当然あろうかと思うので、そのちょっと説明だけお願いしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 野村副主幹。

○教育グループ副主幹（野村 薫君） ALTが1人から2人体制になったことでどのような効果が得られたかということに対してお答えしたいと思います。1名体制の時ですと学校校種、6校種町内にございます。幼児センターさんから養護学校さんまで。それを1人が回っていたのです。一週間。その中で行けない学校もありました。ただ2人体制になったことで、それぞれ学校を分担することで、行ける回数が具体的に増えたということ。例えば中学校が今まで2回だったのが3回から4回に増やすことができました。ということで、ALTと直接英語で交流するということが子どもたちの学習のプラスに繋がっている

と考えます。

以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 派遣場所と回数が増えたということの説明はわかりました。2名にして、学力が向上したのかどうかも合わせてお聞きしたいところです。この事業、ナンバー307の課題等の評価Bになっております。そのBの理由も合わせてちょっと教えてください。

○委員長（藤原芳幸君） 野村副主幹。

○教育グループ副主幹（野村 薫君） 具体的に、例えば数字の上で英検の合格者数が増えたということが、求められる回答であるかなとは思うのですが、やはり子どもたちの学力の向上はすぐ形になって表れるものではない。ちょっと言い訳にはなってしまうのですが、じわじわと効いてきているものだと考えております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 課題がBに対して。課題について教育委員会の方で答えありますか。

野村副主幹。

○教育グループ副主幹（野村 薫君） B評価の理由ということで、学校間の連携が研究会の大きな課題の1つです。学校間の連携を強化しないといけない理由といいますのが、例えば昨年度はその連携を強化するためにお互いの授業を見合いましょうということで、担当者1回授業を公開してお互いに批評してという授業交流を行いました。何が見えてきたかといいますと、例えば小学校で既に学んでいることを中学校でも同じように繰り返し教えてしまっているという現実がある。そういうことをこうやって授業交流をすることで、目にすることで、これはもうやらなくても良いねというのを実際に子どもたちの様子を見て理解することができました。そういうことを今後の年間計画をもう1回見直して、もう一度やらなくてもいいことの、新しいことの方に学習にもってくるべきだということを皆さん共通理解してもらえたのですけれども、ただそういう理解は出来たのですが、更なる連携ということでB評価をしたのですね。もっと連携をするためには、例えば子どもたちが下の学校で学んだ学習スタイルを次の上級学校でも同じようなスタイルでやると子どもたちはスムーズに接続、上級学校に接続できるということがわかったことはわかつたのですが、ただ先生方に授業スタイルを大きく変えてもらわないといけないという現実がありまして、そういうことがスムーズに行えたらいいのですが、そういう意味でそれに中々、少しずつ先生方が無理のないようにといいますか、先生方がというか。やはり学習者目線で一番考えないといけない部分ではあるのですが。先生方に子どもたちがスムー

ズな例えは接続、小学校から中学校に接続ができるようにするにはという部分で少しづつやっていこうということで、まずB評価をつけてそれが出来たらA評価になるかなというところでございます。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

7番（小口英治君） まあこれは始まってから実質2年は経過しているわけですから、教育委員会サイドもその連携不足だとかいう今説明がありましたけれどもそのようなことがないように今後やって頂かないと困りますよね。それとやっぱり評価というのは長い目で見ないとわからないのは、それは私も理解します。それでも1年ずつ学力が向上して1名から2名になったら普通には考えると下降はしないと思うのですよね。上昇すると思うのですよね。1名から2名になると。ですから、そこら辺の指標ですか。簡単な日常会話のテキストを手作りでもいいですから、このようなことをやって何点以上がどうのだと評価を示して頂かないと、果たして2名体制がよかったですかの評価というのも私達もわからないと思うのですよね。ですから、実際その毎年、毎年でいいと思うのですね。数年経たないとわからないという意味もわからないでもないですよ。だけどそれは結果としては毎年毎年学力の調査もあるわけですから。他の科目でも。それはやっぱり示して次回からの調書にはそういうのも含めて頂きたいと思いますけれども、それに対しての考え方をちょっと聞かせて下さい。

○委員長（藤原芳幸君） 野村教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（野村 薫君） 年ごとに分かりやすい数値を示してほしいという、今ご意見を頂いたのですが、研究会始まりましてから毎年英語検定の中学校3年卒業時の英検3級合格者数をパーセンテージで示してはきています。少しづつ、本当に微々たるものですが上がってきています。今、その中学校3年生で3級を取らないといけないためには中学校2年生で4級、中学1年生で5級を確実に取っていないと、やはりそれは難しい。今、昨年度末ですが、中学2年生で4級を持っている生徒の数は十分今年度3級取得者を増やす数字は昨年度末で得ることはできています。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 出来ているのは大変有難いことだけれども、私たちが見るのはその事務報告書と、あと評価調書しかないものですから、その数字を出して頂かないと中々評価が出来ないので、そういうことは学年では何級までは取らないと駄目だというように、今説明がありましたけれども、それ以上の級を取っている方もいるはずですからね生徒で。そこら辺の結果もちょっと報告頂きたいということで考え方を聞かせて下さいという意味なのですけれども。

○委員長（藤原芳幸君） 望月教育次長。

○教育次長（望月清貴君） 副主幹の方から終始答弁を申し上げましたけれども、ちょっと手元として整理した数字等持ち合わせていれば良かったのですけれども、そのような中でちょっと説明が分かりにくい面もあるかなと思いますけれども、今、頂きました通り、今後特に英語教育、特色ある英語教育として進めておりますので、例えば2次評価の調書に何らかの指標で記載するですか、そういった工夫をして参りたいと思いますのでご理解頂ければと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 質問を変えてもう1問ちょっと質問します。評価調書の109ページの事業ナンバー323の子どもの安全推進事業なのですけれども、これは子ども110番の設置なのですけれども、これは目標には達していますけれども、これが看板というのですか。何と言ったらいいのか。案内板というのか、ちょっと名称はわかりませんけれども、年数が結構経っていますよね、これ。この配置場所と通学路等にちゃんと適正に配置されているかですか、その子どもたちの理解度。また設置しているところのそういう場合、子どもが駆け込んできた時の対処方法だとかの指導等はどうになっているかお聞かせください。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 子ども110番等の関係のですけれども、子ども110番の方はマップの方がございまして、そちらの方でどちらの方のお宅が110番であるのかというようなことを地図で表示させて頂いております。その中でここ数年訓練はちょっと出来ておりませんけれども、小学校において集団下校訓練というものが学校でございます。その中でこのマップを活用して頂きまして通学路の下校時に、ここにこの方が110番のお家ですよというようなことで取り組んで頂いております。マップの方は青少年育成協議会の方で主体で進めているところでございますけれども、110番の登録されている方にはマニュアルというか、このように対処してくださいと言うのはお渡しをしておりますけれども、そのマップのマニュアルもここ数年取り組めておりませんものですから、そういうことも含めて子どもの安全という部分でもう少し強い形で動いていきたいなと考えております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 参考までに最後に配布したのは何年前か。それと設置の数がどれくらいになっているのか、ちょっと教えてください。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 最新でマップを更新させて頂きましたのは、平成28年に更新したものを一部修正させて頂いております。現在登録の方が70件登録させて頂いております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治くん） その70件の内、通学路に面しているところのそれは分かりますか。何件か。それはわからないかな。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 申し訳ございません。ちょっと資料は持ち合わせておりませんけれども、商店街ですか下校丁度SUN 21の通りですか。そこもスクールゾーンになるわけでありますけれども、そういうものも含めれば数がちょっとお示しできませんけれども、市街地以外の方で約20件程ございますので、50件程度の登録になるのかなとは思っております。申し訳ございませんがちょっと数を持ち合わせておりませんので、大まかな数で申し訳ございません。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） おさえていないのでちょっと質問もあれですけれども、通学路等に重点配布だとかはなさっているのだと思いますけれども、経過もしていますから平成28年からということで、もう一度再確認して頂いて、学校の方の生徒の指導、もちろんその配布をしている、係っている自宅等も指導マニュアル等の説明も再度するべきだと思いますけれども、そこら辺はなさるのですよね。その確認だけして。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 只今のご質問でございますけれども、その部分につきましては、取り組みが進められるように実施していきたいと考えております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 先程、小口委員の方からもお話のあった教育課程の充実、2次評価の93ページ、94ページですね。英語教育の推進事業の方でもう少しお話を伺いたいと思います。昨年の話では、一年間ちょっと様子見ということで、今年度からしっかり進めていきたいということだったように話を聞いています。その中でどのような新たな取り組みがあったのかということを伺いたいです。それと、もう1点。125ページ、126ページ、スポーツ施設の充実。第1章の中でちょっとプールの前の噴水工事のお話をちょっとさせて頂いたのですけれども、先程ちょっとお話を伺った中で公園の関係の管理をしているのがこの体育施設の指定管理の方ですというようにちょっと伺いましたので、その後

その工事をして新たに管理の方などはどうなっているのかということをお伺いしたいです。いいですか。具体的に。ちょっと分かりづらいと思うので。実は、公園の方の砂場の管理だったりとか、それとかチョークで絵を描くような管理なのですけれども、去年実は工事が始まって終わってばかりの時は子どもたちが結構頻繁に遊んでいる様子が見えていたのですけれども、今年になってから鍵が掛かっていてチョークが出せていない状態があつたりとか、後砂場の蓋がずっと閉まりっぱなしになっている状態を多く見かけていたのですよね。そのような関係で、その辺りの管理がどうなって指導されているのかということをお伺いしたいです。

○委員長（藤原芳幸君） 野村副主幹。

○教育グループ副主幹（野村 薫君） 新たな取り組み、どのような取り組みを行ったかというところで私たち研究会は英語が話せる、英語が使える美深人を育てるということを目標に活動を進めていますが、そのためには学校間の連携が非常に大事です。そのためには、やはりお互いの学校間で行き来して授業を例えば乗り入れて上の学校の先生が、下の学校の授業を例えば行うですか、そういう具体的な授業交流を進めていくことであつたりを行う必要が更なる連携に繋がるを考えています。ただ、今年コロナというコロナ禍のもと、中々学校間の行き来が制限されておりますが、少しでも改善される兆しが見えてきましたらそういうところも積極的に進めて行きたいと考えています。もう1つはイベントです。子どもたちが普段学校で学んでいることを実際に外国人を相手に自分の英語がどれだけ通じるかというのをイベントとして行うという事業を昨年度COM100の方で行いました。今年も是非そういった近いイベント、子どもたちが学習の成果を発表出来るようなイベントをやはりコロナの状況が改善されできましたら考えていきたいと考えております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 前田体育振興係長。

○教育グループ体育振興係長（前田貴也君） 今、田中委員の方からご質問のあった、恐らくプールの前の公園の部分かと思います。昨年1,567万5千円ほど掛けて公園の方と噴水周りを改修をしてきました。今年度の管理のご質問かと思います。まず砂場なのですけれども、実は公園自体のオープンというか開放をコロナ禍がありましたので、プールの営業のオープンに合わせて6月以降ですね。それまで雪の囲いがあつたりとロープでブランコを縛ったりしていたのですけれど、そういうものを開放して子どもたちとお母さん等に遊んで頂こうということでございます。管理はですね、指定管理ご存知かと思いますけれども、株式会社クリアということで指定管理をしております。チョークの箱に鍵をかっているということなのですけれども、直接あそこ今ですね。朝9時に体育館が開きますの

で、その時に鍵を開けて 6 時に鍵を閉めます。というのは、バケツ、噴水の水とか、あと社協から水道をちょっとお借りして、絵を消すのですけれども、ちょっとそういった時にバケツが盗まれたりとか備品が盗難に遭うという被害がちょっとありました。6 時になつたら体育館の管理人が一時受付を 3 分ほど閉めて、あそこの鍵を閉めております。もしくはちょっと私、苦情等で把握していないのですけれども、日中そういった事態がありましたら体育館の方にすぐに言って頂ければ、土曜日、日曜日、体育館の営業日であれば開放しておりますので、ただ月曜日がちょっと体育館が営業していませんので、ちょっともしかしたら終日ですね。鍵がかかっていたかもしれません。ちょっとそのような状況をちょっと戻って確認して何らかの対応をとれれば行いたいと思います。あと、砂場なのですけれども、こちら実は今回のコロナの影響もありまして、実は子どもたちが砂場で遊ぶ、また猫とかが一部入ってきて糞尿被害も想定されましたので、そういうクリアしなければいけない問題をまずはきっちり管理上の問題なのですけれども、そういったことをクリアにしてから解放したいという思いがございまして、一部封鎖をしてきたというような状態でございます。あと全体的な管理としてはこれまで長年、改修前、改修後変わらず同じような管理をしてきているという認識でございます。もちろん指定管理が対応出来ない部分は、我々が介入して対処をしていくというような状況になっておりますので以上でご説明したいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 2 番 田中委員。

○ 2 番（田中真奈美君） プール前の公園等のことについては分かりました。なるべく早くその砂場なのですけれども、その色々なことをクリアしなければいけないと沢山あると思うのですけれども、子どもたちの大切な遊び場になりますのでなるだけ対策を考えながら開けて頂くようにして頂きたいと思います。英語の方なのですけれども、学校間の連携が大事だと伺いました。是非ともコロナで人が中々集まれないのはわかるのですが、英語を話せる美深を目指すのであれば是非とも本当にイベントの方はやって頂きたいなと思います。実際にこの ALT 2 名つけて、英語を美深でみんな話せるようにしていきたいという授業の流れの中で子どもたちの実際の様子はどのような感じなのかということを伺いたいです。要するに英語ってどちらかと言うと苦手の意識の方が強いと思うのですが、その中で子どもたちがどのように英語と向き合っているのかという様子を伺いたいです。

○委員長（藤原芳幸君） 野村副主幹。

○教育グループ副主幹（野村 薫君） 子どもたちがどのように学習を英語が話せるという形に繋げられているかというご質問であったかと認識していますがよろしいでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 子どもたちの学習の様子。

○教育グループ副主幹（野村 薫君） 学習の様子ですね。実際に。申し訳ございません。例えばですね、授業の最初、ウォーミングアップという時間が5分から10分常にやっていこうという形で進めているのですが、その中でこれまで学習をしてきた内容、表現を使ってペアで会話してみようという時間を行っています。そういった時間が、学習が進むにつれてより自分の思いを伝えられるような表現を使って、自分の思いをもっと表現できるようにより高めていけるようにしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 色々考えて授業を進めて下さっているのだなと感心いたします。これからどんどん国際社会になっていって英語を使う機会がどんどん増えてくると思うのです。その中で子どもたちが英語に苦手意識を持つことなく、さらに海外の方々を見た時に積極的に話ができるような学習をしていって頂きたいなと思っています。よろしくお願ひいたします。もしこれに答弁があれば答弁よろしくお願ひいたしますが、もう1点。121ページ122ページの文化財や郷土資料の保護・伝承のその活用促進ということで去年も、去年度ですね。郷土資料館何回か行かせて頂いた中でちょっと色々変えているのかな。工夫があるのかなと感じたのですけれども、やっぱりこの文化を伝えていく中で、子どもたちに色々な昔のことを伝えていかなきゃいけないというのは、本当に大変な重要なことだと思っているのですが、例えばそんな親子で文化を楽しめるような工夫などは行っていたかどうかということはちょっとお伺いしたいです。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 郷土資料室、郷土の関係であると思います。子どもたちへの郷土の伝承、それから郷土資料の関係でございますけれども、小学校、例えで申し訳ございません。小学校で授業で郷土資料室に見学に来て頂いていることがございます。見学に来て頂いた際には、それなりに説明をさせて頂くのですが、子どもたちも関心を持って色々な資料に目を向けているという姿勢が見られております。その中で授業だけではなくて、お父さんお母さんととかおじいちゃんおばあちゃんと郷土資料室に遊びに来てねというようなことを申しますと、また来てみたいと。そして興味のあるお子さんは真剣に見ますけれども、興味のない子はどうちらかと言うと目を背けるというところがございます。そういう全体的に子どもたちにどれだけ郷土の資料を展示している中で見て頂くかという工夫が必要かと思うのですけれどもその学校の見学を活かしながら、今後は自分達で来て見てもらう。またその文化の活動として私共がどのように子どもたちと連携できるといいますか、取り組みが出来るかというところは少し考えていかなければならぬ部分であるというように捉えております。以上でございます。

○委員長（藤原芳幸君） 野村副主幹どうぞ。

○教育グループ副主幹（野村 薫君） 田中議員から頂きました苦手意識を植え付けないような授業作りを進めるために考えておりすることお伝えしたいと考えています。先生方にやはり現状に満足しないで、どういった授業をすれば子どもたちが楽しいと思える自分の思いを伝えることが出来た、英語で。という楽しいと言ってしまうと、ちょっと語弊があるかもしれないのですが、しっかり英語が話せる人になるための授業作りになるか、しっかり学んでもらいたいと考えております。先進校を視察するですとか、専門家の先生にアドバイスを仰いだり、コロナ禍で中々出向くことは出来ないのですが、オンラインなどで研修に繋げたりしたいと考えています。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） まずは先程田中委員の方から質問があった砂場の利用の関係について改めてちょっと聞きたいところがありますが、折角予算付けをして立派な砂場が出来たと喜んでいたのですが、先程聞いたように様々な理由があってオープンが出来ないということなのですが、それが理由ではないと思うのですね。管理者の問題がきしっと出来ればそこは開けることが可能であると思います。幼児センター何かでも同じようにテントを利用して利用の時だけ、きっちと開け閉めをするというような、そこにはしっかりとした管理者を置くことで解決していると思うのですね。そこに折角良い施設が出来たのに管理者がいないということが一番の問題ではないかと思うのですが、その辺の工夫をクリアできれば今日にでも明日にでもオープン出来ると思うのですね。あそこの遊び場、非常に子どもたちが新しいということもあって、私も近くにいるものですから常に気にしているのですが、ブランコにしても滑り台にしても、あるいは雲梯というのですか。何か造形のところを潜り抜けたりする。あの辺りは非常に子どもたち、利活用しているお母さん方も一緒に来てそういう状況をよく見かけます。ただその砂場だけは利用できないということですから、それはもっと管理する側の工夫を1つ考えれば解決する問題だと思うのですね。そこを是非クリアする方法をお願いしたいということと、それと草の芝の管理ですね。現場多分今日も行って是非見てほしいのですが、プールへ行く道路の脇ですね。木が何本か生えているところの。1m足らずのところは綺麗に刈ってあります。それと南側の柵のある外側、それも綺麗に刈ってあります。しかし中の遊ぶ場所にこれぐらいの丈の草がボウボウと何カ所も生えています。普段普通の草地も芝も結構長い芝が生えた状態であります。それからもう1つ尚言えば車よけに作った山ですね。山あれば子どもたち登りたがるのですね。東、丁度公園側のところはもう本当に芝が剥げて、剥げ落ちてちょっと危ない状況になっています。そういうところの管理をやっぱり逐一目を向けていないから、ああいう

ことになるのだと思いますがその辺どうなのでしょう。管理する側としては、きっちと目を向けて管理が行き届くような形にして、砂場に関しては例えですよ。一例ですからね。これはね。例えあそこ第3自治会の範囲にありますから、管理者は体育館の指定管理なのでしょうけれども例え第3自治会の中で毎日散歩をして、あそこで行き来するような高齢者の方々に管理をお願いするとか、何かの別な方法をやれば子どもたちを見ながらそういう管理も可能ではないかと思うのですけれども、そういう仕組みも1つは作ることも体育館からわざわざ来て、あそこに1人配置しなくてもボランティアでそういう形に見てもらえるそういう仕組みも大事なのではないかと思いますが、その点について1点お聞きます。

○委員長（藤原芳幸君） 前田体育振興係長。

○教育グループ体育振興係長（前田貴也君） 只今公園の管理ということで貴重なご意見を頂けたのかなと思います。まずは砂場の管理なのですが、我々一番気にしたというのが注意したのが、やはりあそこ今完全にビニールシートで釘を打って飛ばないようにしております。朝、理想的には朝、剥がして砂場で遊んでもらって夕方に遊び終わったら閉めると。やはり完全にあそこ理想なのですけれども完全に密封して、夜に猫等が入らないようにしたいというような理想を持っております。そのような形で、実はもう夏も今9月ですか。夏休み一番いいシーズン終わりまして、プールも今週末で終わってしまうということで、非常に良い時期を逃してしまったのかな。またこのような状況、コロナ禍も重なったということもございまして、ちょっと我々も十分な砂場の開放ということを認識できないまま1シーズン経ってしまったのかなと。そのようなことについてはお詫びをしたいと思います。来年度以降、そこ砂場がございますので、きちっとしたまずはその夜ですよね。猫が絶対に入らないという完全な体制を整えて積極的な開放を目指したいと思います。管理につきましても草が生い茂っているというようなことがございます。こちらやはりきっちと管理するように我々も木が折れたですとか、例えば蜂の巣をつくったとかそういった重大な局面というかそういう通常業務以外のことであれば行って対応するというようなこともあるのですけれども、草のどこも土嚢壁ですか。そのそういったところも実は剥げているのもちょっと一部目にはしております。そういったところも指定管理の方に十分気を付けて中の草の管理も行うように改めて指導の方を行いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 是非、努力の成果を見せて頂きたいと思います。次に116ページの人材育成の充実について伺いますが、ここには社会教育主事の配置数、目標が1で実績が1ということで達成率100%になっています。現状と課題の中には社会教育主事の

専門性を活かした事業の展開を行うことが必要だというような今後の課題について書いてございますが、現在この1名の方の社会教育主事の活動内容といいますか、それがどのような形になっているのかそれを1つお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 只今の社会教育主事の関係でございます。社会教育主事1名配置しております。1名の主事は社会教育の企画、立案を含め体育振興の方も合わせて担当しております。私、社会教育係長でございますが私、社会教育主事ではございませんので、私の足りない部分というのもございますので、そういう部分の企画ですとか助言ですとかそういうのも受けながら社会教育の事業を進めているというところでございます。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 具体的にどんな形の事業を展開しているのですか。活動上。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 主に社会教育活動全般、例えば各種講座ですとか、教育委員会で実施するイベントがございます。そういうものへの指導、助言あるいは学習活動について企画して頂いたり、それからコーディネートという部分もやっております。それからスポーツ振興事業、スポーツ全般そちらの方を主体として取り組んでいるところでございますけれども、各種の体験事業ですとか社会教育の自然体験事業ですか、そういうところを主体的に取り組んで頂いているというところございます。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） それでは、ここには112ページには生涯各期における学習機会の充実という項目がありますが、ここにも関係しているということで理解していいですか。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 連携をしながら事業の方に取り組んでいるということでございます。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） COMガレッジの大学の問題についてちょっとお伺いしたいと思いますが、大学の学生者数あるいは単位校における活動については、活動報告書の345ページに書いておりまして、ある程度理解は出来るのですが、これはこれからの問題としてのそのコロナ禍での活動が現状この元年度の中でもコロナ禍の影響というのが出て来ていると思うのですが、その状況はどのような状況なのかということと、現在どのようになっているのかその開催状況について。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 令和元年度のCOMカレッジの関係でございますが、毎年3月の末に修了式、最後の卒業式と申しますか。開催をしておりますが、丁度その時コロナが重大局面といいますか、高齢者の方が特にというような時期でもございましたので修了式の方は中止とさせて頂いております。元年度については修了式以前の事業については活動出来ておりましたけれども、そのような形で終わっております。現在でございますが、4月に入りましてもこのような状況が続いておりました。残念ながら入学式については中止という形をとりました。それから7月に毎年体育祭ということでパークゴルフなりゲートボールやらせて頂いておりますけれども、こちらも中止というような形になっております。その前段に各校分校の代表の皆様にお集まりを頂きまして、入学式に変わります集まりということで各校の代表の方にお集まりを頂きました。そして教育委員会としましてのこれから考え方、そして代表の皆様方のご意見等も頂いた上で、先程申しました体育祭は中止というような形になっております。それから大学祭というのもやっておりますけれども大学祭も舞台がメインでございますので、密になりますものですからそれも中止とさせて頂いておりますけれども、何か変わるもののが出来ないかということで例年創作展というものを学生の皆様方が創作した作品を展示させて頂いております。それは出来るだろうということで、今その創作展に向けて準備をしております。それ以降のことにつきましては、また改めて各校の代表の皆様方とお話をしながら進めて行くことになるかというように思っております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） その他、ございますか。ないようですので大項目3 次代を創る人を育てるまち「美深」の質疑を終了致します。本日の会議はこれで終了といたします。委員会はこれで解散です。尚、明日も午前9時からの開会ですのでよろしくお願いを致します。

大変ご苦労様でした。

散会 午後3時53分

令和元年度決算審査特別委員会

美深町議会会議録

第2号 (令和2年9月17日)

◎出席議員（9名）

1番 名 取 明 美 君	2番 田 中 真奈美 君
3番 和 田 健 君	4番 五十嵐 庄 作 君
5番 岩 崎 泰 好 君	6番 藤 原 芳 幸 君
7番 小 口 英 治 君	8番 中 野 勇 治 君
10番 齊 藤 和 信 君	

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

町 長 山 口 信 夫 君	副 町 長 今 泉 和 司 君
総務課長 川 端 秀 司 君	総務グループ主幹 小 林 一 仙 君
総務グループ総務係長 神 野 勝 彦 君	総務グループ情報防災係長 南 坂 健 司 君
総務グループ管財係長 田 畑 尚 寛 君	総務グループ財政係長 石 川 孝 弘 君
企画グループ主幹 中 江 勝 規 君	企画グループ振興係長 紺 野 哲 也 君
企画グループ企画係長 青 木 吉 信 君	企画グループ副主幹 丹伊田 和 博 君
企画グループ商工観光係長 大 内 秀 晃 君	住民生活課長 渡 辺 美由紀 君
生活環境グループ主幹 内 山 徹 君	生活環境グループ戸籍年金係長 川 端 健 君
生活環境グループ国保医療係長 加 藤 保 昭 君	税務グループ主幹 中 林 秀 文 君
税務グループ収納係長 福 井 直 人 君	税務グループ税務係長 神 野 ひとみ 君
保健福祉課長 後 藤 裕 幸 君	保健福祉グループ主幹 小 野 勇 二 君
保健福祉グループ副主幹 中 野 浩 史 君	保健福祉グループ参事 池 上 祐紀子 君
保健福祉グループ福祉係長 藤 澤 佑 介 君	保健福祉グループ介護保険係長 渡 辺 善 美 君
保健福祉グループ保健係長 渡 辺 忍 君	保健福祉グループ副主幹 松 本 直 子 君
地域包括支援センター副主幹 久 保 始 子 君	農務課長 山 崎 義 典 君
農業グループ主幹 桜 木 健 一 君	建設水道課長 杉 本 力 君
建設林務グループ主幹 竹 田 哲 君	水道住宅グループ主幹 町 屋 英 雄 君

会計管理者 政岡英司君

◎美深消防署

美深消防署長 西村直志君 美深消防副署長 吉田直茂君

◎美深町教育委員会

教育長 草野孝治君 教育次長 月清貴君
教育グループ主幹 大堀裕康君 教育グループ主幹 和田政則君

◎美深町農業委員会

事務局長 山崎義典君

◎議会事務局

事務局長 玉置一広君 事務局副本幹 服部満君

開会 午前9時00分

◎開会宣言

○委員長（藤原芳幸君） おはようございます。只今から決算審査特別委員会を開会します。只今の出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。はじめに大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」。健康づくり・医療の充実、子育て支援の充実、高齢者支援の充実、障がい者支援の充実、地域福祉の充実、社会保障の充実、このことについて質疑を行います。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 2次評価調書の128ページについて、このページ3点程お聞きしたいことがございます。1つ目はここに図表の中に高齢者肺炎球菌ワクチンの接種について予防接種の欄に触れておりますけれども、現在は定期接種ということで平成26年から令和2年今年の3月までは、そのような形で定期的な接種で該当する方々について接種を行ってきたということでございまして、ここでは令和2年度は9人という数字がカウントされておりますけれども、この平成26年からの定期接種によって高齢者、対象となる高齢者の内ですね。何人がその接種を受けて全体の高齢者に対するパーセンテージがどの程度になってきたのかということについて1つはお聞きしたいと思います。中々それによるその効果というのは検証するのが難しいという部分があると思うのですが、いわゆる肺炎による死亡者数の推移と調べられる数字を基に、それが効果としてどのように表ってきたのかということについても、加えてお聞きしたいと存じます。それが1点目です。それから2点目については、集団検診のことについてお聞きしたいと思います。こここの報告書の調書の中には基本健診受診数という形で、これはやんぐ健診の対象者についての数だと思いますが、これらの実態と言いますか、全体像と言うのがちょっと見てこないのですが、事務報告書等によって数を調べていきますと、旧来は数年前までは30歳以上の方々が特定健診の対象であり、全体の対象者数とそれから受診者数、それによる受診率については、ずっと事務報告書には記載があったと考えるのですが、最近報告書にはそれらの記載がないことのその理由といいますか、その辺どのようにその仕切り方が変わったのかということをお聞きしたいと思います。それが2点目です。それから3点目はこのページには載っていないのですが、事務報告書186ページに令和元年から実施いたしました胃がん検診のオプションとしてのピロリ菌検査についての記載がございます。ここでは、集団検診の数字が受診者数31に対して要精密検査数が5というようなカウントがございます。その下に胃がん検診の際のピロリ菌検査受診人員が9で、要精密検査数が0というカウントでございますが、これの見方がちょっとわからなくて、これそれぞれの合計したピロリ菌検

査は40名という解釈でいいのか、下の胃がん検診がこの上の各種健診に含まれるのか、その辺のカウントの仕方がどうなっているのかその辺のところを聞きたいと思います。その3点です。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（渡辺 忍君） それではまず1点目の高齢者肺炎球菌ワクチンについてご説明させて頂きます。ご指摘の通り高齢者肺炎球菌ワクチンは何年も前から実施しているのですけれども、定期接種の対象とする予防接種の助成の対象となる枠が年によって変わっている現状です。お話のあった通り定期接種の該当というのが65歳になった方だけが対象になるので、今回に関しては接種の状況としては、受診の状況は下がっているという状況です。ただ、町の助成に関しては1人につき1度だけだというような条件があるものですから、1度助成になった方については助成が受けられない状況なので、肺炎球菌ワクチン全体ということを考えた時には個人的に病院で自分で自費でお金を払ってやっている方もいるものですから、正確な全体数としましてはちょっと把握しかねるところがございます。町で把握できる状況に関しては助成をした方、そして助成をした年の状況だけの把握になりますけれども、高齢者肺炎球菌ワクチンについては広報ですかとか、あとは防災端末等で結構周知をさせて頂いておりますので、一定程度の対象の方につきましては、受診は少しずつされている状況かと思います。新規の方につきましては、助成の対象にならない方でも問い合わせを頂いていたりとかはしますし、あとコロナの関係があって関心が高くなっているというのもありますので、予防のことを考えてお勧めしたりはしております。ただ、全体数の把握としましては、今ちょっと数字がなくてお答えすることは出来ないですけれども、一定程度の受診はされてきていると思われます。後、2点目の集団検診、やんぐ健診の実態なのですけれども、美深町は20代、30代の方から健診を受けるシステムにしております。やんぐ健診というのが20代、せっと健診というのが30代ということで位置づけをさせて頂いております。20代、30代の方については受診勧奨のところが、少しやっぱり足りないものもあると思うのですけれども、年々ちょっと減少している状況があります。若い人に関しての受診率が何%か、全体に関しての受診率が何%かというのもちょっと今お答えすることができないのですけれども、受診の状況としましてはちょっと減ってきてている状況です。あとは町としては若い子育て世代の方にも受けて頂きたい。特に20代、30代の方たちが子育て世代でもありますので、保健としましてはその母子の関りのあるお母さん達にも今後推奨していきたいと思っております。実態としましては、お伝え出来ないですけれども力を入れていきたいと思っております。続きまして3点目のピロリ菌に関してなのですが、ちょっと分かりづらくて申し訳ござい

ませんが、検査機関が2カ所ありますので、それぞれで集計させて頂いている経過があります。ご指摘のあった通りピロリ菌検査は全部で40名の方が受けて頂いております。その内5名の方が検査をして陽性、ようはお腹の中にピロリ菌がいる可能性がありますというのが5人の方が対象でした。その内、2名の方が病院に行って頂いたりしている経過があります。数字としましては以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） まず高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種についてなのですが、これは定期接種になる以前から私も一般質問等で必要性を訴えながら議会の方にも請願というような形で出たり、そのような経緯があると思いますが定期接種が国の方で進める動機になったものをやっぱりこれの必要性があるということでの定期接種になったと思います。それはこのワクチンの定期接種の目的が何であったのかということですね。その辺のところをやっぱり考えると、これらについては検証をきちっとする必要があるのかなと思うのです。それらの数字がよく分からぬといふのは、ちょっと不誠実ではないかと思いますが、これは具体的に町が補助をしてやった数字について、結果としてこの平成26年から元年度の終わりまでかけて、基本的には65歳になった方の接種なのですけれども、その区間の中で漏れがないようにいうことで5歳刻みで70、75、80、85、100歳以上というような形で接種を進めるそういう期間を設けて、より多くの人に接種を進めるような施策を進めてきたと思うのですね。そうであるならば、個人が接種するのは別にしても最低限町としてこの期間の中で高齢者に対する対何%の方がこれらを接種してその効果がある、具体的には表れるのかということの数字の把握と検証と言うのは必要ではないかと思うのですが。その辺の考え方を今一度お聞かせ頂きたいと思います。それから定期健診の各種検診の関係なのですけれども私が言いたかったのは、具体的な全体像としての対象者とそれに対する検診者数、そしてそれに対する検診率がどうなったということは、過去の報告書の中では毎年出ていたものが今、見ることができないと。だからその数字はどうなっているのだということを実はお聞きしたかったのですね。これがアップしているのか下がっているのか。過去の検診率から見て、アップしているのか下がっているのかというその辺のところを把握していくなければ、対象者がやんぐの方々が少ないからそこに焦点を合わせる、それは分かりますよ。分かりますが全体像としてこれらの検診が効果あるものになっているのか、その対策等を立てる時にやっぱり必要な数字だと思うのですが、それがどうも見当たらないのでそれを教えて頂きたいと思ったところなのです。その点についてもう一度お聞きします。それからピロリ菌の関係ですが、数字の上で分かりました。具体的に要精密検査数が5であって、その内疑いのある者について検診をした方が2名と

ということですよね。精密検査以降については個人の負担での検査ですからそれについては、まだ未受診の方もおられることについては、是非、胃カメラを飲むなり何らから方法で検診をして下さいということはお勧めしなければいけないことなのですが、しかしながら、この令和元年度から実施しているこのピロリ菌検査そのものが実はこの状況は胃がん検診のオプションという形で胃がん検診を受ける方にという形だと、今の現状はですね。それについて集団検診の中にきっちりメニューの中に入れちゃうというようなことで、リスク管理の問題ですからね。胃がん検診の以前の問題で、リスク管理の中で、血液検査等で簡単に調べられるのですから、そこに盛り込むことで胃がんの発生を防いでいく、胃がんになる以前のところでチェックができるということをやっぱりこれから進めるべきだと思うのですが、その辺の今後の方向性について伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君）　松本副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君）　質問の方なのですけれども、高齢者肺炎球菌ワクチンの方の募集欄の方のちょっと数が手持ちになくて申し訳なかったです。ただ対象年齢が決まっていますので美深町の65歳、70歳、75歳、80歳と5歳刻みの方が対象になりますので、人口を足していくと自然と対象者と言うのが分かるのですけれども、すみません、パッと数言えなくて担当者として申し訳ないと思っています。先程受けた接種率を把握していないのかということで、確かに國の方の必要性があるので予防接種というのは始まっていますので、%の方をパッとお答え出来なくて申し訳ないのですけれども、ただ数の方としては平成30年までは定期接種、国が定めた60歳、65歳、70歳と5歳刻みの年齢の他に美深町は任意という形でその合間の方も接種できますということで65歳過ぎた方、100歳まで全員が接種できる仕組みを作っていました。それをちょっとすみません記憶の中で5年くらい続けていたと思うのですけれども、その中で十分町民の方が受けられて来たのかなという感覚があって、ちょっと直近の数字しかないのですけれども、30年では72名高齢者肺炎球菌受けられていたのですけれども、去年は19名というように減ってきているのですよね。そこはきっと、今まで国がやっていた定期の他に美深町では、その合間の方も受けられるというように門戸を開いていたものですから、そこで十分皆さん受けられる方は受けてきたのかなという私たちの判断で、これからは新しく65歳対象者になってくる方をまず65歳になったら受けてもらうというところで、今まで65歳を過ぎていた方は今まで十分定期と任意で十分受けてきて来られたのかなというように、数が減ったというのは認識しております、65歳と思ったのですけれども、ちょっと今年度も引き続き65歳、70歳と5歳刻みではあるのですけれども、定期接種という制度を残して5年に1回というご不便はおかげするのですけれども、5年に1回は

100歳までチャンスがあるというようにしていって、今後も引き続き高齢者の肺炎の予防ということで予防していきたいなと思っているのですけれども、そのようなところどころしかったでしょうか。それと2番目のやんぐなのですけれども、こちらの方に関しましてもすみません。はっきりとした数字が申し上げられなくて申し訳ないのですけれども、やんぐの方は私達町の方で国保の方の特定健診というところに特に40歳から74歳まで力を入れてやっているところがあって、美深は30歳から受けられるということで、やんぐの方にも力を入れているのですけれども、ただやんぐの方は社会保険とか色々他の保険にも入ってらっしゃいまして、ちょっとそっち受けていないとは言えないというか、そちらの方で受けている方がいらっしゃったりで中々ちょっとどの程度しっかり健診を受けられているというのを検証していなかったものですから、今後ご指摘のあったように若い方の健康も肥満とかメタボもその方達が40歳になってきた時に発症する病気でありますので、若いころからの生活習慣病の積み重ねなので、そこら辺の検証をこれからやっていきたいと思います。あと、3点目のピロリ菌に関してなのですけれども、やっぱりピロリ菌は癌の原因になるということがはっきりしていますので、私達の方もオプションではありますけれどもがん検診に組み入れたところなのですけれども、やってみて実際精密検査になった方が5名いらっしゃったのですけれども、検査を受けてくれている方が2名ということで、未受診が3名残念ながらおりました。そちらの方は担当者の方からもお電話かけて頂いているのですけれども、やっぱり精密検査になると、まず胃カメラをやらないと治療して頂けないですよね。病院の仕組みとして。ピロリ菌が陽性だったから、はい、ではお薬飲みますではなくて、次の段階必ず胃カメラをしないと保険がきかないというのですかね。治療に移って頂けないので、折角検診も受けて頂いて精密検査も受けて頂いて、治療に乗って欲しいのですけれども、やっぱり胃カメラがこわいということで、中々検診で見つけて早期に治療に結び付いて欲しい方が結び付かないというところもあって、検診をやるのも大事なのですけれども、その後の事後もとても大事なことだと思うので、ちょっと中々悩ましいところはあるというところなのですけれども、ちょっとすみません。質問のお答えになったかどうかわからないのですけれども以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 基本的なことだというように、これは私だけの考えだろうか。事業をやった場合には必ずその成果というのをきちんと検証するというのが行政の在り方だと思います。それらをこれらの事務報告書にきしと記載をして、こういう事業をやって、こういう成果があがったとか、あがっていないとかですね。そういうのをきしと報告するのが行政の役割だと思うのですが、高齢者肺炎球菌ワクチンにしても特定健診にし

ても私が聞きたいのは、その数字が具体的にどうなって目的としているところがこのようになったと、まだこのようにしかなっていないと、そういうのをきしと検証して次の施策に当てはめていくというのが行政の進め方だと思うのですけれども、その数字というのは出てこないですかね。要するに個人で肺炎球菌ワクチンは受けられます。町の助成があって受けられる方います。その制度上、町が助成をして肺炎球菌ワクチンの接種を促してきたのが、この過去5年間の成果だったと思うのです。その5年間でもれなく高齢者当時の65歳以上のまだ受けていない方も含めて、いわゆる70、75、80、85というような形で100歳以上というような区分をしながら受けて下さいといったことについての実施についても、やっぱりいわゆる制度が始まって制度に対象となる人以上の方々に対する経過措置だったと思うのですね。それらを実施したことによって町の補助によって累計ですがのべじゃないですよね。高齢者全体に占める内の何人の方がそれらのワクチンを接種したということの数字で出ているはずなのですよ。その数字を累計して、そして高齢者全体に対する受診率と言いますか、そういうのが出てきて肺炎にならないような対策を立てていくというのがこれから進め方だと思うのですけれども、それらのことをしっかりとやらないでただ単に国がこうするからやっているのだということでは、ちょっと違うような気がするのですけれどもどうなのでしょうね。その辺のところをもしもそれが不備であったとするならば、これから改善してそのように進めるとか、そういう答弁をすべきだと思うところなのですけれども、それが1点です。それから是非そのもしもその検証をするのであれば具体的に肺炎で亡くなられる方という数字も中々難しいところがありますが、一定程度把握することも可能かなと思います。それらの検証も含めて是非やって頂きたいと思います。その要するに肺炎で亡くなる方多いということは、町の医療費も相当莫大なそこに数字が反映されてくるのですね。だから医療費の削減のためにもこの肺炎球菌ワクチンの接種と言うのは大きな目的だったと思います。それらの検証もやっぱり具体的に担当する方は大変だと思いますが、やっぱりやって次に繋げるということが大事かなと思いますので、その辺答弁が1つ欲しいのと、それから特定健診の件については、私のちょっと質問の仕方が悪かったかもしれません、要するに全体像、特定健診によって健康体を維持してほしいのだという目的と言うのは、やっぱりここにあると思うのですね。その為に全体の対象者の数という掌握とそれからそれに対する受診者の数、そしてそれに対する受診率というのは、やっぱり年々アップしていくような形をとっていかなければ、健康で生活していくようなそのような町民の生活体系は作り得ないということで今まで頑張ってきたのだと思います。だからその検診率が最近この報告書に出てこないというのは把握していないのか、出していないだけなのか。そのところを聞きたかったのです。その検

診の中身云々ではないのです。そこだけちょっと改めて聞きたいと思います。それからピロリ菌の関係については報告書の有効性の中にも胃がん検診受診者や訪問指導の受診者の減少があるがということで、胃がん検診の受診が非常に少なくなっているという実態がここ数年間見られると思います。そういう意味では胃がんになる前のピロリ菌検査、リスク検査というものを今は胃がん検診を受けなければ出来ないということですから、胃がん検診そのものを受けた対象者が少なくなっている状況にあっては、胃がん検診のオプションにするのではなくて、きしっと集団検診の1つとして血液検査だけでできるのですから、そこにきしと入れ込むことで対象者も増やせる。本当に若い人からお年寄りまで出来るのですから、それによってリスクのある方を発見することが出来る。そういう仕組みを作るべきだと思いますが、その辺の考え方それだけ聞いて終わりにします。

○委員長（藤原芳幸君） 池上参事。

○保健福祉グループ参事（池上祐紀子君） まず、高齢者肺炎球菌ワクチンの考え方についてお話をさせて頂きたいと思います。こちらについては、まず定期接種、任意接種あるのですけれども、うちで把握できる分は助成した数ということになりますので、その分の数となります。そして高齢者肺炎球菌のワクチンにおいてはご存知の通り5年に1回、2回目、3回目ということで主治医の判断によって2回接種、3回接種される方もいらっしゃいます。うちで把握している分は、その1回目か2回目か3回目かに関わらず一度町の助成を受けるということの数となります。それでその対象年齢確認ごとに定期接種の方に対しての助成の分の数ということになるのですが、過去のこの5年間の今までの経過を見ますと65、70、75、80、85、90、95と5歳刻みにあるのですけれども、各それぞれの年代によって、やっぱり接種率というのは変わってきます。大体全体としては3割ぐらいの接種かなというようには見えています。但し、それはあくまでも私達が把握できる数となりますので、それ以外にも任意接種で追加接種されている方がいらっしゃいますので、多分もう少し多いだろうということは認識しておりますが、その数自体を把握することはちょっと困難なので数としてはちょっとお答えできかねるところでございます。それから肺炎死亡の検証の件につきましては、こちらについてはまず肺炎の死亡となる原因が肺炎球菌ワクチンによるものなのかどうかを明らかにすることがちょっと困難な状況です。死亡原因として肺炎は何人ということは分かるのですが、それは統計上、保健所の統計から各原因疾患によって何人が亡くなったというところが出てくるのですけれども、ちょっとそこが、公表が滞っている部分もありまして、直近のものがちょっと今お答えできかねるのですけれども、そういう数で肺炎全体の死亡数ということでお答えできるのですが、かと言ってその肺炎で亡くなった方が肺炎球菌ワクチンによる死亡なのかどう

かまではちょっと検証は難しいかなというように担当の方では考えております。次に、2つ目の検診のことなのですけれども、まず20から30歳、20代・30代においては、やんぐ健診、せっと健診ということで国保、社保関係なく、どなたでも受けられるような体制を町の方では組んでおります。そして40から74歳については、特定健診というような形をとっております。75歳以上はお達者健診ということで全町民が集団でも個別でもどこでも受けられるような形ができるだけ多くとるように体制を整えております。それで今ご質問のあった、まず20代・30代の件なのですけれども、まず特定健診の方をちょっと先にお答えさせて頂きますと、40から74歳の方については、しっかり対象者国保というのが限定しておりますので、対象者、受診者、受診率というのは明らかになっております。美深町としては52、3%前後で、推移しております、56くらいまでは行ったのですけれども、ちょっと今少し低くなっているような状況ではありますが、全道的には全道でも30年度の受診率で29.5%で、うちでは51.8ですので、それよりは遥かに高い受診率となっております。しかしながら目標の60%には、まだ至らない状況になっています。これも詳しく見ていきますと、地区ごとの受診率が違いますので、やはり受診率が低いところは、まだ30%台、40%、低いところはもっと低いというところあります、常に70%台をキープしている地区もありますので、そこで全体の底上げが必要なと、やはり継続した受診と言うのが大事になりますので、70%台のところは常に健診を受けるのが当たり前になってきていて、1年に1回これがないと寂しいというか、何か忘れているような感覚でやっぱり受けるのだということでおっしゃる住民さんが多いです。ただし、令和元年度は大丈夫なのですけれども、今令和2年度にはコロナの関係もありますので、ちょっと受診控えも若干みられますので、もしかしたら少し下がる可能性はあるかもしれません、それでも何とか受診して頂いているような夏の健診も無事に終えることが出来ましたのでそのような状況になっています。若い人の2、30代の件に関しましては、国保と限定しているわけではないのですので、国保の数は把握できます。はっきりと。ですので、その国保の対象者と国保の受診者という明らかに受診率は出せるのですけれども、ちょっとここでは社保の部分がやっぱり全人口分としか数を把握できないものですから、ちょっとそこで曖昧な数を出していってもということもあります、まずは受診者数というように整理をさせて頂いているところです。ですが、今後のことも考えますとちょっと社保はやはり難しいのですが、国保自体はしっかりおさえていけるのでそのようにしていきたいと思っています。また、後期75歳以上の方なのですけれども、こちらも74歳まで特定健診を受けられていた方がやはりそのまま75歳になってしまっても受けられていくという方も今見られています。ですが、やはり75歳以上になりますと8割以上はほとんど治

療中ですので、各個人病院で受診しているからいいわという方もいらっしゃいます。しかし後期の方の受診率を見てみると美深町では30年で23.9%でして、全道で14.24%ですから、今24位という状況です。これも、もしかしたらもう少し伸びるかなとも思うので、ちょっと後期の方も年取ったからいいわと言われることもあるのですけれども、そうではなくて介護予防のことを考えますとフレイルともそうなのですけれども、まずは健診、生活習慣病が高血圧を治療するということで心不全が落ち着いてフレイルにならない、認知症予防できるということを考えられますので、まずは健診を一年に1回は受けるということを皆さんに意識して頂いて、それを当たり前のようにになって自分の健康をつくっていくという健康維持をしていくような意識を高めていくような関りは常にていきたいと思っております。あと、3点目のピロリ菌なのですけれども、まずはピロリ菌検査におきましては、何度もご質問を頂きまして、胃がん予防に関して強く推奨して頂きましてありがとうございます。それで令和元年度からまずはABC検診それからピロリ菌検査と導入を進めさせて頂いたところです。これにおきましては、考え方なのですけれども、まず胃がん検診の原因がピロリ菌だけではないということと、ピロリ菌による胃がんになりやすいということは、はっきり明らかなのですけれども、胃がんの原因から見るとピロリ菌だけではないというところもありますので、例えば喫煙をし続けているだとか、塩蔵物の多いしゃっぽいものを多く食べているだとか、緑葉食野菜が足りないとか、そういう他の原因もありますので、そこら辺は今回初めて1年目に導入されましたので、ちょっともう少しこの状態で結果をみて本当に単独で必要かどうかというのは判断してみたいなと考えております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 是非、早い時期にそれぞれピロリ菌に関しては単独で出来るよう努力をして頂きたいと思います。1点だけその各種のその集団検診のことなのですけれども、非常に努力されておりまして、数字も今特定健診にあっては52%前後になっている。道の目標は60ですから、それに対する率は非常に高いのだということもお聞きしまして非常に安心したところです。1つは努力に感謝するところですが、さらに他の部分も含めてですけれども、これらの受診率アップの方策に、今元年度がどうだったかというのをお聞きしたのですが、ポイント付与という形での受診率アップの方策の1つもあったと思いますが、それも含めてもう1点は、例えばそれらの前からも何度か話をしていますが、保健推進委員の活用と言いますか、その辺に受診率アップの方策を取り入れてはどうかなとも考えているところです。非常に防災端末機などをつかって盛んに、その検診の進めだとか球菌ワクチンの接種の方について幾度となく情報をきしっと開示をしながら皆さんに

検診を進めているという努力は非常に認めますが、さらにアップのためには密着型の地域にいる保健推進委員の方々の活躍をお願いしながら様々な受診だと、そのようなことの地域の中での向上を目指すような方策というのも1つかなと思いますが、現状についてそのポイント制の現状についてと、その考え方についてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（渡辺 忍君） 保健推進委員の関係でご指摘ありがとうございました。それで保健推進委員さんに関しては、やはりその地区の代表の方なので一番地区のことを分かっているのは保健推進委員さんかと思います。今、コロナの関係で健康に関する勉強会みたいな回数はどの地区も減っている状況ではあるのですが、集団で集まつた時に保健推進委員に検診の話ですか、必要性について一人ひとり声掛けをして頂けるように推進委員さんと一緒に勉強しながら今後進めていきたいと思います。以上です。

○5番（岩崎泰好君） ポイントは。

○委員長（藤原芳幸君） 池上参事。

○保健福祉グループ参事（池上祐紀子君） ポイントの件なのですけれども、平成30年まで北海道のマイレージポイントというのを活用させて頂いて、検診の受診願書だったり健康相談や健康教育に来たらポイントを渡したりということで実施していたのですが、ちょっとこの事業はなくなってしまいました。それで、町としてはこの事業を違う形で考えてはいたのですけれども、ちょっと絶対的な色々な仕組みとして簡単で、かつ取り組みやすいものをというように考えますと少し単純なものよりはもう少し議論が必要ではないかということもありますし、今まだ答えは出でていないのですけれども、ちょっと考えているところではあります。

○委員長（藤原芳幸君） 他、ございますか。1番 名取委員。

○1番（名取明美君） 評価調書の方の160ページです。160ページの地域福祉推進事業の状況、うちボランティア活動推進事業のところです。そのところで平成29年から令和元年まで約ですが半分に予算が減っております。それと右隣、平成30年の事業の見直しとは何かという2点お願ひいたします。

○委員長（藤原芳幸君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 只今のボランティア活動推進事業費につきましては、こちら社会福祉協議会の事業に対する補助の額でございまして、平成29年度まではボランティア団体への支援ということで、いくつかの団体への支援を実施してきていたところですけれども、社会福祉協議会の財政的な運営の見直しというところもありまして、30年度に事業の見直しをしたという表記が右側の表記であります。その中でボランティ

ア団体への支援、補助金の交付等ですけれどもその辺の団体を精査したということで、金額は半減に近いような形で実績となっています。そのような状況でございます。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 名取委員。

○1番（名取明美君） あとですね平成30年の事業の見直し、その辺はそのことでよろしかったですか。今の話の。

○委員長（藤原芳幸君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 事業の見直しということは先程申し上げたようにボランティア団体への支援団体数が減少したといった方がいいでしょうか。現在は、元気アップクラブさんがこのボランティア団体として、こちらの事業の対象となっているところです。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 名取委員。

○1番（名取明美君） 団体数の減少ということでしたが、社協のボランティア活動の皆さんなのですが、昨年までもほぼ毎年同じ行事をしているのですね。それで約ですが半分に減るということがちょっとわからないのと、このボランティア団体のこの活動が半分に減ったというのであれば、まだ納得はしますけれども同じ平成30年にシニア元気アップフェスタも開催されております。その中でもボランティアさんの活動がなくては、この競技も出来ないぐらいのものであると思っております。その辺ちょっといかがですか。

○委員長（藤原芳幸君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） ちょっと私の答弁が足りなかったかと思いますけれども、ボランティア団体の減少という部分については、以前の支援方法について見直しがされていてですねちょっと団体の名称まで全て覚えていないのですけれども、いぶきの会ですかとか、美深高校のボランティア局ですかとか、そのような町内のボランティア活動をされている団体へ2万円、3万円というような補助をしてきた事業がこのボランティア活動推進事業だったのですけれども、その辺社会福祉協議会の方の協議の中で、そういう支援の内容を見直していくべきだということで協議をされて各団体へ了承を頂いた中で、そういう団体への補助の交付は取りやめてきたということがございます。新たに立ち上がった元気アップクラブこちらの先程の委員さんもおっしゃっていましたように元気アップフェスタの実施については欠かせないボランティア団体かなというように私も思っています。そのボランティアの重要性を認識しながら、今現在のこの補助事業といいますか支援に繋がってきたというように理解して頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 名取委員。

○1番（名取明美君） それではここのところの平成30年の事業の見直しというところ

がありますが、そのところに上に米印をしまして、社協のボランティア活動には平年と変わらず活動し、平成30年度の事業の見直しにより減額という感じでここにちょっと書かれてはどうでしょうか。というのは、やはりこのまま見ましたらボランティア活動さんの活動が少なくなっているのではないかなというように自分が感じたものですから、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 言われてみれば説明がなければ、今私が説明した内容が全く分からぬといいうのはおっしゃる通りかなと思います。ただ、書き方を少し工夫したいなと思いますけれども、全て細かく書くというわけにもいかないものですから、ちょっとご了承いただければと思います。

○1番（名取明美君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（藤原芳幸君） 他、ございますか。3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 2次評価調書の147ページですね。地域包括支援センターの運営事業に関わる部分で認知症カフェ、オレンジカフェに関してなのですけれども、今年度新型のコロナウイルスの関係で中止などもあったかと思いますが、その内容または参加人数などを教えて頂きたいなと。あと、もし運営している中で課題や検証した部分などありましたら教えて頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 久保主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） 認知症カフェに対するご質問ありがとうございます。認知症カフェなのですが、数についてはですね数名という日もございますが、現在のグループの入所者の方も参加して頂けるようになります、その入所者の方達が来て頂ける日は20名を超えるぐらいで推移してございます。内容については色々なテーマを取り入れまして、今年でいきますと今後ちょっとコーヒーに詳しい方を呼んで、コーヒーを皆で飲んでみようかとか色々な企画を考えています。あと、マッサージとか本当に色々なテーマで考えております。課題といいますとやはりその当事者である認知症の方達が今グループホームの方しかちょっと来ていない現状がございます。ただ私も訪問等で知っている部分ではまだ在宅にいらっしゃる認知症の方々いらっしゃって、私も来てみませんかとお声掛けはさせて頂いているのですが、ちょっとそういうところにいくのはというのがまだまだちょっとあるかなと思っておりまして、そういった地域にいらっしゃる当事者の認知症の方達がそのカフェで来て頂いて、居場所をつくって頂いたりとか、認知症になっても出来ることはあったりとかあるのだよというところを住民の方と触れ合いながら認知症があっても共生できる社会をつくるというところを目標にもう少しカフェの内容

等もちょっと検討しながら今後も運営して参りたいと思っております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 正しくおっしゃる通りだと思います。僕も40代半ばになりました、町内50代はじめから後半ぐらいの方達とも仕事などでお話する時が何度かあります、その方達、私も含めてですけれども大分両親の方が70から70代後半の方になってきているという中で認知症のことを心配されている方でしたり、また実際に在宅で認知症の両親を面倒見ているという方もやはり仕事を持しながら結構なストレスを抱えていらっしゃって、ただそういった部分もよくよく話をしないとやっぱり打ち明けてもらえないというか、僕も実際親が認知症になったらどうしようというような考えはありますけれども、相談できるところというか相談できる人というのも中々いないなという状況です。そういった中でこの認知症カフェというところ、色々なところの認知症カフェがどのようなことをやっているかなという報告、事例集など見ましたけれども、質よりもやっぱり回数、量なのかなというところを押さえているのではないかなという気がします。やっぱりその働いている中で月に1回、ここの時間に行かなきゃ参加できないということになると、やはり足が遠のいてしまう。そういったこともあるかと思うのですけれども、回数の方は本年度6回から10回に増やしている部分あるかと思いますが、これからどのような考え方を持っていらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 久保副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） 回数についてのご指摘、初めは6回からはじめまして12回というようにちょっと開催回数について増加させて頂いた経緯もございます。おっしゃる通りですね、働いている方ですとか、夜間しか来られない方、休日しか来られない方という方もいらっしゃるのかなと今認識しております。ですので開催回数につきましてはちょっと稼働の部分とかもあります、増やしますとここではちょっと中々できない部分もございますが、時間ですとか、工夫することは出来るのかなと思いますし、あと曜日も土日開催を1回入れてみるとか、そういったことで働いている方で平日来られない方も来て頂くなどの様々な方向で考えることも必要かなと思いましたので、和田議員のご意見も取り入れながら今後、カフェの運営を進めて参りたいと思います。どうもありがとうございます。

○委員長（藤原芳幸君） 他、委員の方からございますか。

10番 齊藤委員。

○10番（齊藤和信君） 私の方から2次評価の152ページですね。いわゆる美深特別養護老人ホーム改修事業ということで、第5次総合計画の中から外れて今後第6次総合計

画に盛り込むといった中でですね、今いわゆる美深福祉社会の方とどのような協議がなされて進んでおられるのか、今後とも継続して進めて行くというこの評価コメントに書かれた中で、令和元年度には福祉社会の方とどれだけの会議が持たれたのか、状況がどのようになっているのか。それとやはり毎年毎年老朽化することによって特養老人ホームのいわゆる改修費用というか修理費ですね。昨年この令和元年度では何か地下タンクの配管ですか、そして2、3年前には屋上防水等と金を掛けていくうちに、やはりある程度古い物にもお金をかけてしまうと中々こういわゆる取り壊して新しいところに移すというような結論が中々踏み込めない中で、防災マップの中でもやはりあの地区と言うのは、一番美深町の洪水で一番危ないところなので、いわゆるどこか高いとこにずらすというような考え方の中で防災マップも出た中で、今どのような方向で美深福祉社会との話し合いが進められて町の考え方としてはどのような考え方を持たれているのかお聞かせください。

○委員長（藤原芳幸君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 只今の特別養護老人ホームの関係ですけれども、3年前から徐々に協議は進めてきておりまして、昨年平成元年度には先進地視察といいますか、最近建築された、建替えされたというところの特別養護老人ホームの視察を美深福祉社会と保健福祉課と共に視察を実施してきております。その後、内部協議お互いに進めながら今年になってきているのですけれども、今年に入って8月の上旬、7日だったかなと思うのですけれども、福祉会から一定の原案といいますか素案が出来たので町と協議したいという申し入れがありまして、そこで福祉会側の考え方を私達に伝えて頂いている状況がございます。まだ事務レベルの段階ですから、今後もう少し詰めるところを詰めていかなければならないところありますから、まだ時間はかかるのですけれども町に対する要請という形で伝えられるのかなというように考えております。ただ、先程言われた通り修繕等かさんでいる部分とかハザードマップの危険、これは以前からご指摘ありますから、そこは福祉会と共に認識しておりますので第6次総合計画の中には当然盛り込んでいきたいと考えております。現在事務レベルの協議中ということでご理解頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 齋藤委員。

○10番（齊藤和信君） 1点だけ第6次総合計画の前半時期になるのか、後半時期になるのか人口減や何か考えますと、やはり早いうちに見積もっておかないと、やはり美深の人口も4,200も切って、昨日だかの新聞の4,100に近くなってきた中で高齢者の人口も若干減ってくると思うので、その前半になるのか後半になるのかその点だけお聞かせください。

○委員長（藤原芳幸君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 正直言って明言は出来ないかなと思いますが、現在の進行状況から見ますと前半のうちには何とか実施していけないかなとは私的には考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 2次評価の中の145ページ146ページ、高齢者サービス基盤整備の充実ということで、総合評価の中に介護分野などの人材不足が大きな課題となっているというように書かれています。社会福祉協議会との方の絡みになってくると思うのですけれども、昨年度年々訪問介護の方も少しずつ利用人数は減っていると思うのですが、人材不足についての改善はその後なされているのかどうかということをちょっとお伺いしたいです。

○委員長（藤原芳幸君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 介護分野の人材不足ということですけれども、不足と言うよりもちょっと表現としては基準には満たしていないながらずっと事業は進めて頂いているので欠員をしているという認識は、時々時期的にはあるということもお聞きしますけれども、完全な不足ということではないかなということをまず認識して頂ければと思います。その中で余裕を持ってですか、福利厚生の部分もございますので、そういったところでまだまだ人材を求めているのが各事業所だと思っております。そのような中で今後の課題としては当然考えていかなければならないと思っていますので、以前からもこういう場でお伝えしているのですけれども、町内の事業所と今意見調整といいますか要望等をお聞きするというようなことを進めていっておりまます。その中で町としての支援はどういうものがいいのかというところを考えていきたいと思っているのですけれども、中々事業所の考え方色々な考え方あるようですので、まとまり切らないというところが現状かなと思っております。この間コロナ禍の中で協議も中断しているというような状況もございまして、中々具体的には進んでいないところが現状でございます。あと、国とか道の方でも当然全国的な人材不足の課題がありまして、色々な制度示してきておりますので、そういう国や道の制度も町内事業所に周知していきながら活用できる部分で補っていって頂くのも1つの方法かなと考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） その人材不足のことについては分かりました。余裕が全くないという訳ではないということも理解させて頂きました。先程、名取委員の方からも話があった、先程その各団体の方、事業者の方からのその中々考えがまとまり切らないということだったりとか、実際に色々なことを進めているのもちょっと耳には入っているところです。

例えば先程ボランティアの話も出たのですけれども、そういうものを例えればポイント制にして皆で町づくりを出来るような形を上手に作っていくのも考え方の1つなのかなというよりも考えたりもします。色々な形でボランティアに携わっていて、そういう方々に色々なもの代償みたいなものもないということを伺ってもいるので、そういうところをちょっともう一度保健福祉課の方で見直して頂きながら色々な町独自のサービスができるようなものをして頂きたいなとは思っているのですが、いかがでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 久保副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） ボランティアに関するご質問ありがとうございます。ボランティアの部分ですね。今、社会福祉協議会と町と連携をしながら生活支援サービスの整理というところ、社協の生活支援コーディネーターと共に進めているところでございます。やはりこの介護サービスでは十分に補えない部分について生活支援、簡易な生活支援といいましょうか。買い物ついでに買ってくるとか、あとゴミ捨てをして頂くとか、そういうことをボランティアで出来ないかということを今検証してございます。今の段階なのですが、今住民の皆様と困りごとについてのニーズを拾ってございます。その結果が今社協の方で生活支援コーディネーターの方でまとめて頂いて結果が出てきているような状況がございます。その中で除雪ですかとか通院とか買い物の支援とかそういった部分が上位にあがってきている現状がございますが、この中でも行政でしかできないこと、また民間とかNPOで出来ること、あと住民さんで出来るそのボランティアで出来る部分をちょっと振り分けしながら来年、再来年度で実際そのポイント制ですか有償ボランティアをどうしていくかということも踏まえて検証していきたいというように今計画を立てて町と社会福祉協議会の方で協議しながら進めているところですので、今後皆様のご意見を頂きながらそういった生活支援体制整備の方を進めて参りたいというようには考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） ありがとうございます。先程、その困りごとのことについては昨年も伺いさせて頂きました。是非、来年本当にそれが実現して困っている高齢者の方々が少しでも少なくなることを願っています。もし答弁があればよろしくお願いします。なければいいです。

○委員長（藤原芳幸君） 他、委員の方からございますか。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） ここの章にあっては後5点程あるのですが、一氣には出来ないのではまず3点だけお聞きしたいと思いますが、134ページの子育て支援の充実の中の要保

護児童等への対応の推進の中で、この数値表の中に療育指導訓練延べ利用者数という数字が実績数として挙がっていますが、元年度0になったこの中身、これどのような内容のものなののかということと、現状と課題の中にはあっては具体的ですね。今、子どもたちが名寄にある施設に、支援センターを利用して指導を受けているような現状であるという、今後もそれを続けていきたいというような現状と課題になっているのですが、この0というのが何を意味しているのかということが1点目です。それから2つ目は、144ページの高齢支援の充実について。ここでは緊急通報システム設置者数ということで概ね過去3年は60件を超える設置の数でございますけれども、現在この機器についての保有台数とそれからこれの設置したことによって具体的に元年度でも結構ですが、過去の例でも結構ですが、どの程度の有効に利用してきたのかということについての中身を教えて頂きたい。それからこれについては更新の時期にあるということですが、更新がいつこの機器はされるのか。システムそのものもこれだけ色々な物が発達している中で、どのような形のものを検討されているのかその内容についてお聞きしたいというのが2点目です。それから3点目は、146ページの高齢者サービス基盤整備の充実ということで、この数字の中に老人福祉施設措置延べ人数という数字が出ていますが、この事業内容というのはどのような内容なのかということをお聞きしたいと思います。とりあえずその3点。

○委員長（藤原芳幸君） 藤澤福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（藤澤祐介君） まず1点目の障がい児母子通園療育指導訓練事業の令和元年度の数字が0ということですけれども、こちらについては児童発達支援というサービスの利用者として、小学校に上がる前の児童が利用するサービスとなっているのですが、令和元年度については、利用している児童の子たちが皆さん小学校に上がられて、実際に幼児の方で利用している方がいなかったものですから0となっております。ただ、現状として今利用したいという児童の方も出てきているものですから、令和2年度についてはまた数字が上がってくるものと思います。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 中野保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（中野浩史君） まず緊急通報装置の関係でございますが、保有台数につきましては、機種が今2種類ありますと、合わせて100台保有してございます。設置数は先程議員がおっしゃる通り61台設置しているところです。更新時期につきましては、令和4年度で消防のセンター装置が保守点検終わりますので、そのタイミングで更新となりますけれども、今現在具体的な機種の選定ですかは、まだそこまでは現在至っておりません。今後消防と、消防含めながらどのような機種がいいのかということも検討していくこととなっているところでございます。それから措置費の内容でございます

けれども、こちらの延べ6人となっていますが、実人員は1名の方が今措置入所となってございます。それでこちらの内容につきましては、入所されている方につきましては、入所要件が概ね65歳以上で経済上または環境上在宅での生活が困難な方がこちら入所しているところでして、事務報告の210ページに記載ございますけれども、江別の養護老人ホームに入所している方がここの人数でカウントしているところでございます。それから先程の緊急通報装置の関係ですけれども、緊急出動の件数が11件出動してございます。緊急通報装置付けていると安心という部分もございますので、そういう意味も含めて設置をしているところです。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 内容がわかりました。ありがとうございます。それではあと2点だけ、ちょっとさっとやりますが、152ページの高齢者支援の充実の中の福祉施設の整備充実について。先程齊藤委員の方から特養に関して建設等の質問がございましたが、私の方はこここの現状と課題の中にあるケアハウス、サービス付き高齢者住宅、小規模多機能型居宅介護施設、認知症対応型共同生活介護施設それぞれが今稼働している状態でございますが、安定したサービス提供体系の基盤を確保することが出来ているということでございますけれども、今ある施設そのものを全体の定員数と入居している方々の数字、移動等もあると思いますが元年度にあってはどの程度、それらの充足率があったのかということと、さらには待機者まだその施設に入れないのでいるような待機者の実数がどの程度今あるのかということと含めて特養の問題も絡めて現状についてお聞きしたいというのが1点です。それからもう1点は、166ページの介護保険制度の適正な運用という中でお聞きしたいのですが、これについては高齢化率が高くなっている中にあっても被保険者数は概ね変わらずの様な状況にあると思いますが、第7期の保険料改定は値上げしない据え置きということでございましたけれども、今後の第8期に向けて1つ聞きたいことは、今基金が沢山大きな金額になりつつあります。これについては例年決算の時には当初予定したよりもサービスそのものが必要なかったということで、余ったお金が基金に積み立てられているというのが現状だと思いますが、その基金の取り扱いですね。どのように考えておられるのか。このまま基金としてずっと積んでいくものなのか。あるいは次期の料金の改定にあたっては適正な基金といいますか、それがどの程度かは別問題としても、ある程度基金の金額を下げることで保険料の逆に値下げというようなことの措置も可能ではないかと思うところですが、その辺の考え方だけお聞きしておきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺介護保険係長。

○保健福祉グループ介護保険係長（渡辺善美君） まず1点目の高齢者福祉施設の関係な

のですけれども、そこに記載してあります各施設それぞれケアハウスは50名、サービス付き高齢者住宅に関しては10名程度現状入っております。また小規模多機能型施設に関しては変動するのですが現状15名前後と考えて頂ければと思います。最後の認知症対応型の共同生活介護施設ということでグループホームと言われている施設になります。現在満床になっていますので36名の入所になっているのが現状となっております。また待機状況なのですけれども、ここ何年間かけて小規模多機能だったり、認知症グループホームの方を設置させて頂きまして、当初は中々入らない部分もあったのですけれども、現状全て満床になっておりまして、こちらの方の施設も数名ずつやはり待機者が出て来ております。そしてまた、この施設の方も入ると中々何年か経つと介護度が重たくなってきておりますので、そういう方々が特養の待機の方になるというのが現状の流れとなっております。もう1点目の介護保険の制度の関係なのですけれども、議員ご指摘の通りここ何年間か基金の方に積立している部分が出てきておりました。給付費の全体といたしましては、昨年まで若干下がってきたのですけれども、本年度かなり増えて決算させて頂いております。また今回の9月議会におきまして基金を一部取り崩させて頂くような提案をさせて頂いております。それを踏まえまして現状、来季から今度新たな8期の計画になりますので今回の3年分、またその前の6年と合わせまして次期の保険料を算定していきたいと考えております。給付費に関しましても今年ちょっと伸びましたので、この部分が来年以降どのような形で推移していくかという部分と、あと被保険者ですね。65歳以上の人口に関しては、恐らくこの数年は美深町の中では平行といいますか減らない状況になっていくのかなと推移は以前からされております。また、75歳以上に関しては逆に今度増えていくような現象になっていくのかなと現状では思われますが、その部分もあわせまして来年度の保険料に関しまして算定を進めたいと考えております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 具体的に今、施設の状況をお聞きしましたが特養の数、ちょっと私の質問が悪かったのか聞き漏らしたのですが、特養が今どういう状態でそれらを含めて待機者が全体的にどのようになっているのかということをお聞きします。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺介護保険係長。

○保健福祉グループ介護保険係長（渡辺善美君） 申し訳ありません。特養の分に関しては、現床50床が特養になっております。亡くなられた方もいらっしゃいますので現状48名の方が入っている形になっておりまして、特養の待機に関しては現状40名前後になって昨年より若干ちょっと増えてきております。この内訳といたしまして、やはり入院と施設の方が半数以上ですね。7割、8割入院してその方の待機者がこちらの方に

待機が増えている原因なのかなというように認識しております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 他、委員からございますか。ないようすで大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」の質疑を終了といたします。職員入替のため暫時少々休憩を致します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時24分

○委員長（藤原芳幸君） 会議を再開いたします。大項目5 みんなでつくる心かようまち「美深」。住民主体のまちづくりの推進、コミュニティ活動の充実、男女共同参画の推進、交流活動の推進、行政経営の充実について質疑を行います。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） この章については、私2問だけでやめておきます。まず最初に176ページの住民主体のまちづくりの推進、広報・広聴活動の充実についてが1点と、それからもう1点は182ページのコミュニティ活動の推進、充実推進についてその2つについてお聞きしますが、まずその広聴の関係でございます。町民の意見を町政に反映することは本当に基本の事項でございますが、その広報・広聴の中でも広報については様々な取り組みがされてきていることについて敬意を表するところでありますが、広聴の仕組みと言うのは旧来よりさほど変わっていない仕組みになってはいないかなと思っています。とりわけここで出ているのは、まちづくり懇談会の開催ですとか、あるいは地域担当員の配置による各自治会との広聴活動ですとか、町長の手紙ですとか色々手法はあると思うのですが、とりわけ今コロナ禍の中にあっては広聴の手法という努力、工夫をしなければ成り立たなくなるのではないかと思っておりまして、これについて考え方だけお聞きしておきたいと思います。それからもう1点は182ページの関係ですが、ここに主要施策の現状分析に基づく改善等の中に中ほどに、これまで策定した地域計画を見直すことや未策定の自治会においては地域内の課題を自ら明らかにしていくよう誘導する必要があるということで、各自治会の取り組みの検証を進める手法としては、このようなことが挙げられています。その誘導していくということにあっては当初地域計画の策定にあたっても町が主体となって、これらの地域計画策定を進めるような進めをしてきました。地域計画を策定することによって様々な課題が各自治会の中で浮き彫りにされて、それが町の行政の中で反映されていくというような仕組みづくりはしてきたと思います。この点について今後の現状の未策定の自治会ありますが、策定を改めて検討し直すというような方向

性についての考え方だけ、その 2 点だけ。いわゆる広聴の部分でこの辺のところ重要な役割になってきますので、その点の考え方だけ聞いておきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） まずは広聴の部分の考え方ということでのご質問について答弁させて頂きたいと思います。現状広聴の手法として、今おっしゃられた通り正直様々な部分を今やっているつもりであります。代表的な部分については、まちづくり懇談会、それから町長への手紙あるいはその地域担当員による各自治会からの色々な広聴という部分、それから更にはまちづくり推進町民会議だとか各種色々な会議の中で聞き取りをしている部分、それから出前講座こういったものを活用しながら町の人の声を聞くというようなそういう取り組みで進めているところでございます。また施設見学会だとかそういった色々な場面を活用しての広聴という部分が主体となっていると考えています。現状の中では、これ以上今何か新たな部分をどうのこうのという部分では、特段正直考えていない。こういったものを今まで取り組んできた部分、更に充実させながら活用していきたいと考えてございます。それから地域計画の関係のご質問ですけれども、地域計画については既にもう 5、6 年経過している部分もあります。そもそもの始まりというか基本的には地域で持っている課題だとか問題といったものをきっと地域の中で話して頂いて、それを解決するために地域としてどういう方向で行ったらいいのだろうというものを地域で考えて頂きたいと。これが基本でございます。基本的には自ら課題を洗い出して計画を立ててその解決に向けて取り組んでもらうと。こういった部分が主体の取り組みという形になっておりますので、この中で地域計画の見直しという部分も評価として挙げているのですが、早いところではもう 5、6 年、策定してから 5、6 年経過しておりますので新たな課題とそういったものも見えてくるだろうという中でそれぞれまた地域の課題を洗い出して取り組んで頂きたい。こういったものを解決するために元気づくり交付金といったものを町の制度色々活用しながら事業を取り組んで頂きたいということをしておりますので、今後についてもこの記載の通りそれぞれの地域計画、しっかり見直して頂いて地域活動に繋げて頂きたい。まだ未策定のところも正直あります。ここについては継続して呼び掛けていくしかないかなと思っているのですけれども、そういう働きかけをしながら今後も進めて行きたいなと思っております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 他 7 番 小口委員。

○7 番（小口英治君） 資料要求の資料のところでお聞きしますが 2 次評価の 181 ページになろうかと思いますけれども、その前に昨日、私帰って見たらちょっと分からぬ点があって事務局通したのですが、その訂正カ所がきっとあるかと思うので、そこの議員の

方も知らない方おられるので、そこがあればちょっと言ってください。

○委員長（藤原芳幸君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 資料を提出させて頂いた部分の3ページ目の部分かなと思うのですけれども、第1コミュニティセンターに係る部分なのですが、これについては第1コミュニティセンターの指定管理者の方からあがってきている実績報告の書類のコピーとなっております。この中で恐らく人件費の部分の決算額、昼の分の単価かける時間で金額が合わないという部分かなと思います。こちらについては、時間の方の記載がこれ誤っておりまして、こちらの実際には319日となっているのですが、これが310日、10時間30分となっている部分が13時間30分で計算されてこの金額となっております。これは総括的な部分だけコピーしておりますので、この後に明細的な部分ついております。そちらについてはきちんとした時間で書かれておりますので、その分ちょっと訂正をさせて頂ければと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 冒頭言って頂かないと分かりませんので、ちょっとと思いましたよ。それでちょっと色々見せてもらったのですが、全部ではないですから、数件ですけれどもこの第1コミセンと新生の方の指定管理料なのですけれども、これの算定基準というかちょっと分からなかったものですからお聞きするのですが、両方の施設ともこれは夜間、新生のコミセンの人件費の3行目に午前、夜間と書いてあるのですが、それが単価が一時間あたり2千円になっているのですが、この第1コミセンの方を見ると夜と書いていまして1,063円と差異があるわけですよ。ですからこの共通してそのような料金設定をしているのか聞きたいことと、第1コミセンの場合は、またその下に施設管理人賃金とあるわけですね。これの意味合いをちょっと教えてください。

○委員長（藤原芳幸君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） まず人件費の部分については各指定管理者の方で取り決めの方をしておりますので、特に町の方で単価設定よほどおかしい場合はちょっと指導する場合あるかもしれませんけれども指定管理者の方に委ねております。それとまことに新生と第1の部分で単価的にはそう変わらないと思うのですけれども、新生の夜間の部分2千円とあるのですけれども、時間単価じゃなく1回使用につき管理していた方に対して2千円支払うと。1時間だけでも2時間であってもという場合だと思うのですけれども、そういうことで計算されているはずです。それと第1自治会の施設管理人賃金なのですけれども、こちらについてはこの後ろの方に明細が付いておりまして、施設周りの遊具ですとか、そういうものの出し入れ、撤去等を管理されている方への謝礼的な形で賃金と

いう形で1万円支給されているように記載の方をされております。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） それと2,3お聞きしたいのですけれども、この第1コミセンと新生ですけれども、この電話料という項目が管理経費の中に入っているのですけれども、これも金額でいうと大したことないことないのかもしれませんけれども、第1は2万6千円で新生は6万9千ぐらい計上されておりますけれども、ほとんど今これコミセンで使われる電話というのは町内だけだと思うのですよね。防災で対応をするように指導するだとか、そのようなことも必要ではなかろうかと気が付いたものですからそこら辺の遠くに掛ける方は、今携帯も持っていますから、ただ設置したからそのままずっと見直し等もかけないでやるというのはどうかなとちょっと思ったものですか、その考えがありましたらちょっと教えてください。

○委員長（藤原芳幸君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 今、お話を頂きました電話の部分なのですけれども、見直せる部分があれば見直しの方を進めて行ければと思って、ただファックス機能を備えている電話もありますし、緊急電話を掛ける場合には使うということもあると思いますので、コミセンですね。第1、新生に限らず地域の方の農村部の方にも電話の方についておりますので、端末機だけで用が足りるということにもいかないのかなと思いますが、ただ経費の部分出てくる部分ありますので今後自治会の方とも協議しながら進めていければと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） それに合わせて南の方はこれ暖房料というのは0になってしまって、電気料が割と高額になっているのですけれども、同規模の事務報告書で見ると面積もまちまちだと思うのですけれども、施設の。資料要求はしていないのですけれども、南がこの指定管理料が40万4千円になっていますけれども、あと大体そういう改善センター等は20万代で推移していますよね。その中で何て言うのでしょうかこの定額というのですか。例えば第3コミセンは複合施設なので、ちょっと難しい面もあるのですけれども、ここの一例を見ると維持管理料4万かける12万、あとその管理だとか清掃だとかで挙げている決算になっています。そして他のところはその時間等やらで昼夜挙げているところもあるし、あと特別な出費はないのかな。どちらが良いのか私も判断がつかないのですけれどね。ある程度その指針をつくって管理のする指定料はこういう基準だというのを示さないと、片や定額でやって、実費の請求をあげる部分と、受付業務があるから時間がずっといるというような解釈も両施設成り立つののですけれども、その考えがこれから益々の運営経費等

もコミセンの集約だとかそういう問題も絡んできますので、そこら辺やっぱりある程度の統一性を持った管理料の根拠というか積算根拠だとかというのも作るべきだと思いますけれども、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） コミセンの部分の指定管理料につきましては、各コミセンで利用されている形態も違いますし、大きく出てくる分は除雪の経費ですとか、光熱費区分金額出てきます。南の分で燃料費が今回無かったと、昨年も無かったのですが、ちょっと南の方に確認したらほとんど灯油を焚いていない。冬の間そんなに灯油を焚いて使用している場面があまりないのかもしれないですが、灯油の使用が少ないとそういったコミセンもありますので地域によってお金の使い方が大分変ってきます。それが基準となるものを示してその中で各コミセンの方で確認、計画の方を立てて頂ければと思いますので、その辺の基準というのをこちらの方で確認して作って示している。ただ各コミセンの中で利用状況等確認して各コミセンで計画書を作ってこれぐらいお金が掛かるよというのを示していくような必要があるかなと思われます。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） そうしたら今の件はそれでいいです。2次評価の175ページの先程も同僚議員が質問ちょこっとあったのですが、広報・広聴の部分ですけれども、事務評価調査を見るとこれ74ページの町政モニターなのですが、これを読みますとまちづくり町民推進会議の29人から2回広報モニターに対してのアンケートというか、それをとったのですね。これ見たら。だけどそれが29人の内2回やって7人、6人、%で24%、20%。これは他の項目にも繋がると思うのですけれども、一応その非常に回収率という回答率が低いですね。どの会議もそういう傾向があるのは認識しておりますけれども。これはやっぱり謝金等かそういうのが入っていますよね。そういう意識付けというかそれでこの24%だとかこのような少数の回答じゃちょっとこれはどのようなものかなと思うのですね。ですから入ってくる時に必ずそういうのを義務化するですか、そうやっていかないと会議にも参加は減っていく、折角そういう会議を開いても参加はないし、報償だけはもらっていく。他のところもそういうのはありますよ。今はあえて言う気もありませんけれども。それはやはり考え方等も考えていかないと、ただ報告書で回収率がなんぼ、なんぼではなくて、その改善策が必要だと思うのですけれども、その考え方ちょっと教えてください。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 町政広報モニターの関係という部分のご質問ですけ

れども、基本的に広報モニターの部分についてはまちづくり推進町民会議の委員さんにお願いしているという中で、会議の部分をおっしゃられていたのですけれども、この方々については謝金等の支払いではなくて、あくまでも会議に出た際の日当程度の支払いという中で進めております。おっしゃる通りこのモニターの回答率というのは非常に低いという中で、これについては本当に委員さん方にお願いをするしかないのかなと思っております。このまちづくり推進町民会議の開催については、年2回開催をしておりましてその中で、その都度お願いをしているところではあります。正直そういった部分、お願いするしかないのですけれども、現状その委員さん方にモニターをお願いしている部分があるので、今後他の形がとれるのかどうなのかそういったものもちょっとおっしゃられた通り検討していきたいなと思っています。委員さんだけではなく、また違う形のモニターの方法がとれるかどうなのかそういったところも研究しながら進めていきたいなと思います。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 他、委員ございますか。

2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 2次評価調書の中の173ページ、174ページ住民参画の促進ということで、買い物支援サービスの登録数などちょっと増えて来て実績が上がっていることに高く評価したいと思うのですけれども、ちょっと私の聞き漏れなのかちょっと認識不足なのか、ちょっと運転手さんのことについてお伺いしたいなと思いました。何処かに委託をしているかなどちょっと伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 買い物支援サービスについてですが、ニューパブリック協議会の方でしている支援サービスとなります。こちらについては運転手については、シルバー人材センターの方が運転手3名おりますので、その方が交代で運転しているという形になります。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） これ、買い物の支援登録105名で利用回数がかなりあるのですけれども、毎日の利用があるのでしょうか。その辺りわかりますか。

○委員長（藤原芳幸君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 同じ方が毎日利用するということはないのですが、多い方で週に2日程度は使っている方がいらっしゃいます。あとは、その時に多分大きくどんどん買い物をしてお年寄りの方ですので、そんなに外に出られる機会もないのかなと思われますので多い方で週に2回。3回まではないと思うのですが、そういった形態

になっております。

○委員長（藤原芳幸君） 他、いいですか。他ないようでしたら、7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 207ページの職員の研修事業なのですけれども、これは事務報告書の10ページにあります。職場内研修これ大会議室で63名とあるのですけれども、この2次評価調査によると評価年度令和1年で3名になっていますけれども、これはただ単に印刷間違いですか。

○委員長（藤原芳幸君） 神野総務係長。

○総務グループ総務係長（神野勝彦君） 今の回数のことなのですけれども、人数ではなくて3回行ったということです。

○7番（小口英治君） 回数ですか。はい、わかりました。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 毎回お願いというか指摘するのですけれども、自主研修が7名程度で、もう少し積極的に行ってもらえないのかなと常々思っていますけれども、昨日の他の質問等で担当部署環境衛生ですけれども、ゴミの收拾にもコロナの時期大変だと思うので手伝いに行ったという話を聞いて、これは良い経験して頂いたなと自分自身思ったのですが、この他職場というか自分の管轄している課の内容等のところに行ってもらえば一番よく理解度が深まるのではないかと思うのですけれども、今懸念される美深振興公社、道の駅、アウル等も、是非その役場から自主研修になるのか、何になるのか分かりませんけれども研修して実際の生の声を聞いてやることも必要なのではないかと役場の職員として。ただ、担当が決まっているからというのではなくて、皆でそういう状況を把握して、それに向かって一丸となって頑張るのだということも私は必要でないかなと思うのだけれども、そこの研修制度に絡めてどう考えているかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 今の職員の研修制度で自主研修の少ないというご指摘から始まっておりましたので、そういった取り組みなのかなと思っておりますけれども、過去には事業所の方で研修をするということも取り組んでいたことはありますけれども、今そういったことはしていないという状況にあります。そういったところでその研修をするのがそこで学ぶことが多いのかどうかということで判断しなければいけないかと思いますけれども、今のところその事業所に入って研修するという計画は今持ってはいないです。それらがもし必要な時があって、それらが効果的にその役場の業務に必要な部分があつたりだとか、それから行政を運営していく上で必要な部分があつたりとかすればそういった研修も取り入れていくべきだなとは思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） もう1点ちょっとお聞きします。2次評価の205ページのふるさと納税なのだけれども、これは事務報告書の116ページ、115ページなのですけれども、ここは何というのだろう。インターネットポータブルサイトという何社かと契約しているのですけれども、これ見ると登録料だとかは支払っていなくて、売れた分だけというような理解で良いのか、まずはそこをちょっと教えてください。

○委員長（藤原芳幸君） 紺野振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） ふるさと納税につきましては、昨年の10月からインターネットサイトの数を増やしたということで実績として大幅に寄附額が増えたというところでございます。それぞれふるさとチョイス、楽天、更にはサトフル等々それぞれの会社によって手数料的なものは%は若干変わってきます。大体取られるのがサイト利用料なのかクレジット手数料なのか、さらにはレッドホースという仲介業者を通していまして返礼品の発送業務等の委託料なのかというところで、全体で50%を切るような形で返礼品の単価の設定もしていますので、ちょっとサイトによって取られる手数料が違うのですが12%から15%の間を取られるというような状況になってございます。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員

○7番（小口英治君） 私ちょっと頭が悪いので、ちょっとあれなのだけれども、今言った楽天だとかQoo10だとかふるさとチョイスだとか色々ありますよね。そしてその%が手数料が違うというのはわかるのですよ。そして大元の取りまとめのところに全体的な経費をお支払いしているということなのですか。今の説明。それともただ例えば楽天だとかQoo10に頼んだ人がその%を町が手数料として払うだけで済んでいるというか固定費はそれだけだということで良いですか。

○委員長（藤原芳幸君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 手数料関係につきましては、全て町の方から支払っていますので申し込みされた方は、ネットから申し込まれた方は1万円ということでボタンを押すと1万円がクレジットカードから引かれるという形になってございます。

○委員長（藤原芳幸君） 他、委員の方からございますか。ないようですので大項目5みんなでつくる心かようまち「美深」の質疑を終了と致します。予定よりも大項目の方がちょっと5章が早く審査が終了しましたので、次の財産に関する調書の審査に入りたいと思いますが町側の方対応大丈夫でしょうか。総務課長、次そのまま行っても大丈夫でしょうか。

それでは職員入替のため少々お待ちを願います。

休憩 午前 10 時 57 分

再開 午前 11 時 05 分

○委員長（藤原芳幸君） それでは休憩を解き会議を再開いたします。財産に関する調書について説明を求めます。

川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） それでは令和元年度の財産に関する調書について説明させていただきます。

（事項別明細説明あるも省略）

○委員長（藤原芳幸君） 説明が終わりましたので財産に関する調書についての質疑を求めることがあります。質疑ございますか。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 1点だけお聞きします。6ページの備荒資金の関係でございますが、改めて備荒資金の積立の目的と現在までのこれらの利用とか使用とかそれについての経過、あるいは今後これらについて活用していくような方法についてだけお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 石川財政係長。

○総務グループ財政係長（石川孝弘君） 備荒資金の関係の、まず過去の推移といいますかそういう部分ですね。古く出だしは昭和の30年前から始まりまして一部その組織の改変等々踏まえて、今の備荒資金組合と言う形になっておりますけれども、数十万円からスタートしたものが徐々に積立等々積み増ししてきた経過とですね、一時期金利のものすごい時期には、それらの運用によって年間で数千万増えるといったような時期もございました。昭和から平成に移り変わる辺りの時におおよそ今の同じ様な現在高になっています。その後最近こそ新たに積むということはなくなってきたのですけれども、平成の初期の頃に1億円ですか、5千万円とか一部財源不足に対応するためということで崩した経過がございますけれども、平成11年を最後に今使っている状況というのではありません。平成28年度に普通納付金と超過納付金のそれぞれのすみわけがされまして、割合が違ったのですけれどもちょっと限度額が変わったりだとかということがありまして、今普通納付金は3億を限度にということにルールが定められましたので、普通納付金は3億円、それ以上の部分については超過納付金ということになっています。配分の率につきましても普通納付金の方がちょっと優遇されているものですから、その制度が変わった時に普通納

付金を限度額まで超過納付からスライドさせたという状況になっていますけれども、今そのような状況になっております。それと今の段階で具体的なその使い道等々というのはある訳ではないのですけれども、今その普通納付金の3億円につきましては、基本的に災害ですとか予期せぬ時に使うといったようなルールがございまして、これに関しては日頃災害なく済んでいますので突発的な支出ないですけれども、そういった時に対応するものとなっています。超過納付金につきましては、基本的にはその普通納付と同じような災害時に使用というルールは変わらないのですけれども、普通納付金よりは自治体の考えに基づきまして物を買ったりですとか、そういった多少災害から外れたようなものにも使うことはできますけれども、基本的には町としては災害時のストックというように考えているところです。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 過去には何度か使ったというような経過があるとお聞きしたところですが、一時、北海道もこの備荒資金について国からの様々な使われていないことの指摘があったというように記憶しておりますが、とりわけ特養の建設等について促進するようなそんな時代もあったように記憶しております。それらについて今後検討課題としては、非常に有効な積み立ててきた資金でございますから有効な活用というのを考えることも必要かなと、旧来の我が町が持っている基金とは違ってこの備荒資金の活用というのも念頭に入れた第6次総計が必要かなとも考えますが、その辺の方向性についてだけお聞きして終わりにします。

○委員長（藤原芳幸君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） かなりの金額になってございます。これはあれば良いということはもちろんそうなのですけれども、これは有効に使うために蓄えているものだというように考えおりますので、これらが必要になった時には必要な時に必要になった分だけ使えるようにしておくべきかなと思います。そして今も申し上げていましたけれども、かなり運用面では有利な状況にありますので、これあえてさわるとか、ここに使うというようなことよりも将来に蓄えておくべきかなと考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 他、質疑ございますか。ないようですので財産に関する調書についての質疑を終了といたします。只今から暫時休憩とします。再開は概ね13時といたします。

休憩 午前11時41分

再開 午後12時58分

○委員長（藤原芳幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。始めに議場の気温が少し上がっておりますので、上着を脱ぐことを認めたいと思います。

次に、各会計総括質疑を行います。質疑のある方発言を願います。

8番 中野委員。

○8番（中野勇治君） それではまず出始めに、健康で明るく暮らせるまち「美深」も我々高齢者にとってはいつまでも健康で明るく暮らせるか分かりません。ちょっと気が付いたことがありますので質問させて頂きますが、救急体制のことです。今年の春先、私の先輩が亡くなりました。朝に具合が悪くなって昼過ぎには亡くなったということありました。実はその方は朝にちょっと体調がおかしくなったということで休んでいたのですが、そのうち段々呼吸が荒くなったりと。荒くなったりというか薄くなったりということがありますね。奥さんがすぐに救急を呼んだということで、救急隊員には夫は名寄市立病院の呼吸器内科の方に既に掛かっておりますということで救急隊員の方には申したそうです。救急隊員もそれも承知の上だと思いますけれども、救急で運ばれた、奥さんは車の免許も持っていたものですから当然名寄の市立病院に、美深の厚生病院に寄ってもすぐ搬送されると思って、この様子だったらすぐ帰されることはないので恐らく入院を予想して保険証だとかお財布だとかとりあえず必要なものを持って名寄へ走ったそうです。ところがなんぼ経っても来ないと。ということで自分の姉さんだとか、旦那さんの姉さんにその時点ではもう既に行く途中にも救急で運ばれることになったという話でした。本人のお姉さん達は、とりあえず厚生病院に入っているようだからということで厚生病院に行ったそうです。厚生病院ではすぐ名寄の方に転送するわけではなく、厚生病院の中で色々検査をしたと。それが家族にとってはイライラした時間だと。本人がいよいよくたくたになってから名寄に転送されたということですよ。名寄についてもうほとんど虫の息で亡くなっています。結果的には。奥さんにしてみれば既に名寄の呼吸器科に掛かっているということを言ってまでもですね。美深の厚生病院で色々検査をしたと。その時間がもったいなかったのではないかと。それは遺族の方が言うわけですよ。その厚生病院にどうしても入らなければいけないのかということですよね。単純に考えても既に掛かり付けの病院が近くにあると、今、高規格道路が出来たからですね。名寄市立病院にもほんの短い間で行けると。美深町内でも考えてみれば富岡から北の地域だとか仁宇布・辺渓地区の人が救急で運ばれるようでしたら富岡は敷島の11線から高規格に乗れますし、仁宇布だったら東から乗れますから。美深の厚生病院に行くよりはずっと早いのですよ。このようなことをこの場でいうのも仕方ないなと思って言っているのですが、こんなこと一般質問でしたら地方紙の笑いになってしまふ、また

困るかなと思って。先だって恐らく 275 号線で足を切斷したバイクの事故があったということですが、それはドクターヘリだったのではないかなと思いますけれども、それは恐らく名寄なのでしょうけれども。よくそこら辺の部分については、協定があって美深の住民は、言うならば美深の住民なのか、美深の区域で救急に対応する事故があったらとりあえずは厚生病院に 1 回入らないといけないという協定があるのかどうかですよね。なぜ、言うならば家族の希望通り救急が走ってくれないかという家族の苛立ちがあるのです。そこら辺の問題は、これいつまで経っても今の現状じゃしこりとなって残ると思うのです。恐らくですね今回の事故も、私の先輩のことについても、初めから家族の希望通り救急隊員に名寄の呼吸器科に掛かっているのでお願いしますと言った通りそのまま名寄へ走って、もし亡くなられても不満は出なかったのではないかなと内心思っています。その美深で検査される時間が苛立たしくて仕方なかったということですよ。これは何の協定でそうなっているのか僕は正式には聞いたことないのですけど、どういう協定がなされて救急がとりあえずは美深の厚生病院に入らなければならないのか。美深の区域内にあってドクターヘリだったらどうなのかということも含めてですね、内容をお聞かせ頂きたいなと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 署長も担当課長もおりませんから私の方で答弁しますけれども、中野委員から今詳しい状況等についてお話を頂いたところでございます。私も若干の疑問がありまして、そういうことを名寄北部の協議会といいますか、管理者会議等で疑問を出したこともあります。また懇談の中で喋ることもあるわけありますけれども、どこの町村もそういう課題を抱えて何とかならないのかなということも少し話題になることがあります。しかしながら今、それぞれの町村で救急をすると、救急の病院をしているという原則そういうものがあるものですから、そして、その救急隊もその病院の医者と相談をして判断を願うと。こういう原則になっているものですから、その状況はわかりませんけれどもそういう状況が起こっているのだなということだけについては理解をしたいと思っております。ただこれらについて救急指定をやめるというようなことになれば、また少し話は変わってくるかもしれませんけれども、非常に難しい課題があるのかなと思っております。そのようなことで答弁が非常に物足りないかもしれないけれども、そのようなことでご理解を頂きたいと思っております。答弁になっているかどうかわかりませんけれども、状況的にはそのようなことかなと思っておりますのでご理解頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 8番 中野委員。

○8番（中野勇治君） 実際は今のは答弁ということではないと思います。というのは、これからそういう方向で検討するとかですね。そのようにしたいとは少なくとも本人、い

うなれば特殊な医療ですよ。特殊な身体の部所だとか一般的にいうならば骨折しただと、本人は今まで名寄の今回の場合は特殊だと思うのですね。既に名寄の呼吸器科に通っていると。それが通ってそれで調子が悪くなっているというのは奥さんも知っているわけですよ。なら美深の厚生病院でそれに対処できる技術があるかといったら恐くないと思うのです。そういう場合、奥さんが名寄の呼吸器科に通っているのと救急隊員に言っているのに、救急ですからね。命を助けるために急いでいるのですよ。それならなんで専門がない美深の厚生病院に入れなければならないのかと。検査をしなければならないのか。わからもしらないのに。言っては悪いですけれどもね。本人がクタクタになって、もう虫の息になって名寄に連れて行つたって助かるわけがないのではないかと思うのですよ。そういうことを解決しないで仕方ないのではないかと。そうなっているのだから。そうではなくて、解決しようとしてくれないと住民は溜まったもんじゃないと思うのですよ。僕は、この話は今回だけではないと思うのです。他の話でも聞いたことがあります。いきなり名寄に連れて行ってくれた方が助かったという人も何件か聞きますよ。恐らく議員の中でもそのようなことを聞いているし、町長自らもそのような話を聞いているのではないかと思います。だから高齢者にとっては救急の場合は高齢だけではなくて色々なパターンで救急があると思いますけれども、救急隊員が見て救急隊員にある程度判断をさせることも許されるような状況で今後そういうような救急の対応の仕方ですね。それはやってもらわなくてはいけないと思います。このままだったらそれこそ不安でしょうがないですよ。話を聞けばですね。逆にですね、美深厚生病院の評判が悪くなるというように思いますよ。玄関先で仮に厚生病院に連れて行つても厚生病院は専門ではないから、すぐに名寄に行ってくれと言ったのだったらそれは許されるかもしれませんけれども、一応は救急車から降ろして検査して自分の厚生病院で対応しきれないから名寄を連れて行けというようになるのだろうと思いますけれども、それだったら中々家族の方が理解が難しいのではないかというように思います。是非ともこれはやっぱりこここの圏域の部分では、名寄がそういった部分では診療科目も沢山ありますし、専門医もいることですし、当然救急の該当になることはいうならばこら辺一体の部分については、道北一体の部分については名寄へ連れて行くパターンが多いようですけれども、是非とも今より改善された方法で名寄へすぐに搬送されるような救急体制をつくって頂きたいというのが私の願いです。

○委員長（藤原芳幸君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 消防署長が来たようありますけれども、それはそれとして私の方から答弁したいと思いますけれども、今中野委員が言われることは私としても感じないわけではないし、分かっているつもりであります。そして色々な話があちこちで出ること

も承知しております。しかしながら今の現状として我が町に厚生病院が救急病院として指定しているという現状がございます。そして国からの交付金等々も入っているわけであります。そういう中であります。したがって家族の気持ちだとかそういうのも分からぬわけではありませんけれども、結論的に申し上げますと乱暴に申し上げますと、そういう近隣であるから真っすぐ名寄へ入れたらどうだと、入れるような、言ってみれば救急制度をやめると。うちの救急指定医療をやめるということに繋がってくるのかな。こう思うわけでありますけれども、そういうことを求められているのかどうかもわかりませんけれども、その辺の判断何と言いますか現場で怪我だとかそういうのと違って、そういう厚生病院に連絡をして救急をして、そして消防にも救急隊員にも名寄なら名寄に掛かっているよということも申し上げているということでありますけれども、そこまでやれるのかどうか非常に難しいなと思っているわけであります。一町村の考え方では中々やれなくて、その辺の判断を捨てなきゃならないとする時期が将来来るかもしれませんけれども、今の段階ではここまでしか言えないのが私の答弁になります。

○委員長（藤原芳幸君）　いいですか。

○8番（中野勇治君）　前進しないからいいです。

○委員長（藤原芳幸君）　5番　岩崎君。

○5番（岩崎泰好君）　2つ総括の中では質疑をしたいと思っていましたが、今の中野委員の話を聞いてその答弁について現在のシステムがどうなっているのかということを担当にしっかり説明をさせて、町長は救急業務をやめるとかそういうような極端な話をされましたか、単純に救命救急士の判断で何処に搬送すればいいのかという行先の問題を今言ったような事例にあった場合にはどうシステム変更をしたらいいのかというそういう問題ではなかろうかと思います。それによって命が救われる可能性があるのであれば早急にそういうシステム変更をすべきだと思います。病院の存立だとか、そういう問題ではありません。そこをやっぱりはき違えたら折角今のような状況で改善を求めていることについて前に進まないと思いますが、答弁された町長どう思いますか。

○委員長（藤原芳幸君）　山口町長。

○町長（山口信夫君）　これ以上、私からは答弁いかがなものかと思いますけれども、専門の救急を扱っている消防署長も来ておりますのでシステム等については、どうなっているかということは署長の方から答弁させてもらいます。

○委員長（藤原芳幸君）　暫時休憩をいたします。

休憩　午後1時19分

再開 午後1時24分

○委員長（藤原芳幸君） 休憩を解いて会議を再開します。

西村消防署長。

○消防署長（西村直志君） 消防署長の西村です。30分間早まったことを知らずにすみませんでした。それでは、救急搬送の直送の件なのですけれども救急隊員はですね。傷病者の適した医療機関に搬送するよう努めることは救急業務の目的からして当然ではあります。そこで上川北部事務組合において医療機関選定においては、組合救急業務規定がありまして、そこには医療機関の選定にあたっては救急現場から最も近く、かつ傷病者の症状に応じた初療が速やかにせしむる医療機関を選定することとなっております。それで美深消防署の場合は直近の厚生病院に搬送することとしております。直送の件については以上であります。続いてそのドクターヘリは、その交通事故だとか心疾患だとかその傷病者の状況に応じて通報と同時にドクターヘリのそちらの方に通報します。それで行ける、行けないそういう部分があつて搬送するようにしております。行先の方は、医師の方で選択します。旭川医大に行ったり、名寄市立に行ったり、その傷病者にあった医療機関に搬送しています。

○5番（岩崎泰好君） ドクターヘリのことかい。中野さん、そしたら進めたら。

○委員長（藤原芳幸君） よろしいですか。

○8番（中野勇治君） ちょっと待って、今休憩だったから。解いたの。解いた方が言いくらいのかなと思って。休憩のままの方が向こうも答弁しやすいのかなと思うのだけれども。

○委員長（藤原芳幸君） 会議始まっております。続きありますか。暫時休憩挟みます。

休憩 午後1時27分

再開 午後1時30分

○委員長（藤原芳幸君） それでは休憩を解きます。答弁が整いましたようです。

吉田副消防署長。

○副署長（吉田直茂君） 救急隊の搬送の条件といいますか規定については、先程署長が述べられた通りです。それで救急隊が現場から真っすぐ名寄市立病院とかに行けるかということなのですけれども、現場から真っすぐ直送することもあります。しかし、これはですね。必ず現場から患者さんの状態を厚生病院のお医者さんに連絡を入れます。それで医

師の指示に従ってそのような状況であれば真っすぐ名寄市立病院の方に搬送してくださいという指示があれば行く事はあります。ただ、その指示についてはお医者さんが判断します。逆に重篤であればあるほど、名寄までの道のりの中でレベルが落ちてしまうかもしれないので、そういう場合は一度厚生病院に入れて、医師の診断を処置をしていくと。それなら名寄までの間症状が重くなることはない。というような処置をしていくことはあります。

○ 8番（中野勇治君） 細かいことをやったら一問一答になってしまふけどいいの。休憩してくれた方がかえって説明聞くのには聞きやすいと思うのだけれども。どうだい。

○委員長（藤原芳幸君） 今の消防副署長の説明は、先程の中野委員に対しての到着後のルール説明という形で対応については、先程の町長が言った通りでございますので一応個々の場ではこれまでということで理解して頂いて、今岩崎議員の質問でありますので。岩崎委員の質問の延長として今続いておりますので。岩崎委員それについてありましたら。

○ 5番（岩崎泰好君） それについては、中野委員がまた用意して頂けると思うのでやめます。私が質問したかったことは2つございまして、1つ目は今回の決算審査にあたっても町の総合計画を基にした行政の評価調査を基に審議を進めるという内容になっております。美深町のこの進め方については前にもお話したように北海道内でも本当に稀なケースといいますか先進的な取り組みだと思っています。旧来の款項目節のいわゆる予算書を基にした審議ではなくて、町が進める総合計画を基にその進捗がどうなっているかということについての予算にあっては予算であるし、決算にあっては決算審査ということは非常にこれは動き出して何年もありますが、非常に私は評価しているところです。その件について是非聞いておきたいことがございます。とりわけ用意して頂いているこの庁舎内の職員による評価調査書、1次評価あるいは2次評価さらには住民のところによります行政評価報告書というのがございます。それから別な意味では、まち・ひと・しごと総合戦略の面からの総合評価報告と言うのもございますが、これらすべてが総合計画を基にした報告になっておりまして、ただその報告の中身なのですね。質問の中でもちょっと指摘しましたが、全部がそうなっているとは言いません。一部中身に、一昨年あるいは2年前それ以前の中身と何ら変わらないというような文言がそのままここに課題、あるいは現状と課題の中がこの頃散見されると、見られるということについて非常に危惧しています。制度そのものが素晴らしいのだけれども、その運用にあたってしっかりそこに物事を書き込んでいる分析し、検証し書き込むというような方法がどこかで省略されているのではないかというように危惧しています。それらの今後の来年度の予算に向け、あるいは決算に向けてこの評価システムを更に良いものにしていくためにお互いに努力をしなければいけないと

思いますがその辺の見解について1点はお伺いしたいと思います。それから更にはそれによりまして議会は決算にあってもここで判断を強いられます。あるいは議会の意思と言いますかあるいは通常の議会にあっては例年所管調査というのも行われます。これ所管調査の結果様々な課題が議員の間から出されると思いますが、これらのことについてしっかりとそれを反映させるようなことが今までどの程度行われてきたのかということについても、疑問点も非常にあります。その辺のことについては真摯に意見を受け止めて、次の機会に改善を図っていくというのが行政の役割だと思いますが、その点についての見解を伺いたいと思います。それからもう1点、財政のことについて伺いたいと思いますが、さっき決算説明書の歳入のところで説明を頂きました。とりわけ財政が年々大変なことだということは、ずっとお聞きしてございます。とりわけ我が町においては財源の部分で地方交付税あるいは臨時財政対策債等の財源に頼らなければいけないというようなそういう状況が続いている。これは全国多くの小さな市町村というのは、そのような状況が続いていると思いますが、この財源の考え方について町としてはどう考えているのかと改めて聞くこともないと思いますが、交付税そのものの正確はいわゆる私が言うまでもございませんが、地方公共団体間の財源調整、均衡を調整しながらどの地域に住む方々も国民に一定の行政サービスをしっかりと提供していくための財源を保障するものだと思っています。そういう意味では人口が減少してもこの財源保障というのは、町村があるうちはずっと続くものだと思います。どんなに小さな市町村になっても、これは国がしっかり財源を保障して進んでいくものだと思っております。その点で今回道内の中で寿都町あるいは神恵内村、ここが財源の問題から今大きな問題を投げかけていますがこれらの是非については問うものではございませんが、我が町としてはこの財源の問題について今後の見通しといいますか、考え方も含めてどのように考えているのかその点だけお伺いしたいと存じます。その以上の2点です。

○委員長（藤原芳幸君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 総合評価に基づく1次評価、2次評価、3次評価、そして今のシステムになったということは、この議会といいますか先の議会等々で議員さんと色々議論して議員さん方もこうすれということでスタートしたものだと私は承知しているわけで、これをある一定の評価を頂いているというについては、理解を示したいと思っているわけでございます。ただその中で運用と言いますか中身が従前と何ら変わらないような表現をとっている、使っているのではないかと言われる部分については、もう少し考えていかなければならぬという部分もそれぞれの担当課でもあるのかなと思っています。その部分については今後の勉強課題といいますか、そのようになるのかなと思っています。それ

ところでといいますか議会等で議論したことが中々住民だとか公の議論といいますか、参加率含めてだと思いますけれども中々なってこない部分があるのかどうなのかというご質問を頂いたところでありますけれども、私としては何というかそれが皆様方の1つの議会、会派とっている訳ではありませんけれどもね。我々も含めてでありますけれども1つの多数意見になっているのかどうかということを、町民の声も聞きながら議会だけではなくて全体的にその辺を判断して進めさせてもらって、もちろん議会は選ばれた人間でありますから、ここで議論したこと等々については大事にしながら。ただそれが多数意見になっているのかどうかということも充分判断をしながら精査しているつもりでございます。それと財政の議論もありました。財政の考え方非常に厳しい永遠の課題だということも言われました。この問題については、我々も将来共に財政が楽になると、厳しくではなくて。そうは思っておりません。そして何というのですか税収がボンボン上がるようなことになる。今、国と道さらにはあちこちの町村で財源再生問題をバックにするような議論もおこっておりますけれども、しかしそれは良いだとか悪いだとか私は申し上げませんけれども、非常にレベルの高い話であるなと思っているわけで。言ってみればうちだけで中々解決出来ない課題があるなと思っております。したがってここで問われるのはいいのですけれども、中々適論としてこうだということは言いきれないな。非常に難しい国のつくりかたというか、地方財政の作り方、地方自治体の作り方。そういう課題があるなと。言ってみれば地方行政のつくり方そのものに国の根幹がそうなっているのではないかな。と問題を持っております。したがって都会と違って地方、特に山村を抱える保有、我々は厳しいものがあるなと思っているわけでございます。そこで先程一般質問の中でも、財源の議論といいますか備荒資金等々話もありました。備荒資金はご案内のように約4億といいますか超えるような数字、非常に大きな数字になってきている。

○5番（岩崎泰好君） 7億ですね。

○町長（山口信夫君） 失礼しました。7億。3億は1つの目標があって3億、そしてそれを超える4億という数字があるわけでありますけれども、それを通しても3億までの数字とそれを超える数字とは金利が少し違うわけでありますけれども、それにしても一般財源といいますか一般基金で抱えている50億といいますか60億といいますか、そういう金に匹敵するくらいのこの備荒資金だけで金利があるわけであります。こうやって見ると、これを簡単に取り崩すことがいいのかどうかと。そういう観点も我々は見ております。したがって財政問題は非常に難しい、そして目的がそれぞれあるわけでありますから財政問題、非常に厳しいなと見ております。ただお陰様で地方当事者も然りでありますけれども、税収と言いますかそういうものも少しずつあがってきていると。一時4億を切るのではな

いかと心配されたこともありましたけれども、ここにきて4億を確保している状況もあると。それは富士重工だとか、さらにはふるさと納税だとかそういうものもありますけれども、そういう努力もしているのだというご理解を頂きたい。ただ町村で解決の出来ない高いレベルの話を求められる時には、私としても中々回答はそこまで達しないということをご理解を頂きたいと思います。田舎と言いますか地方自治体として限界もあるのだということもご理解を頂きたいと思っているわけあります。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） この行政評価システムによる決算の進めかた、あるいは予算の進め方、町全体の行政の進め方もこの進め方で私は正解であると思っていますが、それについて改善点については改善できるところはしていきたいというような答弁だったと思います。ただその中で私の言い方が悪かったのかもしれません、いわゆる議会の意思と言うのは、例えば提案されたものについて賛成、可決されるものは議会の意思になりますよね。そこで町長は多数意見になっているかというお話をされました、議会制民主主義の中での代表二元論の中という中では当然行政と議会というのがあって、お互いに団体意志と言うのがありますよね。それについて団体意志を示したものについては、例えば具体的に話をしましたから所管調査の問題にしても議会にかけて、議会の賛成多数あるいは全員賛成で報告をされるのですね。賛成多数ではなくて、報告があったということに了承される。それは、多数意見であるわけですね。議会の意思であるわけですよね。それについて疑問があるということはちょっとまた違うのかなと思いますが、その辺の解釈は、では色々なことを提案したり一個人の議員ではないですよ。議会として所管調査の委員会を開かれてそこで審議をされて、所管は行政がきしっとやっているかということについての所管をまとめて提出するのですから、その課題だとか改善点について町としては、行政としては真摯に受け止めて次に進む方向を勧めて行くのが普通ではないかと思うのですが、それをその多数意見になっているかどうかというその表現が私にはちょっと理解ができなかったものですから、その辺のところを今一度答えて頂きたいということと、財源私もその他の寿都だとか神恵内の状況を町長にどう思うかということはそれは聞きません、聞きませんがしかし基本的な財源の在り方については、私先程ちょっと言ったようにどんなに小さな町村になっても国がしっかりと財源を保障してくれるそういう制度の中では、町としてはそういう例えれば交付金が臨時で何かの対策で20億が出てくるとかそういうことに対して直ぐ飛びつくのかというようなそういうことの意思の問題を聞いているのです。だから山口町長が今現職にある中で、そういうような財源不足に対して対応するのかと。そこだけを聞きたいだけです。

○委員長（藤原芳幸君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 先に財源の話をいたしますけれども、国から色々な施策、財源の話も出てきます。道から出る場合もあります。しかしながら全部がやれるかと。手を挙げるかとこういう問題になった場合は、そこでやっぱり取捨選択をしなければならない。もちろん、私だけではなくて皆様方の判断なり、職員の判断こういうものもあるわけでありまして、総体的に見てやるべきか、やったらしいのかとか色々検討して、言ってみれば言葉は適當ではないと言われるかもしれませんけれども、総合判断の中でやらせて頂いているというのが実情でございます。何でもかんでも手を挙げているということではありません。それと何というか議会の意思と言うもの、全体の意思というものがあったのですけれども、それはそれで僕は大事にしていかなければならないと思っております。ただ何と言いますか常設されている委員会というものもあるわけでありまして、それはそれで1つの考え方を尊重しながら聞いているつもりであります。大事にしているつもりであります。そしてこれが法的にどうだとかこうだとかという部分もあるかもしれませんけれども、そういう根拠まで求められるのだとすれば、それは非常に難しい判断になっていかざるを得ない。こういう例えはそれぞれの学者によっても見解もまた違ってくる部分もあるわけでありますし、非常に難しいなと思って聞いておりました。色々よく議会は選ばれる人間、議会二元制の問題だとかそういうことも言われる人もおるわけですが、まさに言葉としてはその通りかもしれませんけれども、実質的には責任だとか執行権だとかそういうものも見ていくとどうなのかなとこう思ったりすることもあります。したがってかなりの部分は執行権と言いますか預けられて責任を負っていかなければならないのではないか。少し議員さんとはそういう面では立場が少し違うというのも感じないわけではありません。しかしながらそうは言いながらも町民の声だとか、皆さんも声だとかそういうものを大事にしながら、やっぱり意思というものをしっかりと受け止めていくつもりでおります。

○委員長（藤原芳幸君） いいですか。他、質疑ございますか。こちらの体制も整いましたので中野委員発言を認めます。

○8番（中野勇治君） ありがとうございます。どうも雰囲気が引き続きでないものですから、どこまで理解されるのかなという不安はありますけれども、先程消防署長、副署長からもお話を伺いました。原則的には美深町内で起きた救命の部分については、とりあえずは美深厚生病院に入れなければならないと、いれなければならないのではなくて、入れることになっている規定があるということでしたね。言うならば私はその規定を変えてほしいという希望で最初質問したわけなのです。その部分に言うならば今回の私の事例で話

しますと、その方は亡くなった方なのですが、その方は救命救急士の方には名寄の市立病院の呼吸器内科に通院しているということをおっしゃったそうです。ですから本人も言うならば奥さんですね。亡くなったのは旦那さんですから。その奥さんは当然そこまで話したのだったら名寄に連れて行ってくれるものだというように本人は理解していたと。ところが言うならば美深厚生病院に入って、入れられて、入れられてって言うのも変ですけれども、入って厚生病院で検査をしたと。そして検査をして本当にクタクタになってから名寄に転送されたと。それで名寄に転送されたけれども、間もなく死亡したということありました。ここに1つには、もし亡くなつたにしても奥さんの希望通りはじめから名寄市立病院に搬送させて頂いたら言うならば途中で亡くなつても、名寄市立病院で死んでも奥さんとしては満足だったのではないかという理解がちょっと生まれるのですね。奥さんにしてみれば、あと身内の方はもう厚生病院にいるという事でしたので厚生病院で検査されている時間がイライラして待っていたと。早く名寄の呼吸器科に掛かっているのだから名寄に搬送させてくれればいいのにということで遺族の方はイライラしていた部分があったようです。言うならばそういうことがあるからには救急救命士の判断で必ずしも美深厚生病院ではなくて判断がある程度名寄の病院に掛かっているのであれば名寄に連れて行けるような判断が出来ないのかということも1つですよ。必ずしも美深厚生病院に搬入されなくとも、まあ搬入されてもすぐ手に負えるとなつたら美深厚生病院でもすぐ判断して名寄に行ってくださいとなれば、それはそれで早いことだとは思うのですけれども、それにしても一旦美深厚生病院に入らなければならないですよね。車から一旦下ろすのですかね。降ろさないでそのまま行けということなどあるのですかね。そこら辺も僕は中身についてはよく知りませんけれどもね。言うならば病人ですから家族の意向をそれなりに尊重できる部分があるならば尊重してほしいなと。そういう規定に取り換えて頂けないかということも言うならば私の願いです。とりあえずここまで。

○委員長（藤原芳幸君）　吉田消防副署長。

○副署長（吉田直茂君）　救急搬送に関わる規定を今のご事例の中から変更して頂きたいということなのですけれども、救急搬送の規定につきましては、基本的には最終的には消防本部の中でも関係がないというわけではありませんので、最終的に規定を変えていくとなるとそこを本部との協議、または高度化協議会等々との協議とも色々必要になってくるかと思いますけれども、先程私は基本的には医師の指示の下で現場からの情報を医師に伝えて、それによって直送していくということもあり得ますよとお話ししました。それでもう1つですね。医師の指示を今現段階で得ないで直送できる場合があります。先程ちょっと申し上げるが漏れたのですけれども、これはですね。脳疾患。今現状では脳疾患におき

ましては、今2時間ぐらいであれば血栓を溶かす良い薬があるというようなこともありますし、いち早く高度な医療機関に搬送した方がいいという規定ができましたので、ちょっと何年前か正式にはちょっと答えられない部分ですけれども、この規定を基に脳疾患に限ってはこれも現場でのチェックシートがございます。チェックシートをつけて当てはまるということになれば現場から真っすぐ名寄に直送いたします。但しこれも例えは血圧が以上に高い。200以上超えている、現場で超えているですか、あと諸々ちょっとあるのですけれども直送できないような私達バイタルサインと言うのですけれども、血圧・脈・呼吸そういうものをチェックしましてこれが規定から外れるということになれば、これは地元の厚生病院に運びます。これはそのチェックシートの基準から外れるということは、名寄まで生命の危険が持たないという判断になりますので、例えば血圧が以上に高い場合であれば厚生病院に搬送して降圧剤を打ってもらってそれから名寄に搬送するというような何より患者さんことをまず第一優先に考えての基準でございます。そういうことで従来から少しずつ規定を変更しまして、変えましてなるべく患者さんの不利益にならないようには変えていっております。この時の事例なのですけれども、これは今日ちょっと先程お伺いしましたので、ちょっと詳しい救急隊員との話は分かりませんけれども現状の流れで、救急業務の流れでいけば名寄の方に掛かり付けだということも現場の救急隊は聴取して、それも美深の厚生病院の方には伝えているはずです。ですのちょっと同じようなことになりますけれども、やはりそういうことも患者さんの状態を伝え、そして通っている病院もあるということも伝えて総合的にお医者さんがとりあえず、とりあえずと言ったらあれですけれども厚生病院の方にちょっと連れてきなさいというように判断されたのだと思います。で、救急隊につきましては、医師の指示に従わなければいけませんので、実際のちょっとやり取りの部分はちょっと今お答えできませんけれどもそのようなことだと思います。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 8番 中野委員。

○8番（中野勇治君） 昼夜構わず救急隊員が頑張っている様子は私も知っていますし、一定の規定がなければ、あなた達も責任を負わされる立場にあるものですから、それなりの配慮をしながら規定に従ってやっているとは思います。ただ、一般町民の感情としては必ずしも美深厚生病院に搬入されるのが、搬入といいますか搬送といいますか、されるのは好まない人もいるわけです。それは皆さん救急の方の責任ではないのですけれども、言うならばはっきり言いますと厚生病院の人気度のなさと言いますか、どうもそこら辺の部分では美深町民こぞって厚生病院を信頼しているような様子はないなと。不満を持っている方もかなりいると。言うならば医師個人の対応のまずさもあるのかもしれませんけれど

も、そこら辺の部分にしてはやっぱり不満を持ちながらそこで救急に入れられて時間をかけて検査されて希望通りの言うなれば救急隊員に現状を話した名寄の市立病院の何々科に掛かり付けですという話をしても長い時間、長い時間であるかは遺族にしてみれば、家族にしてみれば長い時間だと思うのですよね。名寄に運ばれているまでの間の美深厚生病院での処置の時間がですね。それで結果的には言うなれば美深の厚生病院で検査されている時間が命を縮めたのではないかというご家族の判断といいますか、そこら辺を不審に思っている方もいるということですよ。それは皆さん救急隊員の責任ではないのですけれども、言うなれば例えれば例えそれが家族の言う通り美深厚生病院に入れないで名寄に搬送された場合、そこで命を絶っても家族は言うなれば自分の意思通り、希望通りに名寄に運んでくれたのだから恐らく不満は言わないと思うのです。名寄まで運んでくれたのだけれども駄目だったと。そのようなことも考えたら、ある程度救急対象の人のご家族の希望を受け入れて言うなれば旭川、札幌まで運んでくれと言っているわけではないですから、そういう部分もある程度希望も受け入れる範疇が少しでも残らないものかなというように言うなれば思って質問させて頂きました。皆さんの方でもこういう事例があるということで、名寄消防署管内の部分の中でもご検討いただきたいなというように思います。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 色々言われました。気持ちは分かるわけでありますけれども、1つルールがあるのだということもご理解を頂きたいなと思っております。ルールを変えられと言われば将来の課題としてどうするか検討しなければならないな。ただ、これらはうちだけの課題ではなくて、北部事務組合といいますか、消防事務組合、大きく言えば日本の救急医療体制の姿、僻地の救急体制の姿かなと思っております。その中のルールかなと思っております。こういう問題は近隣がそれぞれ抱えている課題、ただ委員さん非常に穏やかに家族の気持ちを代弁しながらおっしゃられて気持ちも分からぬわけではないのですけれども、1つお願いでありますけれどもこういう議会といいますか。立場でありますからそれぞれ皆それぞれ責任ある立場だというように1つルールがあるのだということを先程専門的なことの話もありましたけれども、冒頭私は専門屋が来る前に1つのルール的なことも申し上げたわけでありますけれども、この病院が救急指定になっていて、ここに入れなければならない。そして医師の判断を仰がなければならぬということも申し上げたわけであります。したがいまして色々な会話の中で色々な話を聞かされる時があると思います。という中で1つのルールがあるのですよと、ルールとは何ぞやという部分もあるかもしれませんけれども、そういうこともお話を来ていただければ有難いなと思っているわけであります。そんなことで、これまた答弁にならないわけでありますけれどもご

理解頂きたい。気持ちは十分伝わってきますし、また北部の中で公式の場で挙げるのがいいのか、座談の中で管理者会議等で議論するのがいいのかどうか、その辺は考えてみたいと思います。そして消防議員はそれぞれいるわけでありますから、という問題等としても議論を議会の中でも、消防議会の中でも議論して頂ければ有難いなと思うわけあります。

○委員長（藤原芳幸君） 他、質疑ございますか。議長、それでは発言許します。

○議長（南 和博君） 総括質疑終わって大変申し訳ありませんけれども、一議員として若干お聞きしたいのですが、令和元年度の決算、特に一般会計については基金の若干の減少、そして町債の若干の増ということですけれども実質収支で2億9,700万ということで、町税の1,200万増等とも貢献しているのかなと思いますが、その中で不用額についてですけれども、説明書の冒頭で誰か質問したかもしれませんけれども1億7,700万と昨年より約4,000万増えているということで毎年毎回私、不用額のことについては副町長に向けて質問しているところですけれども、これらの中身の内容と分析をどのようにしているか、過去においても民生費等々は中々掴みづらいところがあるので、その辺は理解するのですが、総務費の方でかなり大きいところがあるのでその内容をちょっと説明を聞いておりませんでしたのでその内容を伺いたいなと思います。それから役場職員の採用の件についてなのですが、昨年令和元年度においては、しっかりと職員確保が出来たかなと思うのですが、過去近年何年か中々採用試験に合格しても辞退されるというようなケースもあるといった中で、先立新聞報道でも美深町がその社会減が管内でも2番目に高いというような話もありましたので、職員の採用について、はっきり具体的に言いますけれども例えばその役場職員の子弟たちがうちの町の役場を受けたいという時に何か私たちの見えないところで遠慮があるのか、それか申し渡しがあるのか分かりませんけれども、今こういう人口が減ってきている中で、そういうものを1回ちょっとフラットにする時期にきているのではないのかな。その辺中々職員上がりの町長としては答弁しづらいところもあると思うのですけれども、そこら辺も少し色々な町民もいると思います。先程、町長がその町民の多数の意見の下で発言があるのかという話もありますけれども、もしかしたら個人的な意見かもしれませんけれども、その辺もやはり地元の子どもたちが地元の職場で働くことを希望するのであれば遠慮しないでどんどん受けられるような、そんなオープンな職員の採用をすることがうちの町の将来に繋がるのではないかなどと思いますので、その辺も伺いたいなと思います。それから監査委員の審査意見書の中にもあるのですけれども、中々ちょっと判断をどうしたらいいか分からないのですけれども、審査の結果から自主財源のこれ以上の増加は難しいと言い切られているところがあるので、その辺も企業誘致またそれこそチョウザメ事業の今後の展開が実は裏打ちには自主財源の確保というと

ころもあっての事業だと思うので、その辺のそのチョウザメ事業、特にチョウザメ事業がその財源確保に繋がるという確信を持っておりまますのでその辺の考え方を改めてこれからこの財政運営も含めてお話を伺いたいなと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） どちらかと言うと事務的な部分でのご質問が多かったので、私の方で説明、答弁させて頂きます。不足があれば町長の方からということで、まず執行残毎年この程度の執行残出ております。特に元年度多かったのはコロナの部分で年度末多くの事業等が制限されたということで、議員さん方の政務調査費、活動費ですか、も相当な執行残を出しておりますので、そういった1つの要因ございますし、また総務費で先程多いのではないかという、これはふるさと納税で相当増えるだろうということで予算措置をしておりました。結果として増えてはいたのですが、若干経費の部分ですね。執行残が出たということで、この部分で執行残出ております。コロナの部分で1,000万くらい、ふるさと納税でもこれ3,000万以上の執行残出ております。またやむを得ない扶助費ですか、除雪費ですか、3月のいわゆる補正予算に間に合わない部分でそのまま執行残として残ってしまう部分と言うのは、これは毎年ありますし、また特別会計の繰入金についてもこれは年度末が過ぎないと分からぬ。この特別会計の繰入金の執行残も1,000万円以上の執行残になっています。執行残が1億7,700万くらいになっておりますけれども、この金額どうなんだ多いのか少ないのかという判断なのですが、これ全体の歳出と見ますと大体3%なのですね。3.0%ぐらいの執行残なのです。大体5%、4%、元年度3%ぐらいですから、言ってみれば千円で買い物して30円のおつりですというようなそのようにご理解頂ければ意外と分かりやすいのかなと思いますけれども、ただ各担当には十分予算執行にあたっては精査をして更に極力最小の予算で最大の効果をあげるようという原則的な部分についてもやって頂いてこういった結果もあるということでこの辺についてはご理解頂きたいなと思います。もう1つ、職員採用について縷々議長の方から言われたのですが、特に制限ですか、こういった方は受験できませんというそういう制約はしておりませんし、暗黙のそういったもし何か雰囲気みたいなのがあるのだとすれば、それは払しょくして頂いて、一切そういったことはございません。職員採用についても上川管内の共同試験、統一した試験でやっております。来年度の採用についてもこれ9月の今週末に試験ありますけれども、もちろん地元の高校からも願書出てきていますし、近隣の学校からも出てきております。ただ一次試験が、これはもうやはり試験ですので受かるか受からないか一次試験をまず受かって頂かないところはもうしあげはないと。それといわゆる売り手市場だとか買い手市場とかという言葉があるのですけれども、やはり昨

今売り手市場ですね。ですから沢山の学生さんが来るのですが、やはりその1人の学生さんが2つ、3つ受験できますのでそうするとやはり町を選ばれる市を選ばれると言ったら変な言い方なのですが、やはりどうしても上川管内と言えば旭川に近い、あるいは旭川市、そういういたところに受かればそちらの方にやはり行くというそういうことは、これは否めない部分があります。ただ、それは言いながらも美深町が良いということで来て頂ける職員もおりますので、そういう意味で極力採用については頑張ってやっていきたいと。今年コロナで出来ませんでしたけれども説明会等も職員が出掛けて行って町のPRをしながら受験して頂ける方を個々面接しながらやっているというそういう努力もしているということです。ご理解頂きたいなと思います。それと自主財源の確保は中々難しいと、出来ないと言い切っているかちょっとあれなのですけれども、難しいという現実はあると思います。そして段々やはり人口が減っていけば税収が落ちていくというこれは現実だろうと思いますし、財政の関係について5番委員さんからも総括質疑ありましたけれども、決して基金があるから安心なんだとかということは言えませんし、まだまだ経常収支比率も70%でいいのだという部分もありますけれども、しかしこれも本当にそうなのかなという、やはり疑問があります。この役場庁舎もそうなのですが、議論の中にあったように特別養護老人ホームですね。課題もありますし、まだまだ老朽化している公共施設が沢山ありますので、この維持補修費だけでもやはり相当上っています。それをするために毎年的一般財源で対応出来なくて公共施設整備基金をやはり繰出しながら予算を組んでいるという状況がありますので、議長から言われた通り何とか頑張ってチョウザメの自主財源を確保する。これも今皆さん早く早くという思いはあると思うのですが、やはり今本当に1、2年試験研究が始まったと。今試行錯誤で本当にやっている状況です。5年かかる、6年かかるというようなことは言ってはいるのですが、やはり皆さん期待をされて、どうなんどうなんだという言い方をされるのですが、本当に孵化させて大きくして、そして成魚にして雄なのか、雌なのか雌雄判別して、その卵は熟度がどうなんだというそういう色々なことを美深町のあそこの辺渓の環境の中でどう確立していくかということですね。確かに北海道大学なり広島なり宮崎なり成功していますけれども、それはその土地にあった、水にあったやっぱり魚の生態系の中でやっている。ですから、美深町は美深町のあの仁宇布川の水でどうやって技術をその技術を確立していくかということですので、この部分については委託しておりますけれども、職員も複数配置して今一生懸命、魚の専門屋ではないのですけれども専門屋になったつもりで日夜辺渓に赴いていってやっております。産卵の時や何かは寝ないで職員も付いてやっているというそういう現状がありますので、何とか自主財源確保できるように努力していきたいと思いますけれども、今一度温かく見

守って頂きたいなど。今回の所管調査の報告にもありましたけれども、そういった部分も頭の隅に、頭の隅って失礼ですけれども置きながら1つ、1つやはり技術を確立していく事がまず先決だと考えておりますのでご理解頂きたいと思います。答弁足りない部分がありましたら、また質問してください。

○委員長（藤原芳幸君） 南議長。

○議長（南 和博君） 不用額については、長年質問しているので大分理解するようになってしまったし、千円の買い物で30円というおつりで余計分かりやすかったかなという気はするのですけれども、基本的には先程副町長からあったように最小の予算で最大の効果をということで1番はその産業振興とか住民福祉にしっかりと予算を使うということだと思います。ただ、いつも思うのですけれども不用額という言葉がよくないですよね。これ。もう少し違う用語があってもいいような気がするのだけれども。どうしても議員必携あたりを見ると不用額というのを必ず決算審査の着眼点というところにあるものですから、どうしてもそうなってしまうのですけれども、予算編成の中でのご苦労には敬意を表したいなと思っています。それから職員の採用については、今そういう何もないよということですけれども、何となく僕は職員の中に遠慮があるようと思えるので改めて積極的に各職員そういう対象の子たちがいたら積極的に地元を受験するように促してほしいなと思います。それから一般会計からの各会計の繰入なのですけれども、見ているとその下水道会計あたりがちょっと金額が大きいから余計目に付くのですけれども、この辺も今1億5,000万繰入していますけれども、この辺のその繰入の判断基準というかどこまでするのか。そしてここまでだったら料金を上げるとかって審議会もあるので簡単にはならないかもしれませんけれども、その特別会計の繰入の考え方っていうのはどのようなポイントで検討されているか伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 不用額と名称がこれもこういう名称になっておりますので、いわゆる執行残ということあります。ただその中身ですね。きしっとやることをやらないで執行残を出しているのか、きしとやった上で経費を節減して出したのかというそういったところを見て頂ければなと思います。それと特別会計の繰出しでありますけれども、4会計元年度については繰出しております。あと介護、後期、国保については、これらの縷々ありますので縷々の一般会計からの繰り出し、人件費ですとかそういった繰出しをしているのですが、今ご指摘を頂きました下水道会計については基本的には起債の償還額、これはやはり一般会計から繰り入れないと下水道の収益だけでは、これは借金は返せないということでこの起債償還額の部分については、一定程度理解頂けるだろうという考え方を持っ

ております。ただ概要説明の時にもちょっと私協調して言ったのですが、下水道事業会計の歳出の構成比が下水道費よりも公債費ですね。が多いのですね。したがって事業をやっても借金返済のための事業だというような会計の中身になっておりますし、それに加えて歳入の方も使用料及手数料ではなくて繰入金で賄っているということが、これが数字見て頂いたら分かると思うのですが、公債費の支出額よりも繰入額の方が大きくなっています。したがってやはり下水道費で支出した分については、やはり使用料及手数料でやはりそこは賄うのだということが原則じゃないかなというように思っております。ただ下水道事業も相当経っておりますので質問もあったかと思うのですけれども、長寿命化をやりながら、どうやはりその延命を図っていくかと。で、その中にやはり料金の問題も出てくるだろうと思いますし、これは下水道事業費だけではなくて、やはり上水、水の方の問題も関わってきますので、合わせてやはり検討していかなければならないかなと思っています。ただ現状何とかまかない切れているのだろうなというように私の認識としてありますので、その値上げとかそういう議論にはまだ及ばないのかなと思いますけれども、今後上水もそうですが下水も合わせて長寿命化事業の管の更新だとか、そういうことをやっていくことによってまた新たな借金といいますか、起債をおこさなければならぬ。そうするとやっぱりその辺を一般会計だけでは中々まかないきれなくなってくるというそういうった時期が来ると考えておりますので、その時に至らない前にきっちりやはりそこは議論して然るべきやはり負担を頂く部分については、町民の皆さんとの理解を頂いてといった手続きをしていかなければならないだろうと考えてございます。

○議長（南 和博君） 町長からも一言頂けませんか。

○委員長（藤原芳幸君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 今、財源の話かなと思いますけれども、一般会計から繰り入れる分、起債が中心で出すよということについてはご理解を頂いておかなければならぬなと思っておりますし、また理解されているものだと思っております。ただ将来にわたって今後下水道は上水と違って後からやったとは言いながらも、かなり古くなっている部分もありますから、料金改定の部分は今すぐという考え方ではないのですけれども、将来の課題としてはどうしても避けて通れない問題かなと思って見ているわけでありまして、これはその近間の話ではなくて将来の話としてやっぱり会計は頭に入れておかなければならぬと思っております。地元採用だとか何かという話もご質問ありましたけれども、遠慮しないで町民も積極的に我が町の職員となるべく受けてほしいなと思っております。ただ先程副町長からの話もありましたけれども、やっぱり一次試験を突破する努力をしてもらわないと地元の高校だとか何とか言って、それを優先するものも何ものもありませんので

努力をしてほしいなとそのように期待をしています。

○委員長（藤原芳幸君） 他、質疑ございませんね。それではこれで各会計総括質疑を終了とします。これより各会計の討論、採決に入ります。

令和元年度美深町一般会計決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤原芳幸君） 討論なしと認め、これから採決を行います。認定第1号 令和元年度美深町一般会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（藤原芳幸君） 全員賛成です。したがって認定第1号については、認定すべきものと決しました。

次に、令和元年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤原芳幸君） 討論はなしと認め、これから採決を行います。認定第2号 令和元年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（藤原芳幸君） 全員賛成です。したがって認定第2号については認定すべきものと決しました。

次に、令和元年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤原芳幸君） 討論なしと認め、採決を行います。認定第3号 令和元年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（藤原芳幸君） 全員賛成です。したがって認定第3号については、認定すべきものと決しました。

次、令和元年度美深町介護保険特別会計決算の認定について討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤原芳幸君） 討論なしと認め、採決を行います。認定第4号 令和元年度美

深町介護保険特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（藤原芳幸君） 全員賛成です。したがって認定第4号については認定すべきものと決しました。

次、令和元年度美深町北部簡易水道事業特別会計決算の認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤原芳幸君） 討論ありませんね。討論なしと認めこれから採決を行います。認定第5号 令和元年度美深町北部簡易水道事業特別会計決算の認定について認定すべきものとするに賛成の方挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（藤原芳幸君） 全員賛成です。したがって認定第5号につきましては、認定すべきものと決しました。

次、令和元年度美深町下水道事業特別会計決算の認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤原芳幸君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。認定第6号 令和元年度美深町下水道事業特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長（藤原芳幸君） 全員賛成です。したがって認定第6号については認定すべきものと決しました。

次に、令和元年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤原芳幸君） 討論ありませんね。討論なしと認めこれから採決を行います。認定第7号 令和元年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定に認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（藤原芳幸君） 全員賛成です。したがって認定第7号については認定すべきものと決しました。

以上で各会計決算認定にかかる討論、採決を終了します。これから審査結果のまとめを行います。只今から暫時休憩とし再開は概ね15時15分とします。

休憩 午後2時38分

再開 午後3時15分

○委員長（藤原芳幸君） 休憩前に続き会議を再開致します。それでは令和元年度決算審査にあたり講評を申し上げます。本特別委員会に付託されました認定第1号 令和元年度美深町一般会計乃至認定第7号 令和元年度美深町中央簡易水道事業会計の決算については、16日と17日の2日間、各会計決算書、財産に関する調書、決算説明書、主要施策評価調書、監査委員意見書等に基づき審査を行いました。審査は第5次総合計画の趣旨と目的に従い、適正かつ効率的に執行されたかどうか、どのような行政効果が発揮できたか、今後の行財政運営における改善についてこれらの視点で慎重に審査を行いました。令和元年度の決算の状況については、一般会計の歳出では防災体制強化として防災情報端末機の更新と避難所への発電機・暖房機器の整備、2年計画で整備を終えた幼児センター改修工事、ロータリー除雪車及びごみ収集車の老朽化による更新、チョウザメ振興事業における飼育研究施設整備などにより前年度比4.4%の増加となっております。歳入では、橋梁長寿命化事業の増加に伴い国庫支出金、ふるさと納税制度のインターネットサイト拡大による寄附金、不足する財源に対応した基金の繰入、地域情報通信施設設置事業の地方債借り入れなど、それらの増により前年度比6%の増加となっております。財政構造の弾力性について、財政関係の指標を見ると経常収支比率では80%を超えると要注意とされており、令和元年度は前年度の73.1%から0.9ポイント増加し、74%となっております。実質公債費比率では過去3年間の平均比率が0.3ポイント増加の6.2%となり、借入判断比率は前年度比で0.4ポイント減少の5.9%となっております。財政力指数では自主財源のうちでも特に町税収入が大きく影響することから依然として類似団体と比較すると、財政基盤は弱い状況にあります。審査結果としては、厳しい財政基盤の中において健全財政を維持しつつ住民の暮らしを守るために行政サービスは行われていると判断し、令和元年度の決算について本委員会は全員賛成で認定すべきものと決しました。ただし、審査の過程における指摘事項や意見等については、改善に向けた研究・検討に努力され第6次総合計画及び来年度の予算編成において反映されることを望みます。今後は少子高齢化や人口減少社会への対応に加えコロナ禍の状況にも耐え得る町づくりが求められることから、これまで以上に財源の確保と経費の抑制に努められ、持続可能な行財政運営が図られるようお願い申し上げ審査の講評と致します。ここで山口町長から発言が求められておりますので、これを許します。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 今、藤原委員長から決算認定にあたっての講評、そして2日間にわたる議論の経過等々お話を頂いたところでございます。本当に委員長はじめ皆様方にこうやって決算認定を頂いたことについて、決算委員会でありますけれどもお礼を申し上げたいと思っております。昨日、朝方冒頭ご挨拶で、始めにこの決算委員会に出席できないかもしれないというご理解を頂いたところでありますけれども、お陰様で何事もなく全日程を参加することができて自分としてもよかったですと思っているわけでございます。昨日の議論から振り返るわけでありますけれども、とっぱじめには、とっぱじめと言いますか、自然環境に調和する安全安心なまちづくりという課題については、鳥獣の件に関して特にカラス等々の問題について、対応が悪い、非常に対策が弱いのではないかという少しご注文がついたのではないかなと思って聞いていたところでございます。さらに警察署の統廃合があって交通事故等が少し多めに出ている訳ですけれども、その辺の対応はどうなのだというご意見も出たのかなと思っております。また午後からの資源をいかす活力に満ちた関係については、2章の関係でありますけれども、特に南議長から発言がございまして、農業の状況、特に今進展をしている対策について、農業の状況について対策、対応を急げよという話がございました。その中でさらに農用地の心配もして頂いたところでございまして、大変特別参加と言いながら貴重な話を頂いたなと思っているところでございます。また、昨日の部分でありますけれども、教育費については、特に英語教育の状況について少しいかがなものとかいうお話を頂いたところでござりますし、進捗状況等々についてもお尋ねがあったなと思っているわけでございます。社会教育の部分では施設管理の在り方、改善等々が求められたのかなと、そのように思っておるわけでございます。今日の部になるわけでありますけれども、健康で明るく暮らせるまちづくりという観点に立っては、やっぱり衛生といいますか検診の在り方等々が問われた専門的な話の部分もあるわけでありますけれども、ピロリ菌の将来の見通し等々ともどうしていくかという話もあったわけであります。また社協等のボランティアの件についても予算が減額されていると、こういうことについてもご指摘を頂いて答弁はしたわけでありますけれども、大分疑義があるのかなと思ったりしているところでございます。更に将来の介護特別会計の見通しだとか基金だとか料金の見直し等々についても質問があった。次期と言いますか、介護計画では次年度から8期の対策に入らなければならないわけですけれども、これらについてどうしていくのかという話もあったところでございます。また今日の部分については町づくりの在り方、出席率だとか参加率だとかそういう課題もお話が出たなと思っております。また合わせて買い物支援サービス等の状況等についても話が出ていてどうするのだということ、更には

職員の研修の在り方、これらについても質問、疑問を持たれておる部分があるなと思ってるわけでございます。いずれにしても2日間の日程の中で非常に中身の濃い議論をさせて頂いたわけであります。最後にそれぞれ中野議員なり、岩崎議員なり等々から総括質疑の中でお話が質疑が出されたわけであります。特に中野議員から出された救急体制の在り方等々については今後色々な場面で意見反映をしなければならないし、またどうするか考えていかなければならぬ問題が含んでいると思っているわけでございます。更には、岩崎議員からは総合評価の在り方、評価に対して昨年と同じ様な表現がここ何年か続いているのだと、そんなこともあったわけがありまして、この作りについてもやっぱり職員側としても研究、検討をしていかなければならぬ課題かなと思っているわけでございます。今的方法は評価頂いているようありますけれども、そういうことについても考えていかなければならない。更には議長から発言がありまして、財政の厳しい状況の考え方、将来の見通し、等々もあったわけであります。更には不用額の考え方、そして職員採用の考え方、そして財源こういう話にも及んだわけであります。いずれにしても短い期間で非常に中身の濃い議論をさせて頂いて有難いなと思っているわけであります。委員長からの報告の通り満場一致でこの委員会が終了出来ましたことを大変私としては有難く思いながら私としても今後について意をとめていかなければならないというように思っているわけでありますので、委員の皆様方に、明日は本会議でありますけれども、よろしくお願ひ申し上げてご挨拶にしたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（藤原芳幸君） 私の方からも一言ご挨拶申し上げます。決算審査特別委員会は、総合計画の大項目ごと行政評価調書を取り入れて施策を重視して、予算執行が適正に行われているかを審査して参りました。今後はこれまで行われてきた様々な議論をこれから町づくりに活かされるよう願いとともに、委員各位の益々の活躍に期待するところであります。2日間に渡り委員の皆さん並びに理事者側の皆さんにご協力を頂きまして日程通り決算審査を終了することが出来ましたことに心より感謝申し上げご挨拶と致します。大変ありがとうございました。

閉会 午後3時32分

美深町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

決算審査特別委員会委員長 藤原芳幸

決算審査特別委員会副委員長 和田健